

蔀屋北遺跡発掘調査概要・VI

2007年3月

大阪府教育委員会



藤屋北遺跡発掘調査概要・VI

2007年3月

大阪府教育委員会

はじめに

大阪府教育委員会が平成13年度より実施しております、なわて水みらいセンター建設に伴う
藤屋北遺跡の発掘調査は、当初の予想を上回る多大な成果を得られつつ今日に至っています。
この度は平成17年1月から平成18年1月までの期間で調査致しました、砂ろ過施設建設予定地
(E調査区) 約3,140m²の発掘調査の概要を報告する運びとなりました。

これまでの調査では、古墳時代中期から後期にかけての大集落跡がみつかっていますが、検出された遺構や出土した遺物の特徴から、この集落は朝鮮半島から移り住んだ馬飼い集団が営んだものと考えされました。

E調査区からは集落の西端を画する南北方向の大溝が検出され、その東側一帯に竪穴住居や掘立柱建物、井戸などをはじめとする多くの遺構が存在していたことが判明しました。大溝からは各種の遺物が大量に出土しましたが、特に鉄製轡は特筆すべきものと言え、これまでみつかっております木製輪燈、馬埋葬土壙などとともに、牧の経営という集落の性格を徐々に表す資料として注目に値するものです。

藤屋北遺跡の発掘調査も早6年が経過し、これまでの調査成果によって遺跡の性格等もこのようにならかになってきたところです。さらに今後の当該地及び周辺の調査成果を加えることにより、日本書紀などにみられる「河内の牧」の実態が、さらに明確なものになっていくでしょう。

最後になりましたが、調査に際しまして地元住民の方々および関係各位に、多大なご協力をいただきましたことに深く感謝いたしますとともに、今後とも文化財保護行政に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成19年3月

大阪府教育委員会

文化財保護課長 丹上 務

例　　言

1. 本書は、寝屋川流域下水道事業なわて水みらいセンター建設に先立って大阪府教育委員会が実施した、四條畷市砂・蘿屋に所在する蘿屋北遺跡E地区の発掘調査概要である。
2. 調査は、大阪府土木部の依頼を受けた大阪府教育委員会が、文化財保護課調査第一グループ技師岩瀬 透を担当者として、平成17年1月5日から平成18年1月20日までの期間で実施した。遺物整理作業は、調査管理グループが主査三宅正浩、技師藤田道子を担当者として現地調査と並行して実施した。
3. 調査の実施にあたっては、地元の砂・蘿屋自治会をはじめ四條畷市教育委員会、大阪府東部流域下水道事務所など、多くの方々のご協力を得た。
4. 写真測量は株式会社アコードに委託して実施し、撮影フィルムは同社が保管している。
5. 本書に掲載した現場写真は主に岩瀬が撮影したが、現場写真の一部と遺物写真の撮影は有限会社阿南写真工房に委託した。また出土鉄製品、鹿角製品、木製品の保存処理を（株）京都科学に、木製品の樹種鑑定をパリノ・サーヴェイ株式会社に、出土種実の同定を株式会社パレオ・ラボに委託した。
6. 本書で用いた座標値は日本測地系（平面直角座標第VI系）で、遺構全体図には世界測地系座標値を併記している。
7. 本調査の調査番号は、04050(平成16年度)、05001(平成17年度)である。
8. 本書の執筆・編集は岩瀬が行った。
9. 本書は300部作成し、一部あたりの単価は1351円である。

目 次

はじめに

例言

第Ⅰ章 調査の方法	1
第Ⅱ章 調査の成果	2
1 緒序	2
2 古墳時代中・後期の遺構と遺物	6
3 まとめ	71

挿 図 目 次

第1図 調査区位置図	第17図 竪穴住居跡9平・断面図
第2図 土層柱状図	第18図 掘立柱建物跡1平・断面図
第3図 竪穴住居跡1平・断面図	第19図 掘立柱建物跡2平・断面図
第4図 竪穴住居跡1カマド(090600) 平・断面図	第20図 掘立柱建物跡3平・断面図
第5図 竪穴住居跡2平・断面図	第21図 掘立柱建物跡4平・断面図
第6図 竪穴住居跡3平・断面図	第22図 掘立柱建物跡5平・断面図
第7図 竪穴住居跡4平・断面図	第23図 掘立柱建物跡6平・断面図
第8図 竪穴住居跡4カマド(090601) 平・断面図	第24図 掘立柱建物跡7平・断面図
第9図 竪穴住居跡5平・断面図	第25図 掘立柱建物跡8平・断面図
第10図 竪穴住居跡5カマド(090719) 平・断面図	第26図 掘立柱建物跡9平・断面図
第11図 竪穴住居跡6平・断面図	第27図 掘立柱建物跡10平・断面図
第12図 竪穴住居跡6カマド(090720) 平・断面図	第28図 掘立柱建物跡11平・断面図
第13図 竪穴住居跡7平・断面図	第29図 井戸090451平・断面図
第14図 竪穴住居跡7カマド(090603) 平・断面図	第30図 井戸090553平・断面図
第15図 竪穴住居跡8平・断面図	第31図 井戸090805平・断面図
第16図 竪穴住居跡8カマド(090442) 平・断面図	第32図 井戸090805井戸枠転用船材実測 図
	第33図 井戸090805出土遺物実測図
	第34図 井戸090806平・断面図
	第35図 井戸090806井戸枠転用船材実測 図(1)

第36図 井戸090806井戸枠転用船材実測 図(2)	第48図 大溝090001出土遺物実測図(10)
第37図 井戸090806出土遺物実測図	第49図 大溝090001出土遺物実測図(11)
第38図 大溝090001断面図	第50図 大溝090001出土遺物実測図(12)
第39図 大溝090001出土遺物実測図(1)	第51図 大溝090001出土遺物実測図(13)
第40図 大溝090001出土遺物実測図(2)	第52図 大溝090001出土遺物実測図(14)
第41図 大溝090001出土遺物実測図(3)	第53図 大溝090001出土遺物実測図(15)
第42図 大溝090001出土遺物実測図(4)	第54図 大溝090001出土遺物実測図(16)
第43図 大溝090001出土遺物実測図(5)	第55図 大溝090001出土遺物実測図(17)
第44図 大溝090001出土遺物実測図(6)	第56図 大溝090001出土遺物実測図(18)
第45図 大溝090001出土遺物実測図(7)	付図1 古墳時代中・後期遺構平面図
第46図 大溝090001出土遺物実測図(8)	付図2 大溝090001遺物出土状況図
第47図 大溝090001出土遺物実測図(9)	

図版目次

図版1 調査区遠景	柱穴090279礎板検出状況
調査区全景	柱穴090766礎板検出状況
図版2 調査区全景(上方が北)	柱穴090779礎板検出状況
図版3 竪穴住居址3(090161)	図版9 掘立柱建物跡7
竪穴住居址4(090220)	掘立柱建物跡8
図版4 竪穴住居址5(090709)	図版10 井戸090451遺物出土状況1
竪穴住居址5カマド(090719)	井戸090451遺物出土状況2
図版5 竪穴住居址6(090710)	図版11 井戸090805・090806検出 状況
竪穴住居址7(090222)	井戸090805検出状況
図版6 竪穴住居址8(090358)	図版12 井戸090805掘方掘削後
掘立柱建物跡1	井戸090805井戸枠内掘削後
図版7 掘立柱建物跡4	井戸090806検出状況
柱穴090266礎板検出状況	図版13 井戸090806掘方掘削後
柱穴090561礎板検出状況	井戸090806井戸枠内掘削後
柱穴090308礎板検出状況	井戸090806井戸枠下土坑内遺物
柱穴090306礎板検出状況	出土状況
図版8 掘立柱建物跡5	
柱穴090738礎板検出状況	

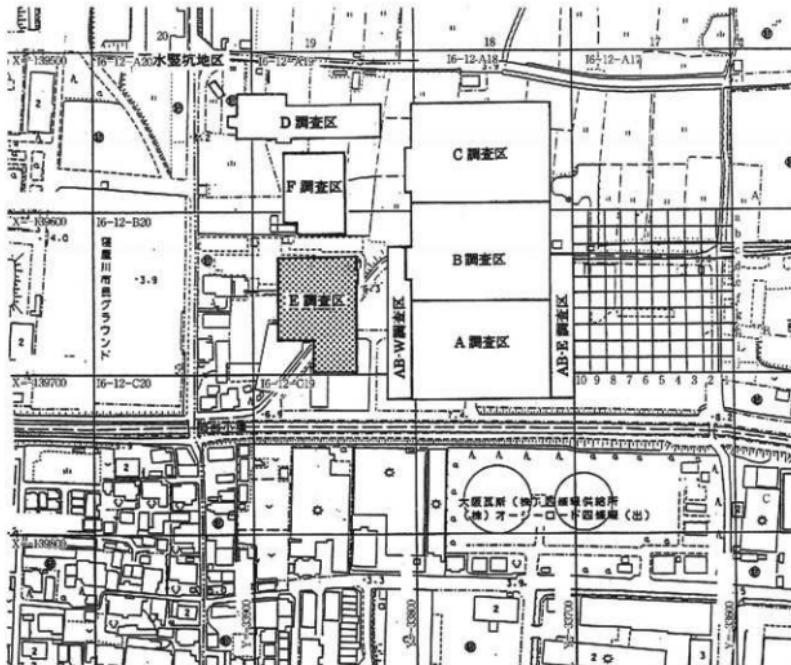
- 図版14 大溝090001
大溝090001上層遺物出土状況
大溝090001上層遺物出土状況部 分1
大溝090001上層遺物出土状況部 分2
大溝090001上層遺物出土状況部 分3
- 図版15 大溝090001中層遺物出土状況
大溝090001中層遺物出土状況部 分1
大溝090001中層遺物出土状況部 分2
大溝090001中層遺物出土状況部 分3
大溝090001下層遺物出土状況
大溝090001下層遺物出土状況部 分1
大溝090001下層遺物出土状況部 分2
大溝090001下層遺物出土状況部 分3
- 図版16 井戸090805出土遺物
井戸090806出土遺物
図版17 大溝090001上層出土土器
大溝090001上層出土土器
図版18 大溝090001中層出土土器
大溝090001中層出土土器
図版19 大溝090001下層出土土器
大溝090001出土土製品、石製品
図版20 大溝090001出土鉄製品
図版21 大溝090001出土鹿角製品
図版22 大溝090001出土木製品（1）
図版23 大溝090001出土木製品（2）
図版24 大溝090001出土木製品（3）
図版25 大溝090001出土木製品（4）

第Ⅰ章 調査の方法

なわて水みらいセンター建設の第1期工事は、水処理施設、機械施設、砂ろ過施設などの建設工事を行うが、事前発掘調査は本体建設の順序に従って6つに分割して実施している。本書で報告するのは、そのうちの5番目にあたるE調査区と呼称する砂ろ過施設の調査成果である。

調査区の地区割は1/25000地形図（都市計画図）を基本（東西2km、南北1.5km）として、この地図を300等分し、100m四方の区画を設定する。この区画は南北方向のアルファベットと東西方向のアラビア数字で表現し、南北に北から南へA～Oの15列、東西に東から西へ1～20の20列で、表示する場合は南北を優先する。さらに100m区画を100等分して10m四方の区画を設定し、この区画は南北方向のアルファベットと東西方向のアラビア数字で表現し、南北に北から南へa～jの10列、東西に東から西へ1～10の10列で、表示する場合は南北を優先する。この10mメッシュの区割りに基づく地区単位で、出土遺物の取り上げを行っている。

なお、今回の調査では9面の遺構面を検出したため、検出した遺構にははじめに2桁の面番号（01～09）を、その後に面ごとの検出順に4桁（0001～）の遺構番号を表す6桁の番号を付して登録した。



第1図 調査区位置図

第Ⅱ章 調査の成果

1 層序

B地区で認められた八丁堤道がE地区の東半部を北東から南西方向に通っており、八丁堤道は大阪府による用地買収時まで存在していた。

八丁堤道の北西側に存在していた牛の飼育施設の解体に際して、調査区全体がT.P.+3.6mまで整地されていたが、試掘のデータに基づいて道路部分をT.P.+3.4mまで、その他は近・現代の層をT.P.+3.2mまで機械掘削し、それ以下は人力によって層ごとに掘削した。

E地区では調査区全域で検出された面が9面と、限られた範囲にのみ存在した面が3面の計12面の遺構面が認められた。各遺構面には検出順に第1面から順次面番号を付している。これは各調査区に共通する方法であるが、機械掘削深度が異なる部分もあるため、同一番号を付された面がすべての調査区で対応するという結果にはならなかった。

E地区は集落の西端部付近にあたると想定されていた地域であったが、調査の結果、予想通り調査区の中央部で集落の西端を限定する南北に縱断する大溝が検出された。集落内にあたる大溝の東側はT.P.+0.9m~1.2mで、南北両端部付近がT.P.+1.2mと高く中央部がT.P.+0.9mと低くなっている。集落外にあたる大溝の西側はT.P.±0m付近で古墳時代中期の遺構面が検出され、集落内外の比高差が最大で1.2mみられた。この面が第9面で、集落内は青灰色ないしは緑灰色のシルトが基本的にベースとなる。集落外の大溝の肩部付近は灰黄色微砂で、その西側は弥生時代後期から古墳時代前期の流路の覆土である黄灰色の砂層上面がベースとなっていた。

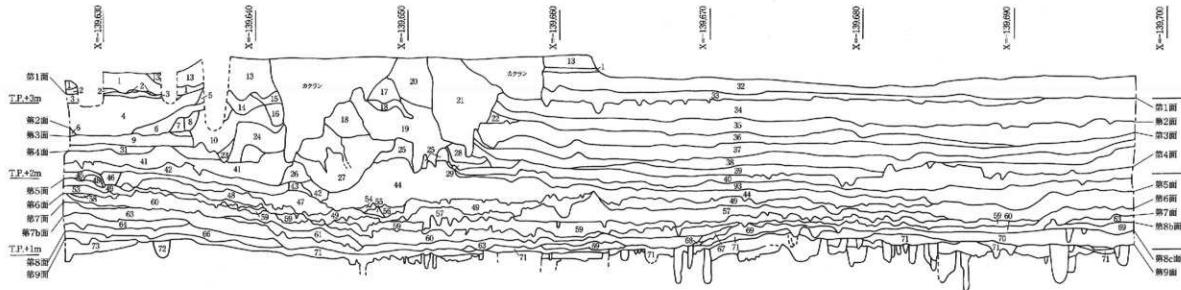
その上層は、集落内には5世紀の遺物包含層である灰青色のブロックが混入した黒褐色粘質シルトが堆積し、この上面が第8面で古墳時代後期の遺構面となる。ただし、この層は最大でも0.1m強と薄く、南北両端部付近の高い地点など堆積のみられないところもある。

6世紀後半には大溝は埋没しており、溝内の上層から黒褐色粘質シルト内と同時期の須恵器が出土している。集落外では、大溝埋没後に比較的短期間に炭酸ノジュールを含んだオリーブ茶色の砂質土が0.2m程堆積し、この上面が第8面になる。集落内である東側の標高はT.P.+1.0m~1.3mで、地形は第9面と同様に南北両端部付近が高く中央部が低い。集落の西端部は約1.3mの段差がみられる斜面で限定される。

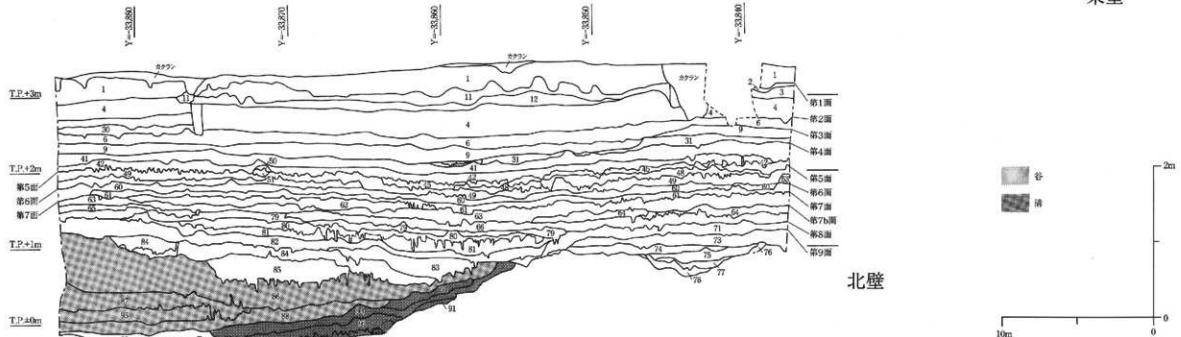
その後は集落外の低地部分が集落内とほぼフラットになるまで埋積していくが、この間の埋土は概ね9層に分層でき、各層から6世紀前半~後半の遺物が出土している。

その上層は南北両端部付近の高台の部分に限り、南端部には0.1m~0.2m程黒褐色粘質シルトが、北端部には0.1m程暗灰青色粘土が堆積しており、この上面が第8c面となる。南端部では飛鳥時代から奈良時代の集落遺構が、北端部では小区画水田が検出された。

その上層も南北両端部付近の高台の部分にのみ土層の堆積がみられ、南端部には暗灰青色粘質シ

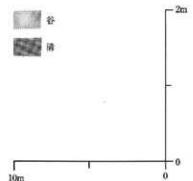


東壁



北壁

- 1 黄褐色の青い砂色質土
2 黄褐色の粘土質土
3 3層岩性質土 (砂粘土) 黄褐色砂質土ブロック状
4 黄褐色砂質土 下半は約1cmの厚さを大部に含む(西側では無い)
5 黄褐色砂質土 (小部僅少) 砂質土では頂面(まきつて)いる(八丁原底土)
6 黄褐色砂質土 (一部多く) 砂質土では底土(基盤底土名)
7 黄褐色 (粘合土)
8 黄褐色砂質土 (砂の互層)
9 黄褐色砂質土 (一部半に粘質土混入)
10 黄褐色
11 黄褐色砂質土 細分による層を認めるが薄層にみられる
12 黄褐色砂質土 絆合砂
13 黄褐色砂質土
14 黄褐色砂質互層
15 黄褐色
16 黄褐色
17 黄褐色と白色風蝕の互層
18 黄褐色シルトと灰白色シルトの互層
19 黄褐色風蝕 (砂質土)
20 黄褐色砂質土と灰白色質土 (3~5cm) の互層
21 黄褐色砂質土と灰白色質土の互層
22 黄褐色砂質土
23 黄褐色
24 黄褐色砂質土
25 黄褐色砂質土
- 26 黄褐色砂質土
27 黄褐色シルトと灰白色風蝕 (ブロック状)
28 黄褐色砂質土
29 黄褐色砂質土シルト
30 黄褐色砂質土
31 黄褐色砂質土
32 黄褐色砂質土 (一部に2層の砂層)
33 黄褐色砂質土
34 黄褐色砂質土 (上部に2層の砂層)
35 黄褐色砂質土 (砂の互層)
36 黄褐色砂質土
37 黄褐色砂質土
38 黄褐色砂質土
39 黄褐色砂質土
40 黄褐色砂質土
41 黄褐色砂質土
42 黄褐色砂質土 (上部に2層の砂層)
43 黄褐色シルトと灰白色砂
44 黄褐色砂質土 (砂質土)
45 黄褐色砂質土
46 黄褐色砂質土
47 黄褐色砂質土
48 黄褐色砂質土
49 黄褐色砂質土
50 黄褐色砂質土
51 黄褐色砂質土
52 黄褐色砂質土
53 黄褐色砂質土
54 黄褐色砂質土
55 黄褐色砂質土 (砂の互層)
56 黄褐色砂質土 (灰白色)
57 黄褐色砂質土 (灰白色)
58 黄褐色砂質土
59 黄褐色砂質土 (灰白色)
60 黄褐色砂質土 (灰白色)
61 黄褐色砂質土 (灰白色)
62 黄褐色砂質土
63 黄褐色砂質土
64 黄褐色砂質土 (砂質土)
65 黄褐色砂質土 (灰白色)
66 黄褐色砂質土
67 黄褐色砂質土
68 黄褐色砂質土
69 黄褐色砂質土
70 黄褐色砂質土
71 黄褐色砂質土
72 黑褐色砂質土 (灰白色風蝕シルト/ブロック状)
73 黑褐色砂質土
74 黄褐色砂質土
75 黄褐色砂質土
- 76 黄褐色砂質土
77 黄褐色砂質シルトに黄褐色風蝕シルト含む
78 黄褐色砂質シルトと灰白色風蝕シルトの互層
79 無機無機質土
80 黄褐色砂質土
81 黄褐色砂質シルト
82 黄褐色砂質シルトに灰黑色風蝕シルト含む
83 黄褐色砂質と灰黑色風蝕シルト
84 黄褐色砂質シルト
85 黄褐色
86 黄褐色
87 オリーブ色砂質土 カルシウム風化を含む
88 白白砂質と灰白色風蝕シルト
89 黄褐色砂質シルト (砂質土)
90 黄褐色砂質土
91 黄褐色砂質土 (砂質土)
92 黄褐色砂質土 (灰白色粘土ブロック状)
93 黄褐色砂質土 (灰白色風蝕シルトをマッタリに含む)
94 黄褐色
95 黄褐色砂質土 (灰白色を含む)
96 黄褐色



第2図 土層柱状図

ルトが、北端部には暗灰青色粘質土が0.1m程堆積していた。その上面が第8 b面となる。南端部で平安時代前期の遺構が検出された。

その上層は北端部付近の高台の部分にのみ土層の堆積がみられ、暗灰青色の強粘性と砂混じりの粘土が0.1m～0.2m堆積していた。その上面が第7 b面で、平安時代の小区画水田が検出された。

その上層は南端部のごく一部を除くほぼ全域に灰青色粘土が0.1m～0.2m程堆積していた。その上面が第7面で、平安時代中頃の面と考えられ、南北両端部付近の高台の部分に水田が認められた。

その上層はほぼ全域で黄褐色砂混じりの灰青色粘質土が0.1m～0.2m程堆積していた。その上面が第6面で、平安時代後期の面となる。この頃には当該地の所在する讃良郡でも条里制が施行されており、この面より上層で検出された水田は、条里制に規制された方形区割りを呈していた。また、中央部の低地は耕作地となり得なかったようで、畦畔などは南北両端部付近の高台の部分にのみ認められた。

その上層はほぼ全域で黄灰色や灰青色の砂あるいは砂質土が南北両端部付近で0.1m～0.2m、中央で0.4m～0.5m程堆積し、その上に緑灰色の粘土が0.1m～0.2m程薄く堆積していた。その上面が第5面で、やはり平安時代後期の面となる。調査区の東半部の低地部分で、北東から南西方向に延びる幅6m～7m、高さ0.6m程の堤状遺構が認められた。これは東方の水処理施設地区でも認められた、いわゆる「八丁堤道」と考えられる。

その上層は緑灰色や褐黄色の砂質土あるいは微砂、暗茶褐色の粘土などが0.2m～0.4m程堆積し、その上面が第4面となる。13世紀頃の瓦器碗の破片が出土しており、第4面は中世に比定できる。道路はほぼ同位置にあり、幅10m程に拡大する。

その上層は暗青灰色、暗灰色、暗灰茶色の粘土が0.4m～0.5m程堆積し、その上面が第3面となる。道路はほぼ同位置にあり、幅も10m程とあまり変化がない。

その上層は明青灰色の粘質土が0.2m程堆積しており、その上面が第2面となる。出土遺物から15世紀に比定できる。道路はほぼ同位置にあるが、堤幅が約13m、堤高1mと拡大する。

その上層は暗緑灰色の粘土が0.3m程堆積しており、その上面が第1面となる。道路はほぼ同位置にありあまり変化がない。第1面より上層は現代の攪乱を受けているため部分的に残るのみであったが、この傾向はとくに道路より北西側で強くみられた。

2 古墳時代中・後期の遺構と遺物

第9面では古墳時代中期～後期にかけての遺構が多数検出され、膨大な量の遺物が出土したが、遺構、遺物の詳細な報告は本報告書で行なうこととし、ここでは主要な遺構とその出土遺物についての概略を記す事にする。

第9面からは竪穴住居跡、掘立柱建物跡、井戸、大溝、溝、土坑、ピットなどが検出され、大量の遺物が出土した。

竪穴住居跡1（第3図）

調査区の北東端部付近で検出した。平面プランの南西端部付近で掘立柱建物跡1を構成するピットに切られている。4.4m×3.8mの隅丸方形形状を呈し、検出面から床面までの深度0.14mを測った。壁溝は認められなかった。プラン内に主柱穴と思われるもの3ヶ所を含む11ヶ所のピットがみられた。プランの南西端部付近でカマド（第4図）が検出されたが、器壁はごく一部の痕跡がかろうじて判別できる程度まで削平され、床面で支脚の設置痕と火床付近が確認できるのみであった。プラン内の覆土は2層で、上層が灰青色や黄灰色の微砂をブロック状に含む暗灰青色粘質シルト、下層が暗灰青色粘質シルト、灰青色シルト、黄灰色微砂の互層である。覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などが出土した。出土遺物から竪穴住居跡1はTK208型式の段階に比定できる。

竪穴住居跡2（第5図）

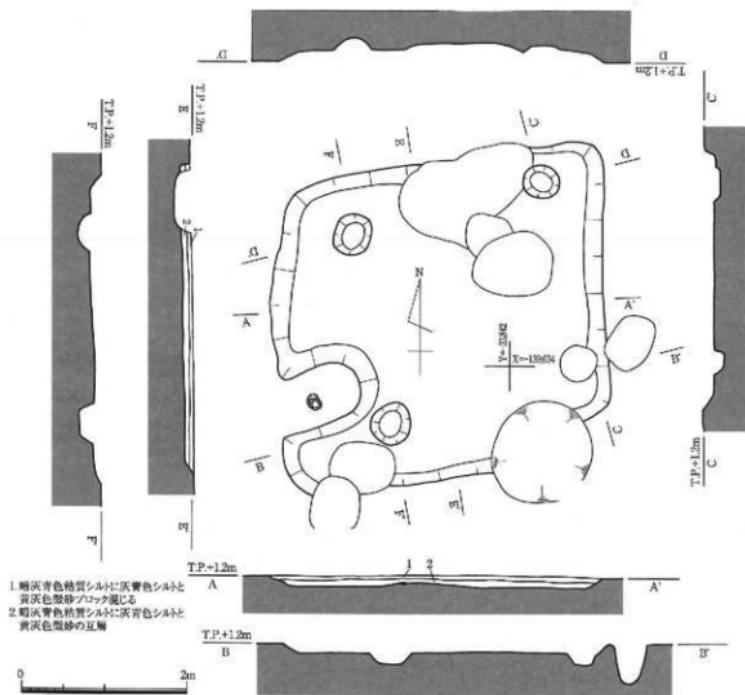
調査区の北東半部で検出した。著しく削平を受けていたため床面が残存するのみで、壁溝の検出によってその存在が判明した。壁溝から推測した平面プランは一辺6.5mの方形形状で、西側端部付近は南北方向に延びる溝に切られ欠損している。壁溝は幅0.2m、床面からの深度0.1mを測った。主柱穴と考えられるピットが4ヶ所認められる。カマドは検出されなかった。ピットや壁溝の覆土から須恵器、土師器などの破片が少量出土した。出土遺物から竪穴住居跡2はTK10型式の段階に比定できる。

竪穴住居跡3（第6図、図版3上）

調査区の北東半部の、竪穴住居跡2の東側に隣接する位置で検出した。3.7m×3.6mの方形形状を呈し、検出面から床面までの深度0.2mを測った。縁辺に幅0.24m深さ0.2mの壁溝を巡らしている。主柱穴と考えられるピットが3ヶ所認められた。未検出の1ヶ所は後出のピットが掘削された際に欠損したものと思われる。カマドは認められなかった。覆土は暗灰青色ないしは暗灰色の粘質シルトや粘土である。覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などがごく少量出土したが、時期の判断材料となり得るものはなかった。

竪穴住居跡4（第7図、図版3下）

調査区の中央部東端付近の、竪穴住居跡5、6、7の3棟と重複した位置で検出した。竪穴住居跡5、6の2棟の上にほぼ完全に重なる状況で、竪穴住居跡7には南側の一部を切られていた。

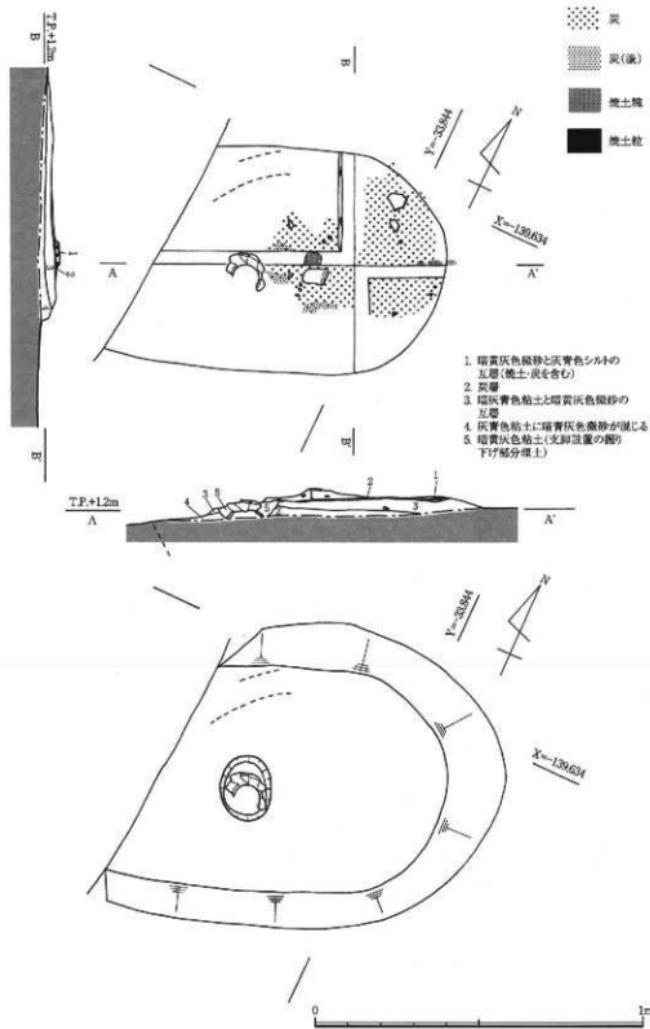


第3図 竪穴住居跡1平・断面図

6.94m × 4.3mの隅丸長方形状を呈し、検出面から床面までの深度0.1mを測った。壁溝は認められなかった。主柱穴と考えられるピットは平面プランの北半部で2ヶ所認められたが、中央より南側では検出できなかった。東壁側の中央やや北寄りでカマド（第8図）を検出した。器壁は遺存しておらず、床面で支脚の設置痕が検出され、その周辺に炭、焼土塊が認められた。煙道にあたる部分は排水溝掘削によって欠損した。覆土は1層で、暗灰青色の粘質シルトである。覆土内から須恵器、土師器、移動式かまと、瓦質系土器が比較的まとまって出土した。出土遺物から竪穴住居跡4はTK10型式の段階に比定できる。

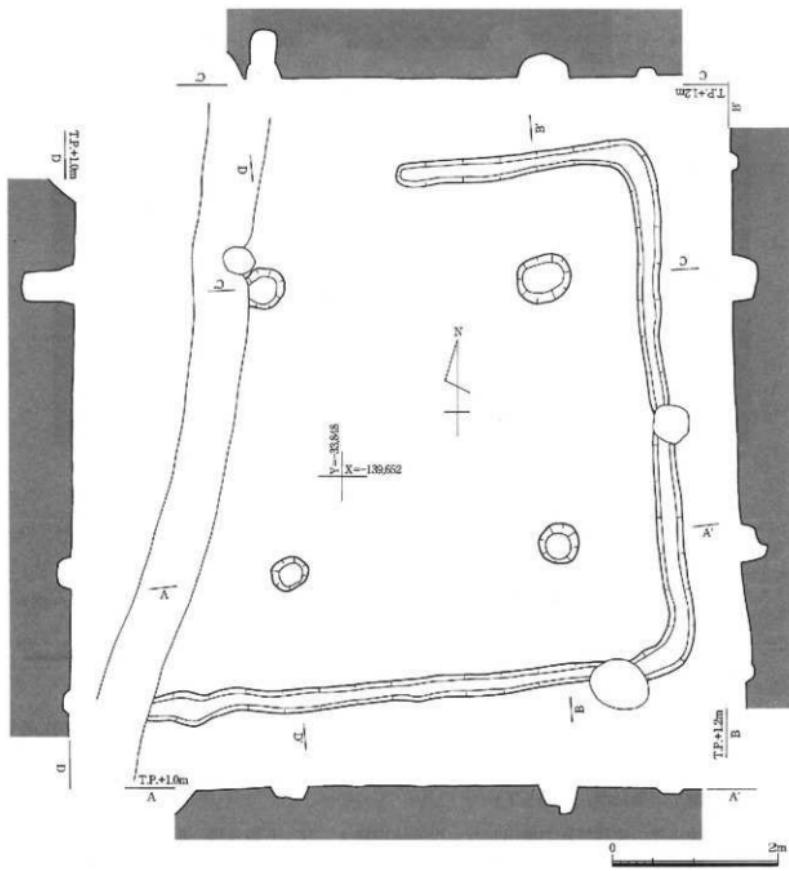
竪穴住居跡5（第9図、図版4上）

調査区の中央部東端付近の、竪穴住居跡4、6、7の3棟と重複した位置で検出した。竪穴住居跡4の下、竪穴住居跡6の上にはほぼ完全に重なる状況で、竪穴住居跡7には南側の一部を切られていた。6.0m × 4.82mの隅丸長方形状を呈し、検出面から床面までの深度0.08mを測った。縁辺に幅0.25m深さ0.24mの壁溝を巡らせてている。主柱穴と考えられるピットは検出できなかつた。東壁側の中央北寄りでカマド（第10図、図版4下）を検出した。竪穴住居跡4掘削の際に破



第4図 竪穴住居跡1カマド (090600) 平・断面図

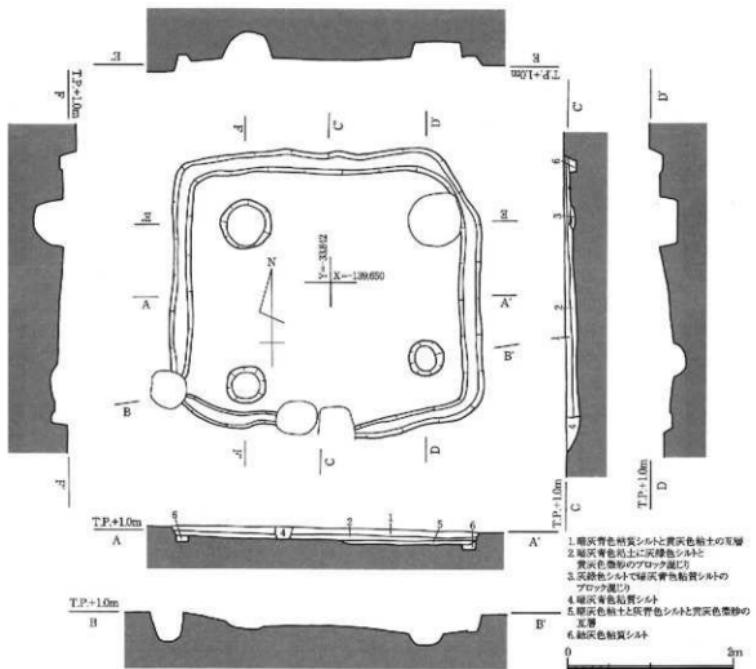
壞を受けて器壁は遺存しておらず、床面にその痕跡と支脚の設置痕がわずかに残存していたのみであった。覆土は1層で、灰青色シルトと黄灰色微砂の混じった暗灰青色粘質シルトである。覆土内から須恵器、土師器、製塙土器、韓式系土器が出土した。出土遺物から竪穴住居跡5はTK4.7型式の段階に比定できる。



第5図 竪穴住居跡2平・断面図

竪穴住居跡6（第11図、図版5上）

調査区の中央部東端付近の、竪穴住居跡4、5、7の3棟と重複した位置で検出した。竪穴住居跡4、5の下にはほぼ完全に重なっており、竪穴住居跡7には南側の一部を切られていた。4.3m×4.18mの隅丸方形形状を呈し、検出面から床面までの深度0.16mを測った。縁辺に幅0.18m深さ0.2mの壁溝を巡らしている。主柱穴と考えられるピットは検出できなかった。北壁側の中央でカマド（第12図）を検出した。竪穴住居跡5掘削の際に破壊を受けており、器壁は遺存しておらず、床面にその痕跡と支脚の設置痕がわずかに残存しているのみであった。覆土は1層で、暗青色粘質シルトのブロックが混じた緑灰色シルトと黄褐色微砂の互層である。覆土内から須



第6図 竪穴住居跡3平・断面図

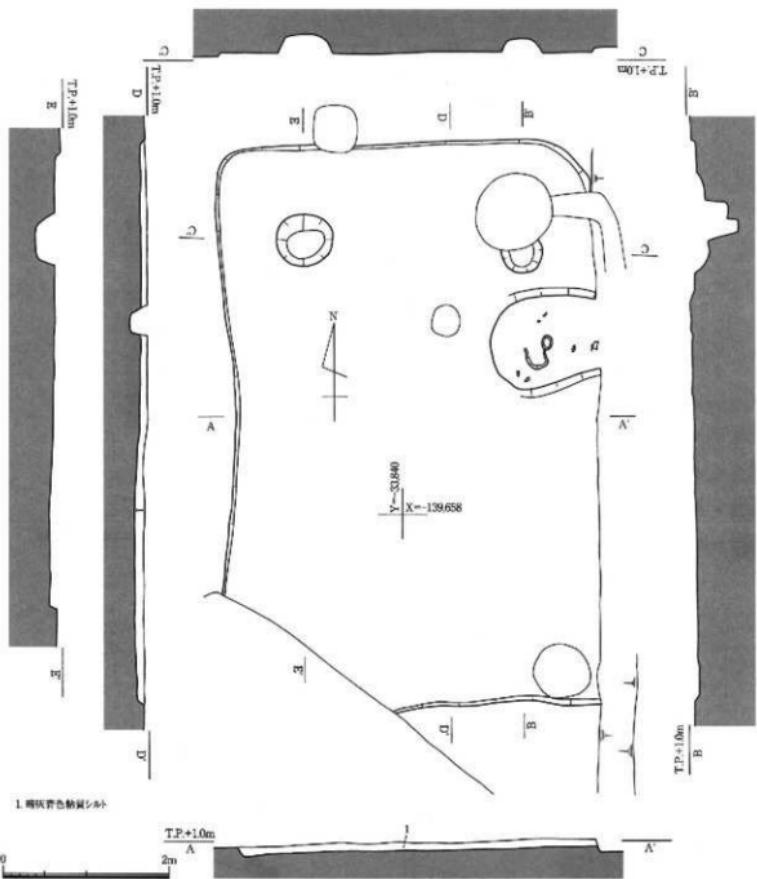
恵器、土師器、製塙土器が出土した。出土遺物から竪穴住居跡6はTK23型式の段階に比定できる。

竪穴住居跡7（第13図、図版5下）

調査区の中央部の東端付近で検出した。竪穴住居跡4、5、6の3棟、掘立柱建物跡7と重複しており、3棟の南側で南端部を切り、掘立柱建物跡7の東側で柱穴の一部を切っている。4.78m×4.3mの隅丸方形状を呈し、検出面から床面までの深度0.06mを測った。縁辺に幅0.1m深さ0.09mの壁溝を巡らせている。プランの範囲内に複数のピットが存在したが、主柱穴と考えられるものはなかった。北西壁側の東寄りでカマド（第14図）を検出した。袖の器壁の基底部がわずかに残存しており、床面には焼土塊と炭がみられた。覆土は2層で、灰青色シルトと黄褐色微砂のブロックが混じた暗灰青色粘質シルトと、灰青色シルトと黄褐色微砂と暗灰青色粘質シルトの互層である。覆土内から須恵器、土師器が出土したが、時期決定の決め手になるものはなかった。しかし、竪穴住居跡4との切り合い関係から竪穴住居跡7はTK10型式以降と考えられる。

竪穴住居跡8（第15図、図版6上）

調査区の南東半部の東端部付近で検出した。5.5m×5.4mの隅丸方形状を呈し、検出面から床

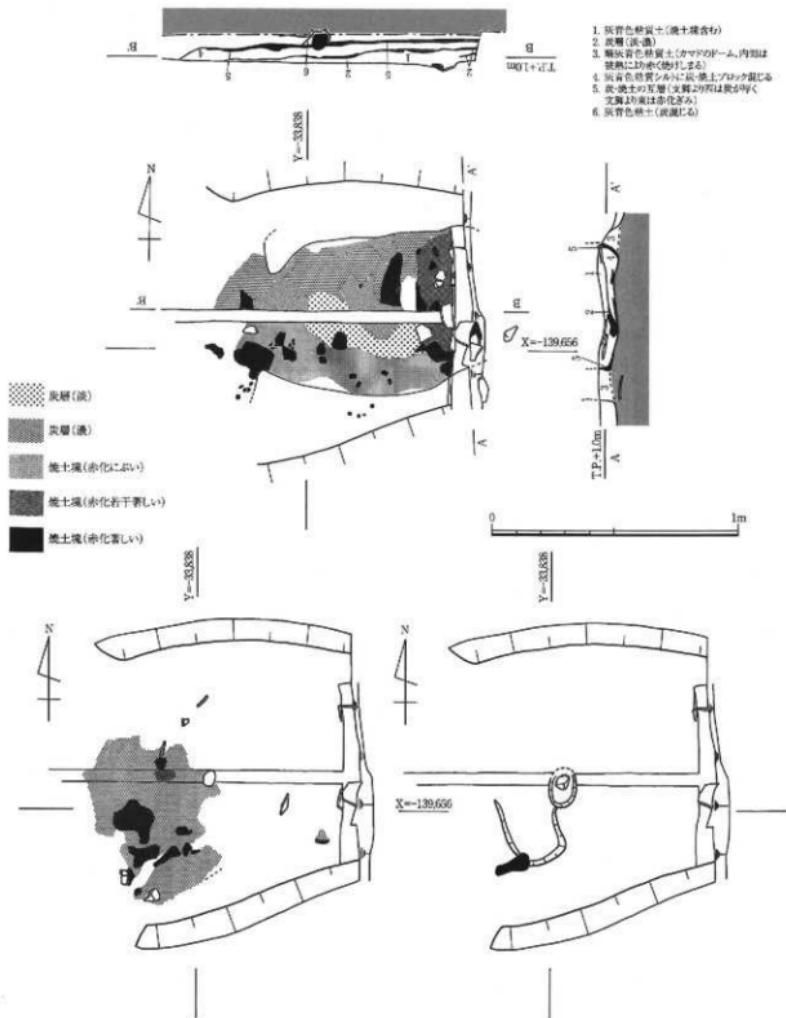


第7図 穫穴住居跡4平・断面図

面までの深度0.08mを測った。縁辺に幅0.12m深さ0.13mの壁溝を巡らせている。主柱穴と考えられるピットは検出できなかった。北壁側の中央でカマド（第16図）を検出した。他に比べて比較的遺存状態が良好で、袖の器壁は基底部を検出できた。床面に土師器甕の上半部を倒立した支脚が残存しており、火床も認められた。覆土は1層で、暗灰青色粘質シルトと緑灰色粘土と黄灰色微砂の互層である。覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などが出土した。出土遺物から竪穴住居跡8はTK2.3型式の段階に比定できる。

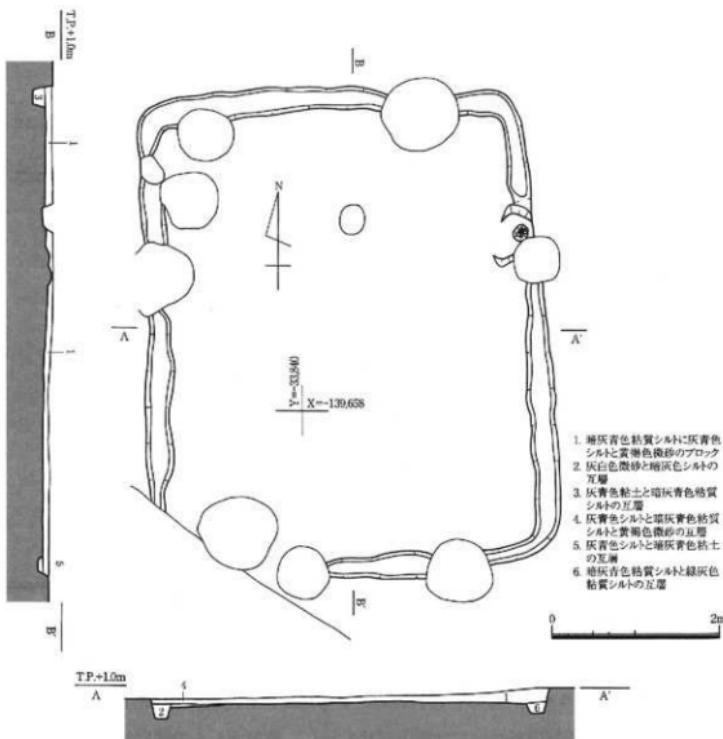
竪穴住居跡9（第17図）

調査区の南東半部の東端部付近で、竪穴住居跡8の南側に隣接する位置で検出した。6.58m ×



第8図 穴住居跡4カマド (090601) 平・断面図

6.12mの隅丸方形形状を呈し、検出面から床面までの深度0.1mを測った。縁辺に幅0.22m深さ0.18mの壁溝を巡らせている。主柱穴と考えられるピットが3ヶ所検出されたが、南東側のピット1ヶ所は後出のピットが掘削された際に欠損したものと思われる。カマドは認められなかった。覆土は1層で、黄褐色微砂混じりの暗灰青色粘質シルトである。覆土内から須恵器、土師器、製塙土



第9図 壇穴住居跡5平・断面図

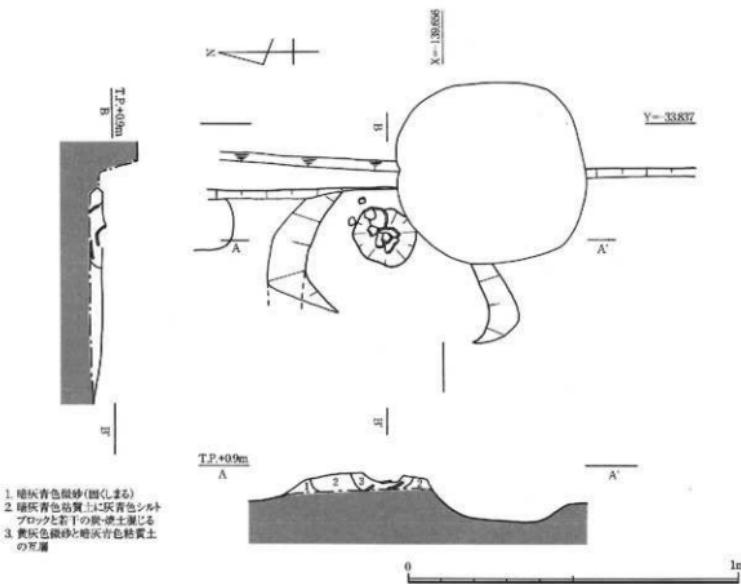
器などが出土した。出土遺物から壇穴住居跡9はTK23型式の段階に比定できる。

掘立柱建物跡1（第18図、図版6下）

調査区の北東端部付近の、壇穴住居跡1の南側で一部が重複する位置で検出した。建物の主軸はほぼ東西方向を指す。梁間3間×桁行間3間の掘立柱建物で、構成する柱穴のひとつが壇穴住居跡1の南西端部を切っている。12ヶ所の棟持柱に加えて4ヶ所の束柱を持つ総柱の掘立柱建物である。梁間4.3m、桁行間4.56mを測った。16ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは楕円形状を呈し、検出面からの深度は0.3m～0.5mである。柱穴内に柱根や礎板は認められなかった。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器などの破片が少量出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。しかし、柱穴のひとつが壇穴住居跡1を切っていることから、TK208型式の段階よりは後出のものと考えられる。

掘立柱建物跡2（第19図）

調査区の北東端部付近の、掘立柱建物跡1のすぐ東側に並列する位置で検出した。1間以上×



第10図 壁穴住居跡 5カマド (090719) 平・断面図

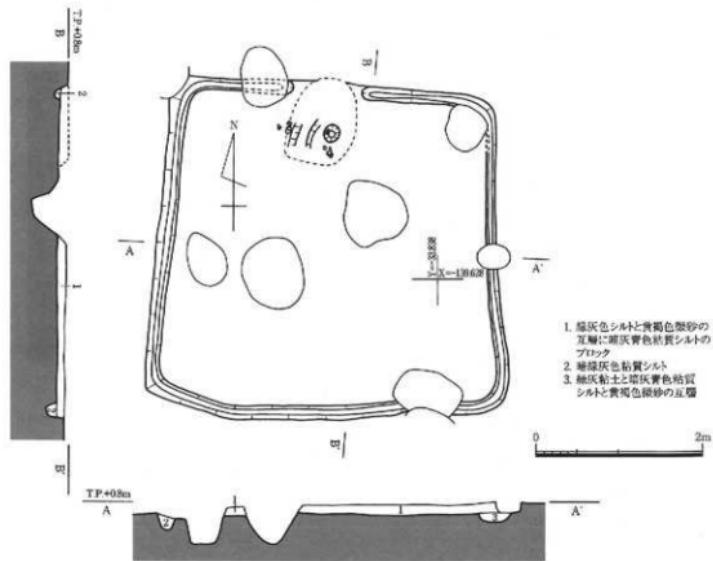
3間の掘立柱建物である。建物の東半部が調査区東壁外へ伸びているため、全体の形状は不明であるが、総柱の掘立柱建物になると思われる。東西延長1.9m以上、南北延長3.5mを測った。8ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは楕円形を呈し、検出面からの深度は0.3m～0.4mである。柱穴内に柱根の残存するものが2ヶ所認められた。いくつかの柱穴の覆土内から土師器の破片が少量出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。しかし、建物の方向や位置関係からみて、掘立柱建物跡1と掘立柱建物跡2は同時期に並存していた可能性がある。

掘立柱建物跡3（第20図）

調査区の北東端部付近の、掘立柱建物跡1および掘立柱建物跡2の南側で検出した。2間以上×3間の掘立柱建物で、建物の主軸は掘立柱建物跡1や掘立柱建物跡2と異なりわずかに南北に振れる。建物の東半部が調査区東壁外にあるため、全体の形状は不明である。東西延長4.0m以上、南北延長5.3mを測った。7ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは楕円形を呈し、検出面からの深度は0.4m～0.5mである。柱穴内に柱根や礎板などは認められなかった。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などの破片が少量出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。

掘立柱建物跡4（第21図、図版7上）

調査区の東半部中央付近で検出した。建物の主軸はほぼ東西方向を指す。梁間2間×桁行間3

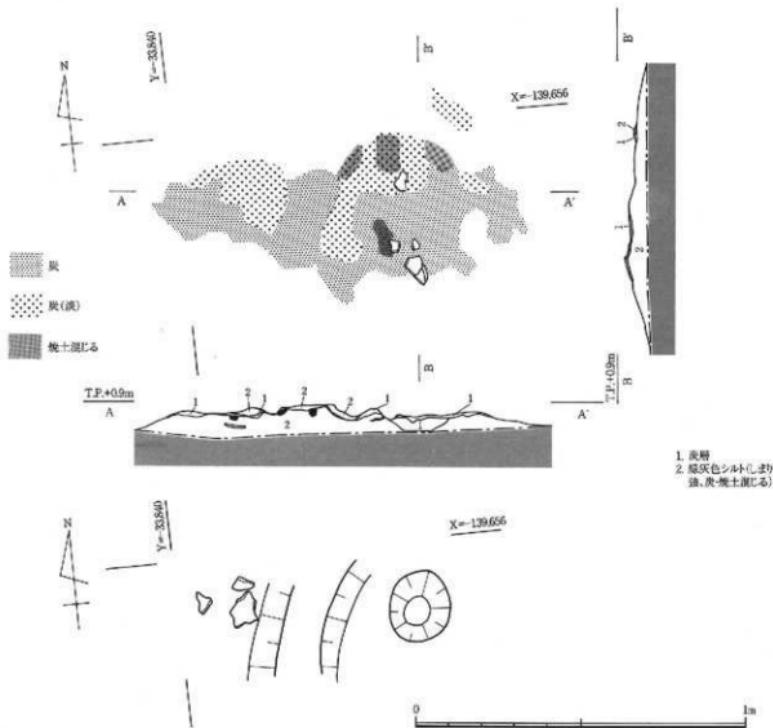


第11図 穫穴住居跡6カマド（090720）平・断面図

間の掘立柱建物で、構成する柱穴のひとつが井戸090553と重複する状態で検出された。10ヶ所の棟持柱に加えて2ヶ所の東柱を持つ総柱の掘立柱建物である。梁間4.12m、桁行間4.4mを測った。12ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形を呈し、検出面からの深度は0.3m～0.8mである。柱穴内には礎板が認められた（図版7下）。いくつかの柱穴の覆土内から土師器の破片が少量出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。しかし、建物の方向や位置関係から掘立柱建物跡4は、後述する掘立柱建物跡5および掘立柱建物跡7と同時期に並存していた可能性が高く、TK10型式の段階に比定できるものと考える。

掘立柱建物跡5（第22図、図版8上）

調査区の東半部中央付近の、掘立柱建物跡4のすぐ東側に並列する位置で検出した。建物の主軸はほぼ東西方向を指す。2間×3間以上の掘立柱建物である。建物の東半部が調査区東壁外にあるため、全体の形状は不明であるが、検出範囲で9ヶ所の棟持柱に加えて2ヶ所の東柱を持つ。東西延長4.2m以上、南北延長3.9mを測った。11ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形を呈し、検出面からの深度は0.3m～0.5mである。柱穴内には礎板が認められた（図版8下）。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器などの破片が少量出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。しかし、建物の方向や位置関係から掘立柱建物跡5は掘立柱建物跡4および後述する掘立柱建物跡7と同時期に並存していた可能性が高く、TK10型式の段階に比定できるものと考える。



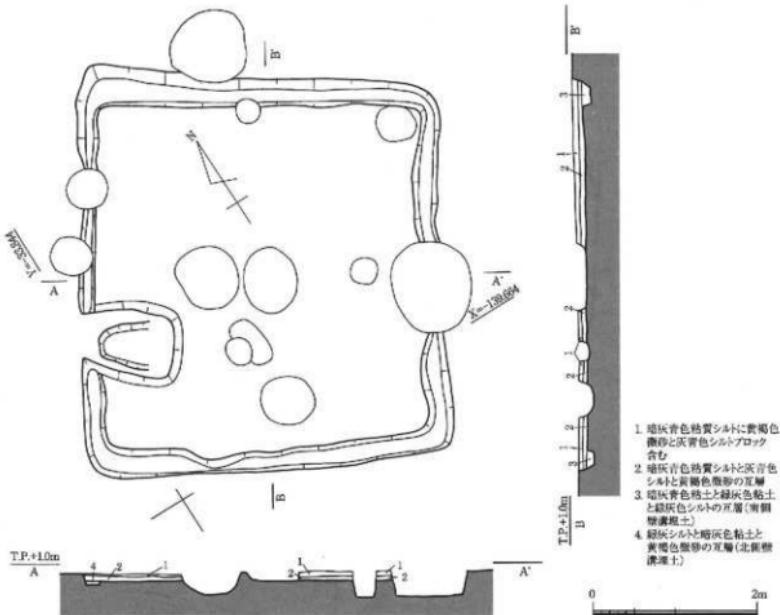
第12図 竪穴住居跡 6カマド (090720) 平・断面図

掘立柱建物跡 6 (第23図)

調査区の北東半部の、竪穴住居跡2のすぐ西側の位置で検出した。1間×1間の掘立柱建物である。今回検出された他の掘立柱建物とは形状が大きく異なる。東西2.5m、南北2.7mを測った。4ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形状を呈し、検出面からの深度は0.2m～0.4mである。柱穴内には礎板が認められた。いくつかの柱穴の覆土内から土師器の破片が少量出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。

掘立柱建物跡 7 (第24図、図版9上)

調査区の東半部中央付近の、掘立柱建物跡4のすぐ北側に並列する位置で検出した。建物の主軸はほぼ南北方向を指す。梁間3間×桁行間4間の掘立柱建物である。梁間5.3m、桁行間6.8mを測り、今回検出された掘立柱建物のなかで最大の規模を持つ。14ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形状を呈し、検出面からの深度は0.2m～0.5mである。柱穴内には礎板が認められた。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器などが出土した。出土遺物から掘立柱建物跡



第13図 穴住居跡 7 平・断面図

7はTK 10型式の段階に比定できる。

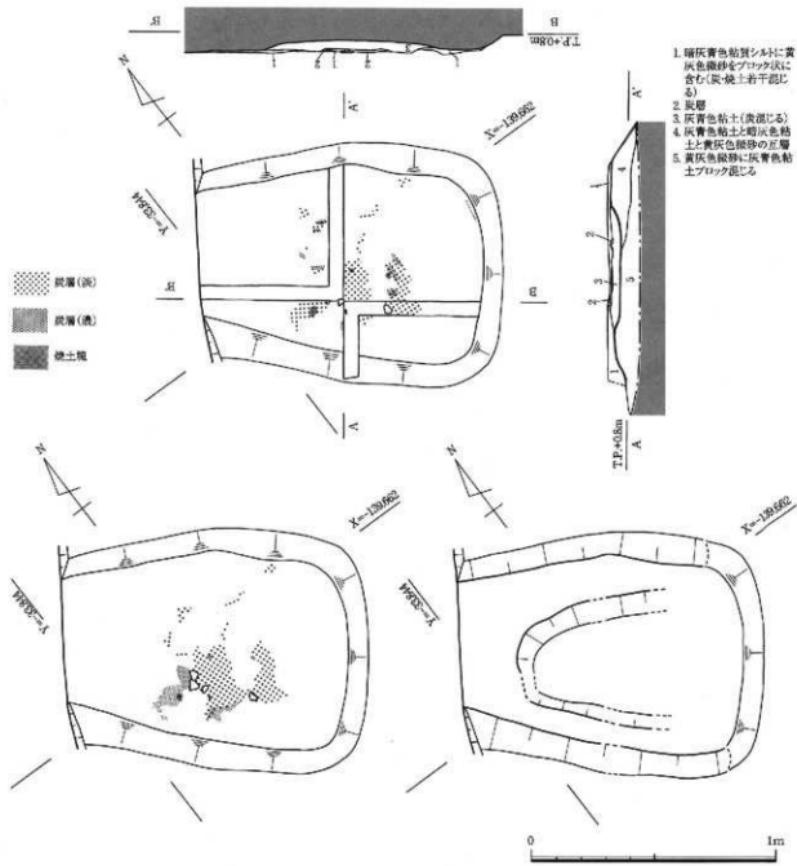
掘立柱建物跡 8 (第25図、図版9下)

調査区の南東半部の東端部付近で、穴住居跡8と重複する位置で検出した。建物の主軸はほぼ南北方向を指す。一部の柱穴が穴住居跡8を切っている。梁間2間×桁行間3間の掘立柱建物である。梁間4.7m、桁行間5.7mを測った。10ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形状を呈し、検出面からの深度は0.2m～0.3mである。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などが出土した。出土遺物から掘立柱建物跡7はMT 1.5型式の段階に比定できる。

掘立柱建物跡 9 (第26図)

調査区の南東半部の東端部付近で、穴住居跡9の南側に一部が重複する位置で検出した。

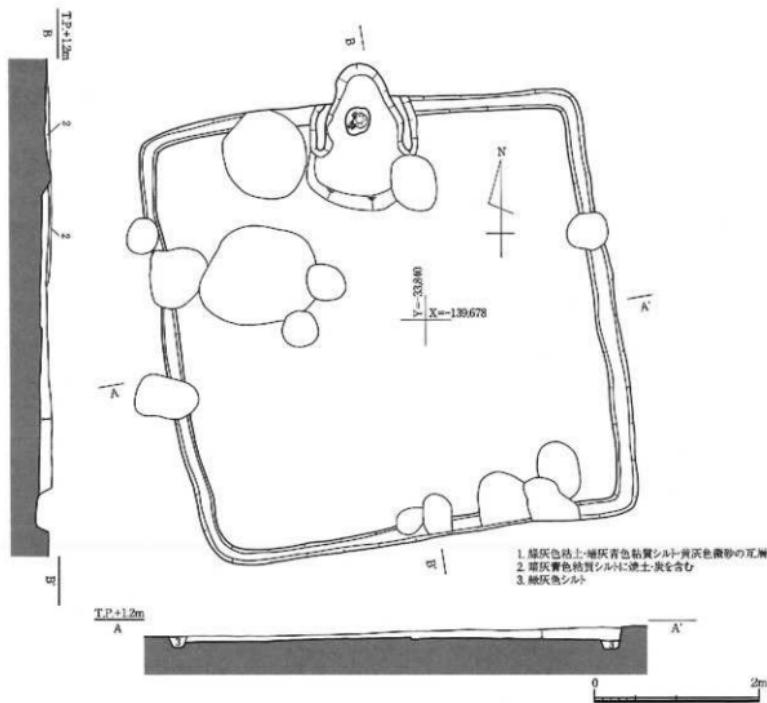
建物の主軸はほぼ東西方向を指す。一部の柱穴が穴住居跡9を切っている。梁間2間×桁行間3間の掘立柱建物である。梁間2.9m、桁行間4.1mを測った。10ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形状を呈し、検出面からの深度は0.2m～0.4mである。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などが出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。しかし柱穴が穴住居跡9を切っていることから、TK 2.3型式の段階よりは後出のものと考えられる。



第14図 竪穴住居跡7カマド (090603) 平・断面図

掘立柱建物跡10 (第27図)

調査区の中央部東端付近の、竪穴住居跡4, 5, 6の3棟と重複した位置で検出した。建物の主軸は概ねN-30°Wを指す。柱穴が竪穴住居跡4, 5, 6の3棟を切っている。梁間2間×桁行間2間の掘立柱建物である。8ヶ所の棟持柱に加えて1ヶ所の束柱を持つ総柱の掘立柱建物である。梁間3.45m、桁行間3.6mを測った。9ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは梢円形状を呈し、検出面からの深度は0.4m~0.6mである。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土飼器、製塙土器などが出土したが、時期比定の決め手になるものはなかった。しかし柱穴が竪穴住居跡4, 5, 6の3棟を切っていることから、TK10型式の段階よりは後出のものと考えられる。



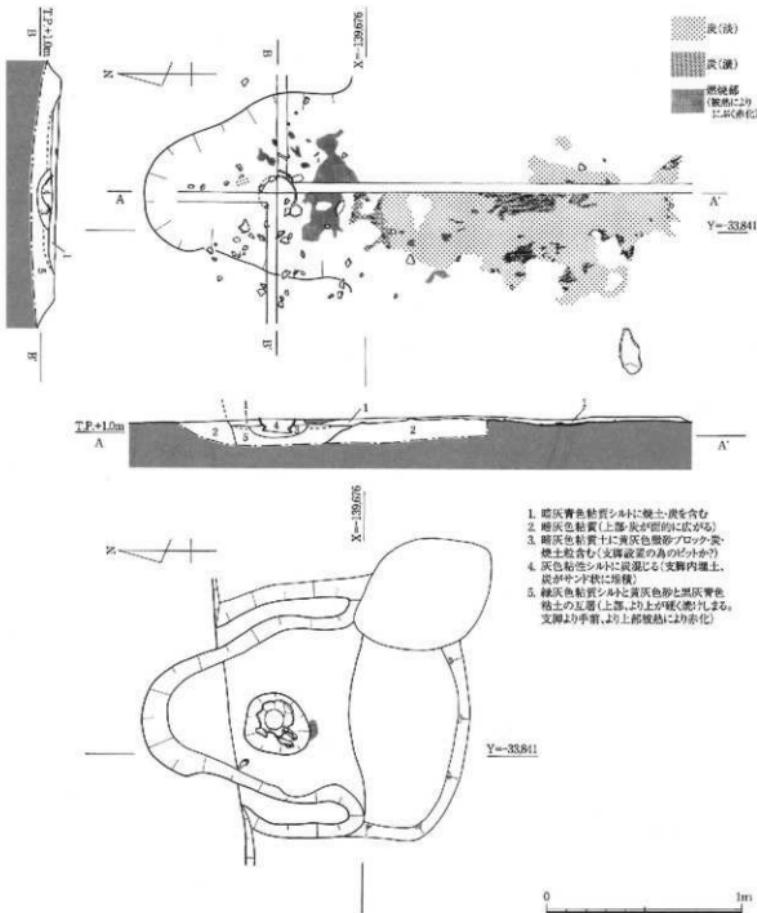
第15図 橫穴住居跡 8平・断面図

掘立柱建物跡11（第28図）

調査区の南東端部付近で検出した。建物の主軸はほぼ東西方向を指す。プランのほとんどが調査区東壁外にあるため詳細は不明であるが、2間×1間以上の掘立柱建物である。南北延長5m、東西延長2.1m以上を測った。5ヶ所検出した柱穴は不整円形ないしは楕円形状を呈し、検出面からの深度は0.3m～0.6mである。いくつかの柱穴の覆土内から須恵器、土師器、製塙土器などが出土した。出土遺物から掘立柱建物跡7はTK47型式の段階に比定できる。

井戸090451（第29図）

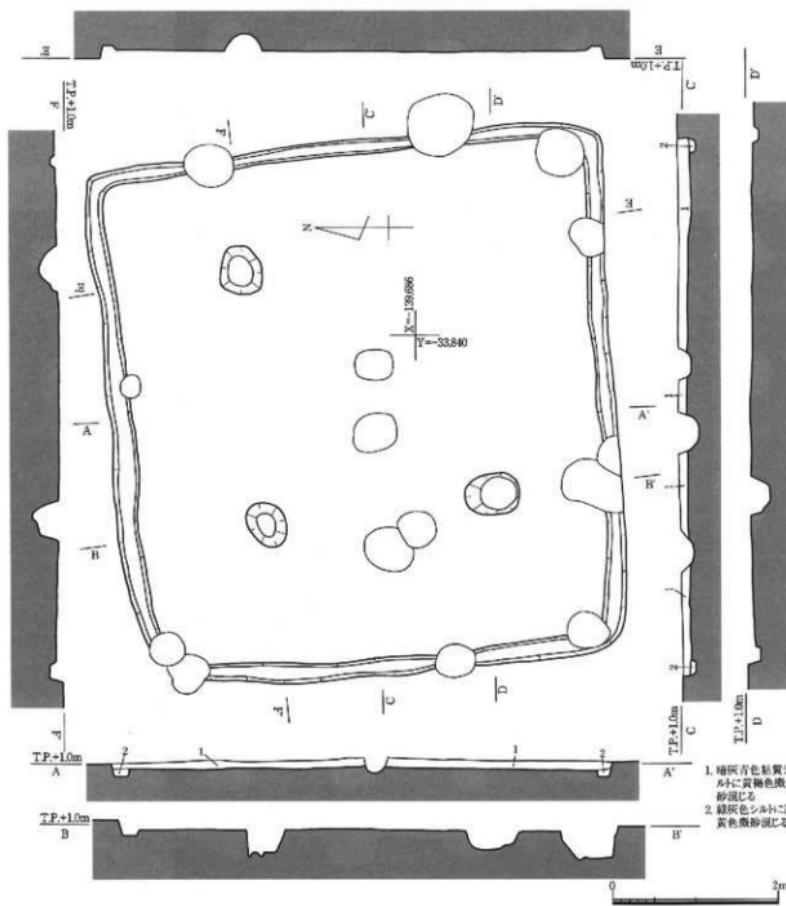
調査区の南東半部の中央付近で検出した。長軸1.55m、短軸1.16mの楕円形状の平面形で、逆台形状の断面を呈する素掘り井戸である。検出面から井戸底までの深度1.5mを測った。埋土は4層で、上から黄褐色微砂と灰青色シルトがブロック状に混じる暗灰青色粘質シルト、緑灰色シルトブロックと炭が混じる灰青色粘質シルト、灰黒色粘質シルトと緑灰色シルトの互層、黄褐色荒砂である。埋土の各層から須恵器、土師器などが出土した（図版10）。出土遺物から井戸090451はTK216型式の段階に比定できるものと思われる。



第16図 穫穴住居跡 8カマド (090442) 平・断面図

井戸 090553 (第30図)

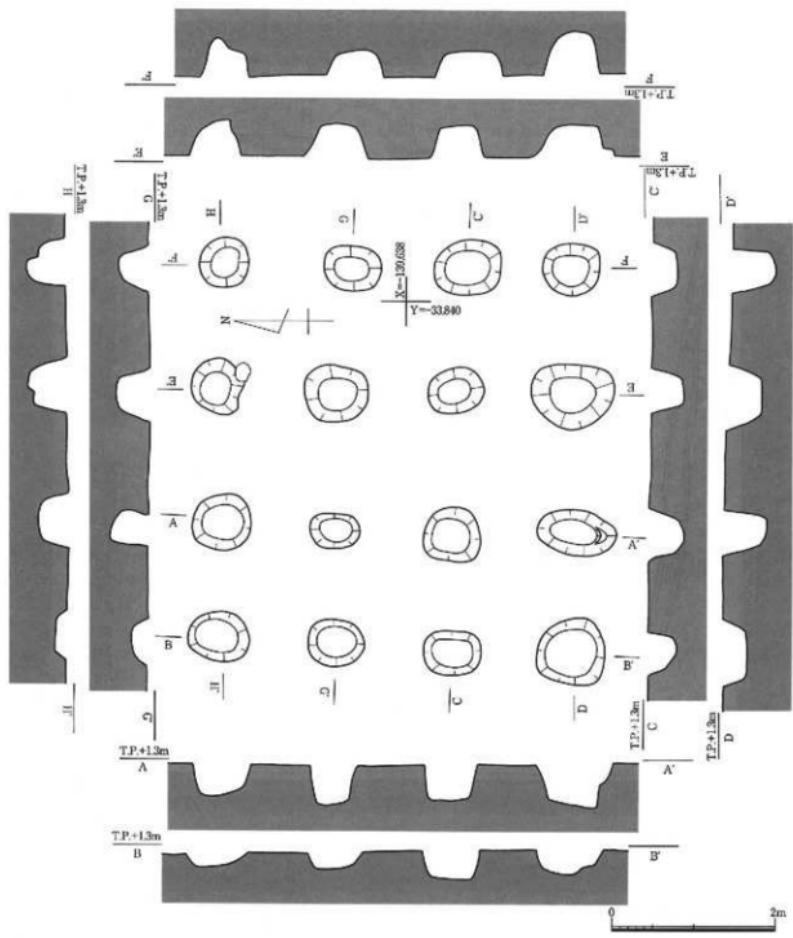
調査区の東半部中央付近の、掘立柱建物跡4を構成する柱穴のひとつと重複する位置で検出した。長軸1.75m、短軸1.6mの橢円形状の平面形で、逆台形状の断面を呈する素掘り井戸である。検出面から井戸底までの深度1mを測った。埋土は3層で、上から暗灰青色粘質シルト、緑灰色シルト混じりの灰黑色粘土、灰黑色粘土と緑灰色シルトの互層である。埋土から遺物は出土しなかつたが、掘立柱建物跡4との切り合い関係からTK10型式の段階より前出のものと考えられる。



第17図 竪穴住居跡 9平・断面図

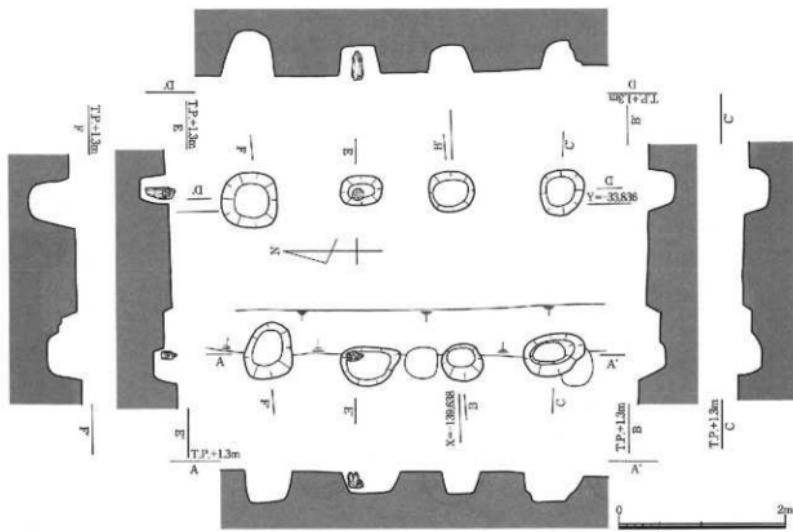
井戸 090805 (第31図、図版11下)

調査区の南東半部の中央付近やや南西寄りで検出した。掘方の北西端部が後述する井戸 090806 の掘方の南東端部と重複する状態で検出されており、井戸 090806 に切られていることが判明した。木枠を持つ井戸で、掘方は上端が長軸 1.88m、短軸 1.75m の楕円形状の平面形を呈し、検出面から約 1.15m の深度でほぼ垂直に掘り込んだ後、さらに東寄りに径 1m の円形状に 1m 程垂直に掘削している。したがって、掘方は中位の西側に平坦面を持つ 2 段掘りの形状を呈し、検出面から井戸底までの深度 2.15m を測った。掘方内には刳り船を切断して転用した井戸枠



第18図 挖立柱建物跡 1平・断面図

が、下段の掘方の北側に沿うように据えられていた。井戸枠は2枚の船材を内面合わせて立てかけて形成しており、長軸1m、短軸0.35mの扁平な楕円形状の平面形を呈する。掘方の埋土は5層で、井戸枠下に暗茶褐色シルト（第31図d層）と茶褐色粘土と灰色微砂の互層（第31図e層）、井戸枠外に上から灰黒色粘土ブロックの混じる暗灰青色粘質シルトと緑灰色シルトの互層、灰黒色粘質シルトと緑灰色粘質シルトおよび茶褐色粘土の互層、黒灰色粘土ブロックの混じる茶褐色粘土となっている。井戸枠内の埋土は3層で、緑灰色シルトのブロック混じりの暗灰青色粘質シルト（第31図a層）、緑灰色シルトと暗灰青色粘質シルトの互層（第31図b層）、暗緑灰色粘質シ



第19図 挖立柱建物跡2平・断面図

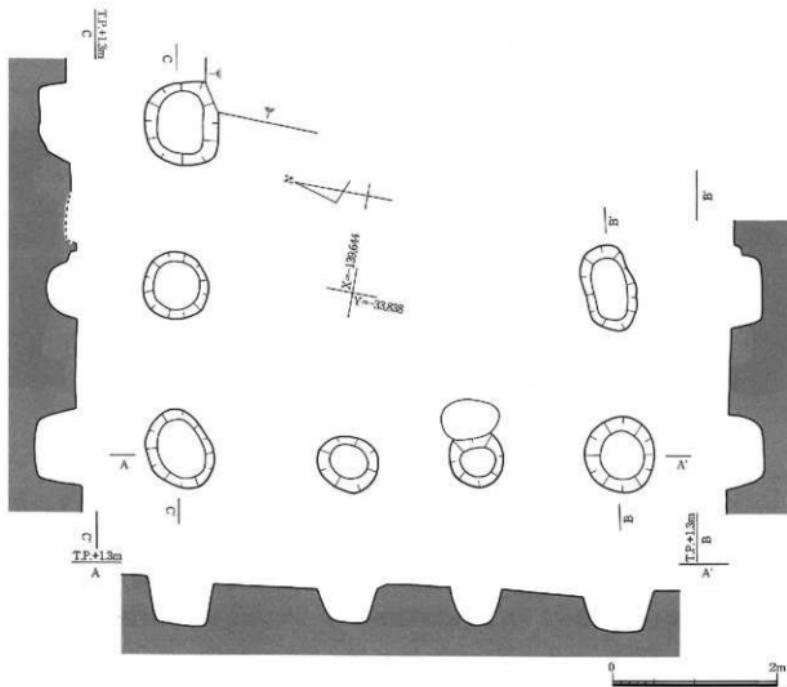
ルトと灰黒色粘土の互層（第31図c層）であった。最上層は井戸枠部分を含む掘方全体を覆う状態で、灰黒色粘土と緑灰色シルトおよび黄褐色微砂のブロックの混じる暗灰青色粘質シルトが検出された。

井戸枠に転用された船材のうち第32図1は最大残存長1.9m、最大幅0.94mで、弧状の断面形状を呈するモミ属の板材である。船底側端部の厚み0.12m、側面側端部の厚み0.06mを測った。側面端部付近に概ね0.4m間隔で貫通する長方形状のほぞ穴が認められ、ほぞ穴内に樹皮や楔が残存するものも認められた。したがってこの船材は準構造船の船底材で、ほぞ穴は船底部と舷側板を固定するために穿ったものである。第32図2は最大残存長2m、最大幅0.96mで、弧状の断面形状を呈するモミ属の板材である。船底側端部の厚み0.12m、側面側端部の厚み0.06mを測った。1と同様に側面端部付近に概ね0.4m間隔で貫通する長方形状のほぞ穴が認められ、こちらもほぞ穴内に樹皮や楔が残存するものが認められた。したがってこの船材も準構造船の船底材である。

井戸枠内の井戸底付近から須恵器、土師器などが出土した。これらの出土遺物から井戸090805が廃棄され埋没した時期がTK208型式の段階と考えることができる。

井戸090805出土遺物（第33図1～10、図版16上）

第33図1～4は須恵器で、いずれも小型の甕である。そのうち1、2は僅かに丸みを持った狭い底部から僅かに内窪しつつ外上方に立ち上がる体部で、体部の最大径は上半にある。口縁の立ち上がりは緩やかに外反し、上端付近に凸線が1条巡らされる。口縁端部の下端に稜を持ち、外



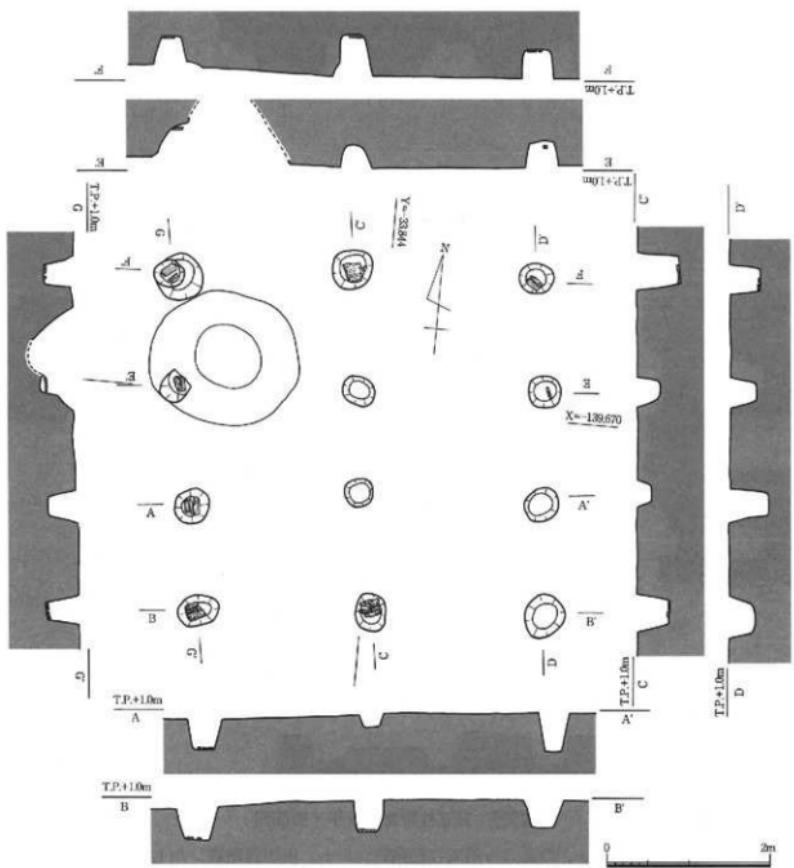
第20図 掘立柱建物跡3平・断面図

面に面を持つ。3はより小型で、1, 2と同様に僅かに丸みを持った狭い底部と僅かに内弯しつつ外方に立ち上がる体部であるが、体部の最大径が上端付近にあり、肩の張った形状を呈する。口縁部は欠損しているため不明である。4は球形に近い体部で、口縁の立ち上がりは短く外反する。端部を上方に摘み出し、外面に面を成す。

5~10は土師器で、いずれも小型の甕である。そのうち5~7は球形に近い体部と短く外反する口縁部からなるもので、端部を丸くおさめるもの(5, 6)と上端をごくわずかに上方へ摘み出すもの(7)がある。8, 9は体部が長胴形を呈するもので、10は体部が尖底に近い形状を呈する。8は口縁部を欠損しており不明であるが、他はいずれも短く外反する口縁部で、上端をごくわずかに上方へ摘み出すものである。

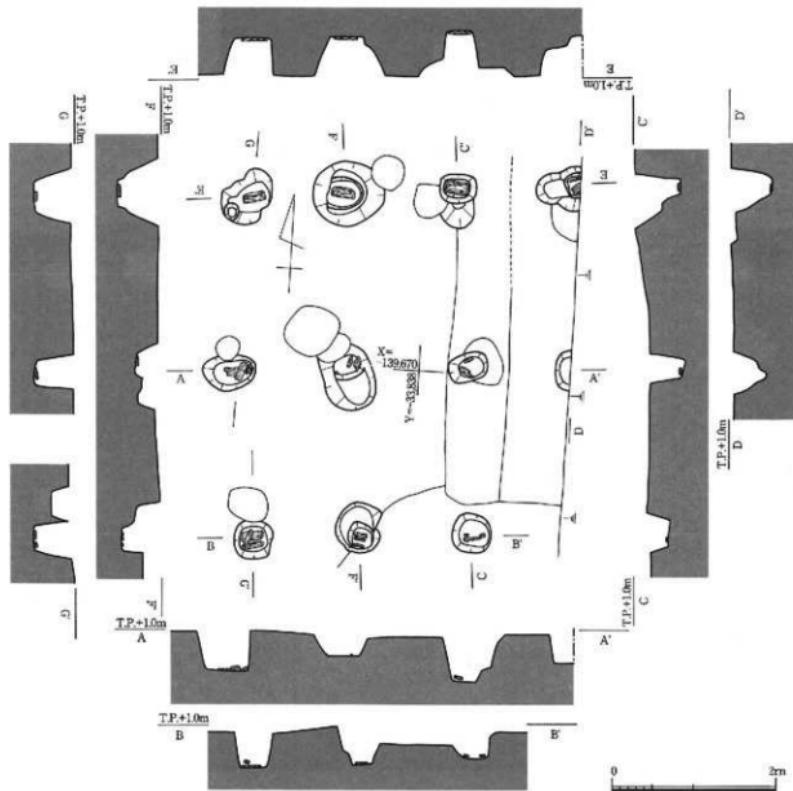
井戸090806 (第34図、図版12下)

調査区の南東半部の中央付近やや南西寄りで検出した。掘方の南東端部が前述の井戸090805の掘方の北西端部と重複する状態で検出されており、井戸090805を切っていることが判明した。木枠を持つ井戸で、掘方は上端が長軸1.98m、短軸1.68mの楕円形状の平面形を呈し、



第21図 挖立柱建物跡 4 平・断面図

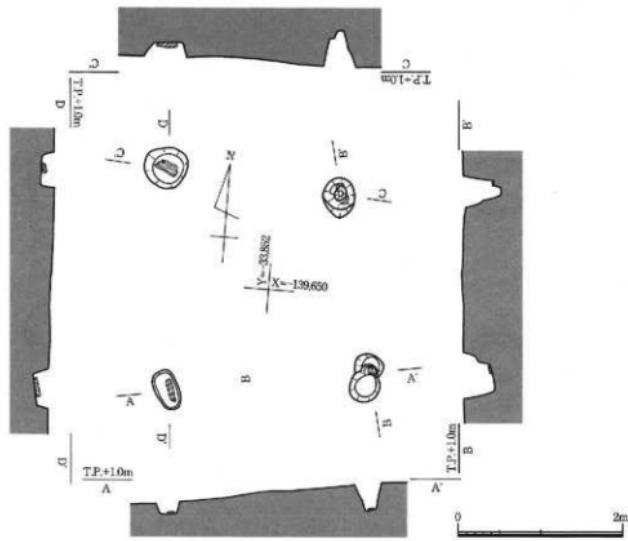
検出面から約0.4mの深度まで皿状に掘り込んだ後、中央西寄りを径1.6mの円形状に1.8m掘削している。そしてさらに西寄りに0.6m×0.8mの楕円形状に約0.6m掘り下げ、土器を埋納したうえで0.5m程埋め戻している。したがって、掘方は上位の東西と中位の東側に平坦面を持つ3段掘りの形状を呈し、検出面から井戸底までの深度2.4mを測った。掘方内には船材を切断して転用した井戸枠が、掘方の西側に沿うように掘えられていた。井戸枠は船材を4枚組み合わせて立てかけて形成しており、長軸0.8m、短軸0.6mの楕円形状の平面形を呈する。井戸枠下の土坑の埋土は緑灰色シルトブロック混じりの灰黒色粘土（第34図f層）で、掘方の埋土は5層に分層でき、上から暗灰青色粘質シルトと黄灰色微砂および緑灰色シルトの互層、灰黒色粘土ブロック混じりの緑灰色シルトと暗灰青色粘土の互層、暗灰青色粘質シルトブロックの混じる緑灰色シ



第22図 挖立柱建物跡 5平・断面図

ルト、緑灰色シルトブロックの混じる暗灰青色粘質シルト、灰黒色粘質シルトと暗灰青色粘質シルトの互層となっている。井戸枠内の埋土は5層で、暗灰青色粘質シルト（第34図a層）、灰黒色粘土ブロック混じりの暗灰青色粘質シルト（第34図b層）、腐植土（第34図c層）、暗灰青色粘土（第34図d層）、暗灰青色粘質シルト（第34図e層）であった。

井戸枠に転用された船材のうち第35図1は最大残存長2.28m、最大幅0.74mで、弧状の断面形を呈するスギの板材である。船底側端部の厚み0.1m、側面側端部の厚み0.06mを測った。側面端部付近の内側に台形状の貫通しないほぞ穴と、貫通する長方形状のほぞ穴が認められ、ほぞ穴内に樹皮や楔が残存するものも認められた。したがってこの船材は準構造船の船底材で、ほぞ穴は船底部と舷側板を固定するために穿ったものである。第35図2は最大残存長2.2m、最大幅0.3mで、スギの板材である。船底側端の厚み0.07mを測った。残存する範囲にほぞ穴などは認められなかったが、その形状からみて準構造船の舷側板と思われる。第35図3は最大残存長2.2m、



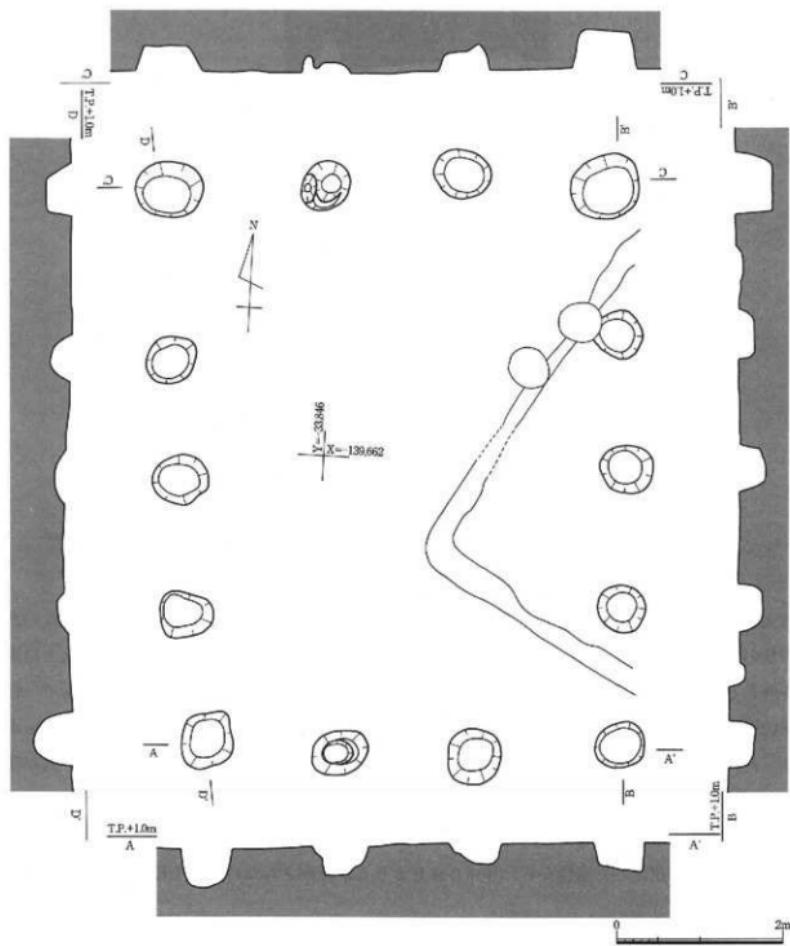
第23図 挖立柱建物跡 6平・断面図

最大幅0.38mで、スギの板材である。一方の面の片側に概ね0.8mから0.9m間隔で貫通しない台形状のほぞ穴が認められる。準構造船の舷側板と思われ、船底材に穿った台形状のほぞ穴と位置を合わせて楔で固定したものと考えられる。第36図4は最大残存長2.3m、最大幅0.76mで、弧状の断面形状を呈するスギの板材である。船底側端部の厚み0.08m、側面側端部の厚み0.06mを測った。側面側端部付近の内側に台形状の貫通しないほぞ穴と、貫通する長方形形状のほぞ穴が認められた。したがってこの船材も1と同様に準構造船の船底材である。

井戸枠下の土坑および井戸枠内から須恵器、土師器、U字形板状土製品などが出土した。井戸枠下の土坑から出土した遺物から、井戸090806が掘削された時期をTK23型式の段階と考えることができる。

井戸090806出土遺物（第37図11～28、図版16下）

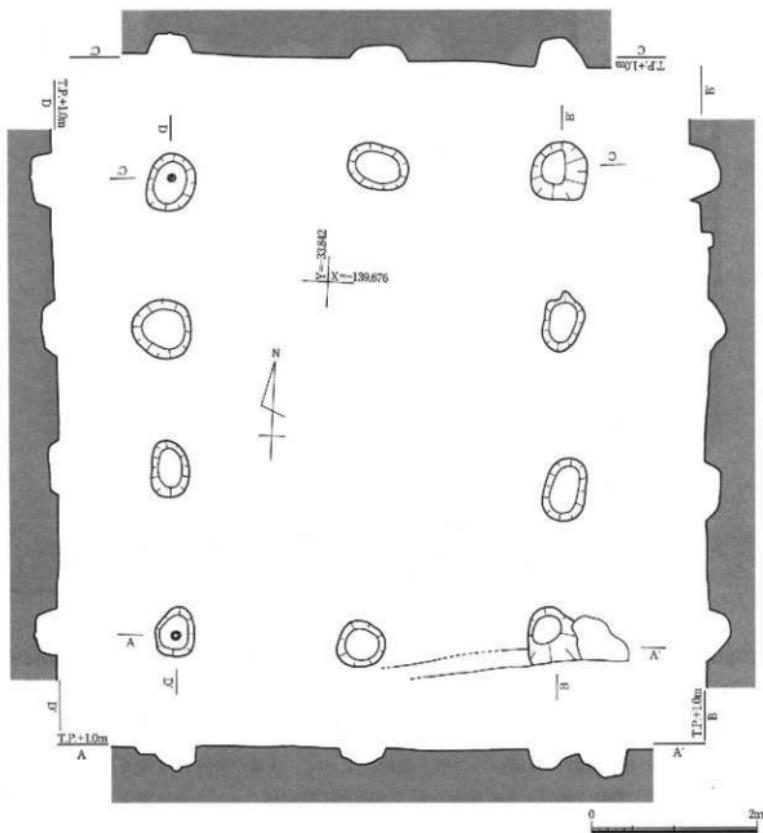
第37図11～16は須恵器で、そのうち12は井戸枠内からの出土、その他はすべて井戸枠下の土坑から出土した。11～15は壺である。13は底部を欠損しており不明であるが、他はいずれも僅かに丸みを持った狭い底部から僅かに内湾しつつ外上方に立ち上がる体部で、体部の最大径は上半にある。体部上半は直線的なもの（11, 12）と丸みを帯びるもの（13～15）がある。12は口縁部を欠損しており不明であるが、他は広い頸部から外反しつつ外上方に立ち上がる口縁部である。16は腹で頸部以上が意図的に打ち欠かれている。狭い平底の底部から僅かに内湾しつつ外上方に立ち上がる体部で、体部の最大径は上半にある。体部上半は直線的に内傾する。体部上半に沈線



第24図 振立柱建物跡 7平・断面図

を2条巡らせており、沈線の間に焼成前に穿った円孔が1ヶ所認められる。

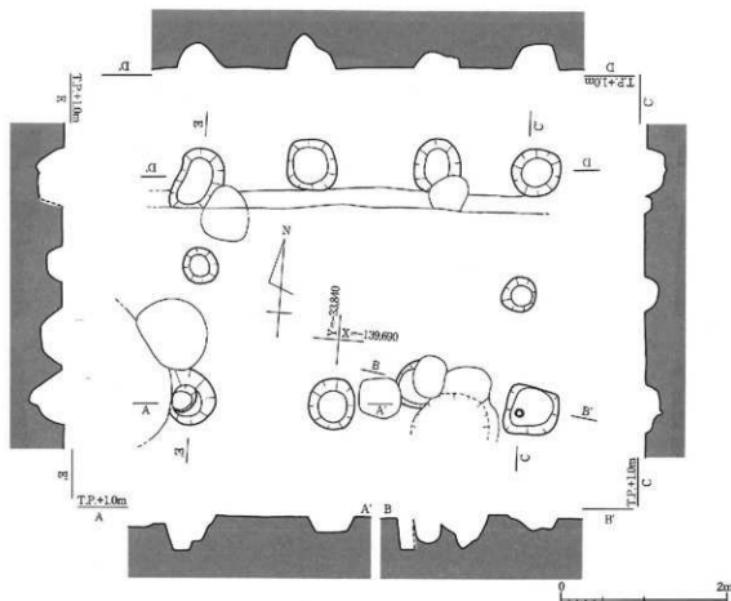
17~28は土師器で、そのうち25は井戸枠下の土坑からの出土、その他はすべて井戸内から出土した。17~25は壺で、体部が球形のもの（17~19）、長胴形のもの（25）、その中間形を成すもの（20~24）などがある。口縁の立ち上がりはいずれも短く外反し、端部は尖らせている。20と23の頭部外面には紐を結んだ痕跡がついており、これらは釣瓶として使用されていたものと考えられる。26~28はミニチュアの小壺である。



第25図 掘立柱建物跡8平・断面図

大溝090001（付図2、図版14上）

調査区の中央部を緩く弧を描きながら縦断する状態で検出された。検出範囲で最長部分の北壁付近で幅約19m、最短部分の中央付近で幅約9.5mを測った。検出面の高さは溝の東側肩部がT.P.+1m～1.3m、西側肩部がT.P.±0mで、1m程の比高差がみられた。東側肩部と溝底との比高差は、最深部で1.4m、最浅部で0.9mを測った。また大溝の東側には一面に集落遺構が認められたが、西側には遺構がまったくみられなかった。したがって大溝090001は集落の西端を限定する性格を持つ溝であると考えられる。調査区中央部が最も溝幅が狭い場所であるが、この部分は東側肩部が張り出す形状を呈しているため溝幅が狭くなっている。溝の深度も0.9mで他の部分と比べて浅く、張り出し部がなんらかの意図のもとに形成されているとも考えられ、



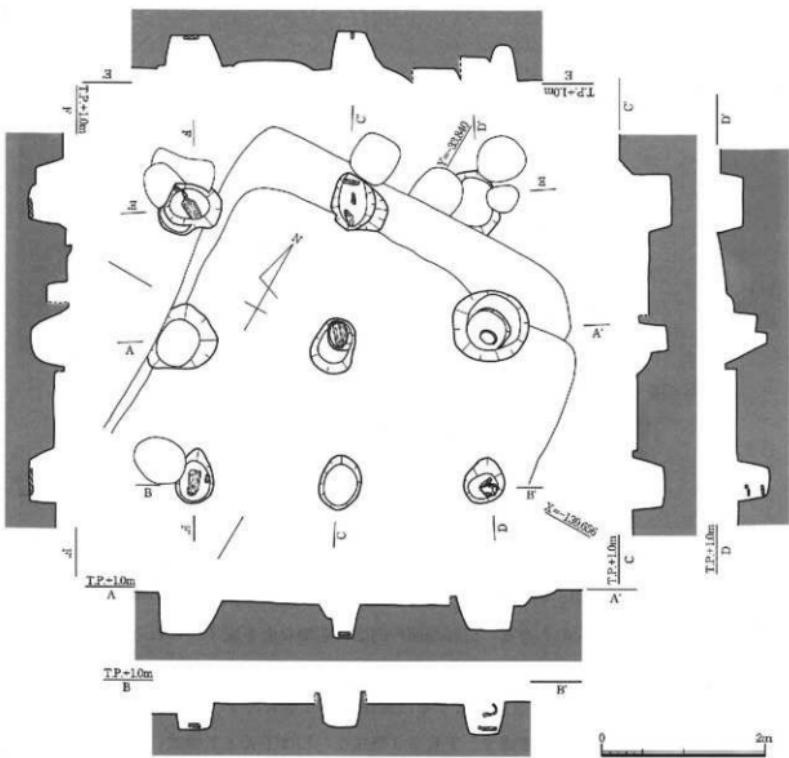
第26図 挖立柱建物跡9平・断面図

すぐ北側に1間×1間の掘立柱建物跡もみられることから、この部分が集落外から南西居住域への出入口であったと思われる。

大溝090001は場所によって土色や土質が異なってはいるが、下層、中層、上層、最上層の順に大別され（第38図）、各層からの出土遺物によって、大溝が時を経て徐々に埋没していくことがわかる。下層は微砂を含む黒灰色粘土と暗緑灰色粘質シルト、黒灰色あるいは黄灰色の砂など、中層は黒灰色粘土と暗茶褐色粘質土、植物遺体を含む暗灰色粘質シルトと灰黄色微砂の互層および暗緑灰色粘質シルトなど、上層は暗灰色粘土と植物遺体を含む暗灰色粘質シルト、暗茶褐色砂質土と灰黑色粘土ブロックが混じる暗茶褐色砂質土などからなり、各層から須恵器、土師器、陶質や軟質の韓式系土器、土製品、鉄製品、石製品、木製品、鹿角製品などが大量に出土した。これらの出土遺物により下層が5世紀前半、中層が5世紀中葉、上層が5世紀後半～6世紀初頭に埋まった層であることが判明した。最上層は大溝090001が埋没した直上を覆うように堆積した層で、場所によってオリーブ茶色砂質土あるいは灰黄色や灰白色の砂層となっていた。出土遺物から最上層は6世紀前半に堆積した層と考えられる。この段階で大溝090001は消滅し、比高差1m程の斜面に変化した。

大溝090001出土遺物（第39図～第57図）

大溝090001からは各層から須恵器、土師器、陶質や軟質の韓式系土器、土製品、鉄製品、



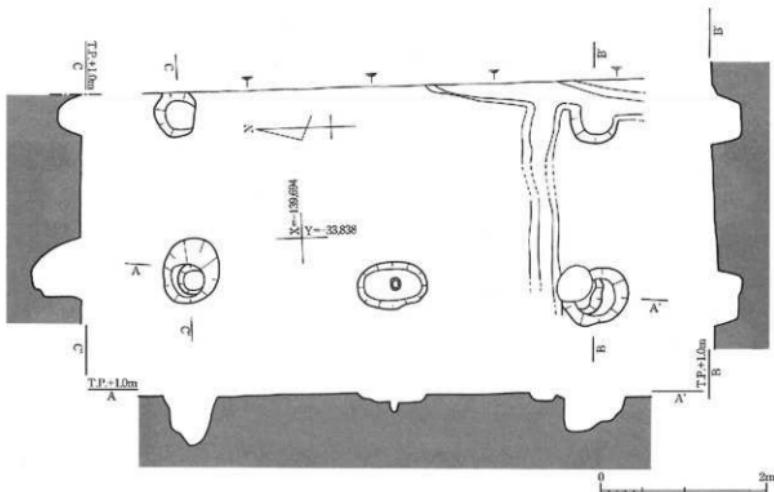
第27図 掘立柱建物跡10平・断面図

石製品、木製品、鹿角製品などが出土しているが、特に土器類と木製品が圧倒的多数を占める。紙面の制約もあるため、これらのすべてを本概報で報告することは断念せざるを得なかった。したがってここでは大量に出土した土器類のうち、須恵器と陶質の韓式系土器の主だった物を上層、中層、下層に分けて記述し、同じく大量にみられた木製品の一部と鉄製品、石製品、鹿角製品などはそれぞれ一括して報告することとした。今回掲載できなかつた土師器、軟質の韓式系土器、土製品など、あるいは他の遺構から出土している遺物についても、後日刊行を予定している本報告書において、今回掲載した遺物も再掲したうえで、詳細に検討し報告することとした。

上層出土土器（第39図29～第45図155、図版17）

第39図29～61は須恵器の杯蓋である。これらは形状にみられる特徴から三つの型式に属するものに分かれる。

29～40は天井部端部に形骸化した稜を付すもので、端部に沈線を巡らすことによって相対的に稜を形成する感が強い。口縁端部は外下方に僅かに摘み出すことで、内側に面を形成するもの



第28図 掘立柱建物跡11平・断面図

もみられるが、尖らせ気味に仕上げるものもある。これらはTK10型式に含まれるものである。

41~49は天井部端部に短い稜を付すもので、口縁部は「ハ」の字形に短く外反するものが大半であるが、直下に下るものもある。口縁端部の内面に明瞭な面を成す。これらはMT15型式に含まれるものである。

50~61は丸みを帯びた天井部と直下に下る口縁部からなるもので、天井部端部に短い稜を付す。口縁端部の内面に明瞭な面を成す。TK23型式ないしはTK47型式に含まれるものである。

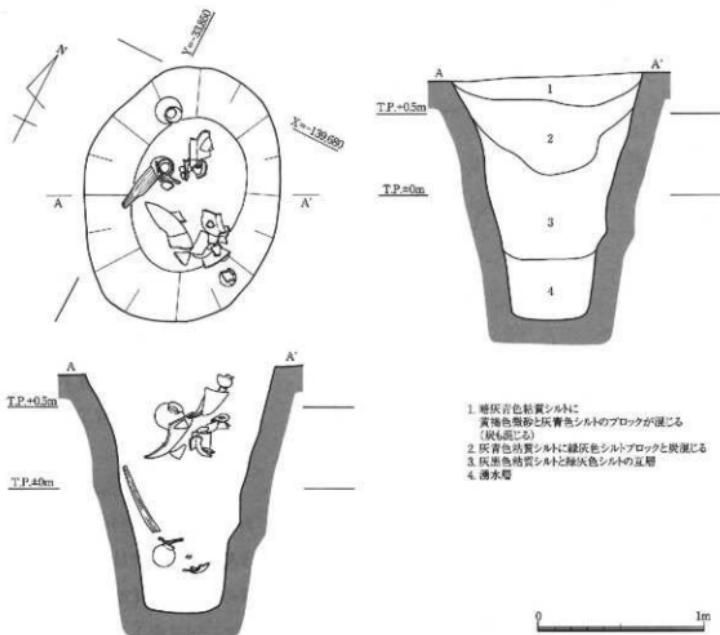
第39図62~84、第40図85~93は須恵器の杯身である。これらは杯蓋と同様に、形状にみられる特徴から三つの型式に属するものに分かれる。

63, 64, 68は口縁の立ち上がりが比較的短く内傾し、端部は丸くおさめている。受部は比較的長く、端部は丸くおさめている。これらはTK10型式に含まれるものである。

62, 65~67, 69, 70, 74, 78, 80, 84は口縁の立ち上がりが比較的短く内傾し、口縁端部の内面に明瞭な面を成す。受部は比較的長く、受部内面に沈線が認められるものが多い。これらはMT15型式に含まれるものである。

71~73, 75~77, 79, 81~83, 85~93は口縁の立ち上がりが比較的高く「く」の字形に傾斜し、口縁端部の内面に明瞭な面を成す。杯底部は丸みを帯びた形状を呈する。これらはTK23型式ないしはTK47型式に含まれるものである。

第40図94~107は須恵器の高杯およびその蓋である。そのうち94~99は高杯の蓋で、形状にみられる特徴から二つの型式に属するものに分かれる。



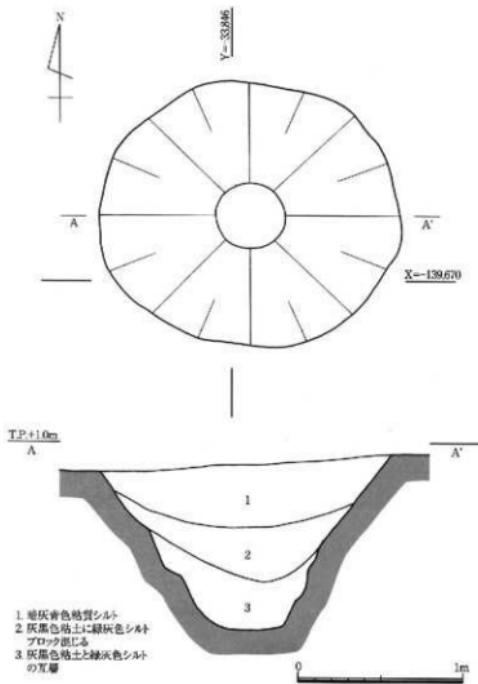
第29図 井戸090451平・断面図

96, 99は天井部端部に短い稜を付すもので、口縁部は直下に下る。中央を凹ませたつまみを付す。口縁端部の内面に明瞭な面を成す。MT 15型式に含まれるものである。

94, 95, 97, 98は丸味を帯びた天井部と直下に下る口縁部からなるもので、天井部端部に短い稜を付す。口縁端部の内面に明瞭な面を成す。これらはTK 23型式ないしはTK 47型式に含まれるものである。

第40図100, 101は須恵器の有蓋高杯である。とともに口縁の立ち上がりが比較的高く「く」の字形に傾斜し、口縁端部の内面に明瞭な面を成すというTK 23型式やTK 47型式の特徴を示す杯身に、「ハ」の字形に短く外反する低い脚部が付くもので、端部は外方に屈曲させ、さらに下方へカギ形に曲げられる。脚部に長方形の透かし窓がみられる。

第40図102~107は須恵器の無蓋高杯である。そのうち102は体部上端に形骸化した稜を付すもので、端部に沈線を巡らすことによって相対的に稜を形成する感が強い。口縁部は僅かに外反しつつ上方に立ち上がり、口縁端部は丸くおさめている。体部外面に文様帶の類は認められない。脚部は比較的高く緩やかに外反しつつ下方にのび、その後短く外方に開き、さらに外下方に屈曲する。TK 10型式の特徴を示す杯蓋を反転させた杯部に、比較的高い脚部を付したもので、脚部に長方形の透かし窓がみられる。



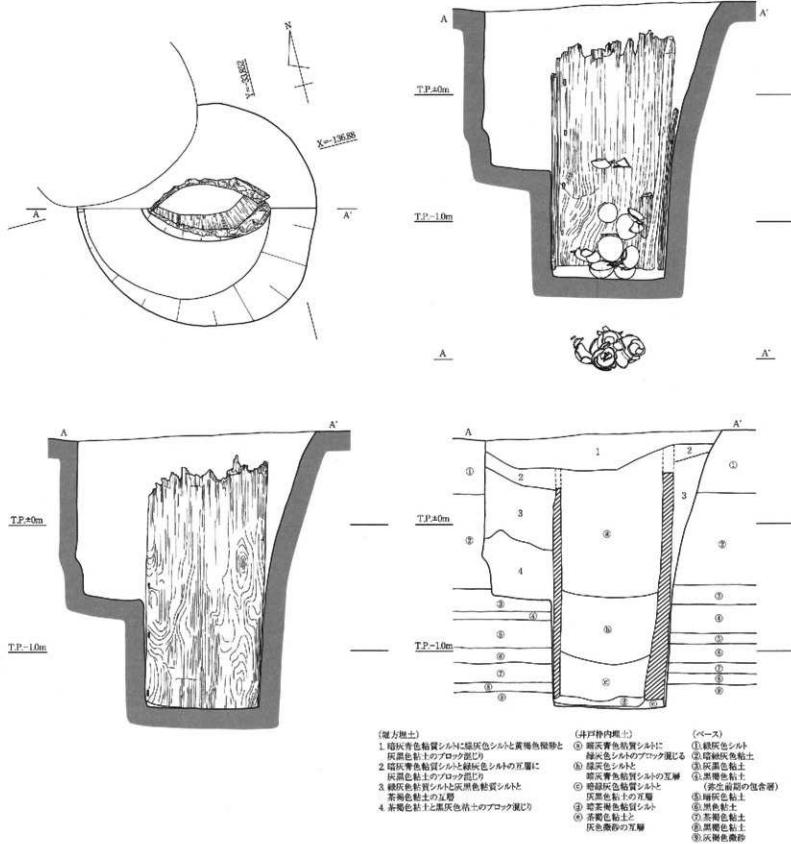
第30図 井戸090553平・断面図

指しており不明であるが、108、109には頸部外面に幅広の波状文がみられる。いずれも口縁部を欠損しており、その詳細は不明である。これらはMT15型式ないしはTK10型式に含まれるものである。

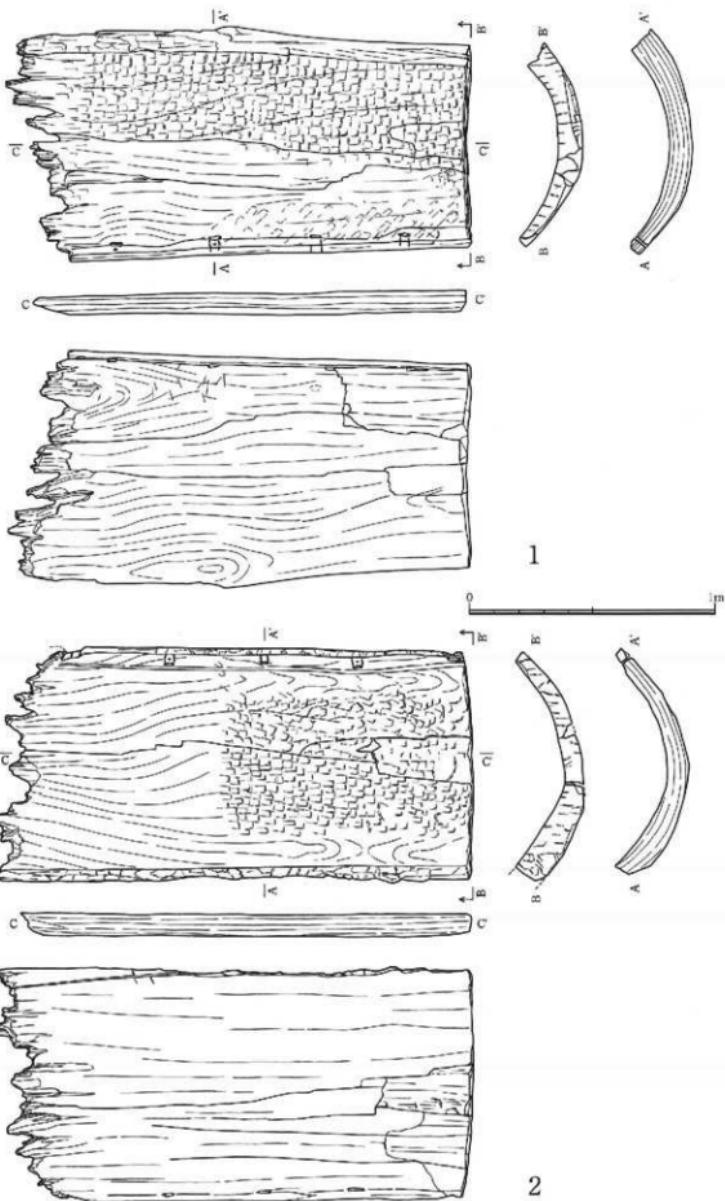
111～115は狭い底部から体部が内弯しつつ外上方に立ち上がるもので、体部の最大径は上位に求められる。体部上半は低く内傾しており、基本的には肩の張った形状を呈するが、低く扁球形に近いもの(114)や、高く短く球形に近いもの(115)などもある。体部上半に円孔を1ヶ所穿っており、円孔の上下端に沈線を巡らせ、周辺に刺突文を施すもの(111)、円孔の上端に沈線を巡らせ、周辺に刺突文を施すもの(112)、円孔の中位付近に沈線を巡らせ、その上位に刺突文を施すもの(113)、円孔の中位付近に沈線を巡らせ、その上下位に波状文を施すもの(114)、体部に文様帶がみられないもの(115)などそれぞれに個性がみられる。頸基部が太く、頸部は短く外反する。111は頸基部以上を欠損しており不明であるが、それ以外はいずれも頸部外面に幅広の波状文がみられる。115は頸部上端で一度外方に屈曲した後すぐに外上方へ立ち上がる口縁部で、端部は丸くおさめている。その他はいずれも口縁部を欠損しており、その詳細は不明である。こ

103～107は、ともに杯体部が内弯気味に比較的低く立ち上がるもので、口縁部との境に短い稜を付す。口縁部は僅かに外反しつつ外上方に立ち上がり、口縁端部は丸くおさめている。杯体部外面に波状文を1条巡らしている。脚部は短く外反する低いもので、端部は外方に屈曲させ、さらに下方へカギ形に曲げられている。脚体部に長方形の透かし窓がみられる。これらはいずれもTK23型式ないしはTK47型式に含まれるものである。

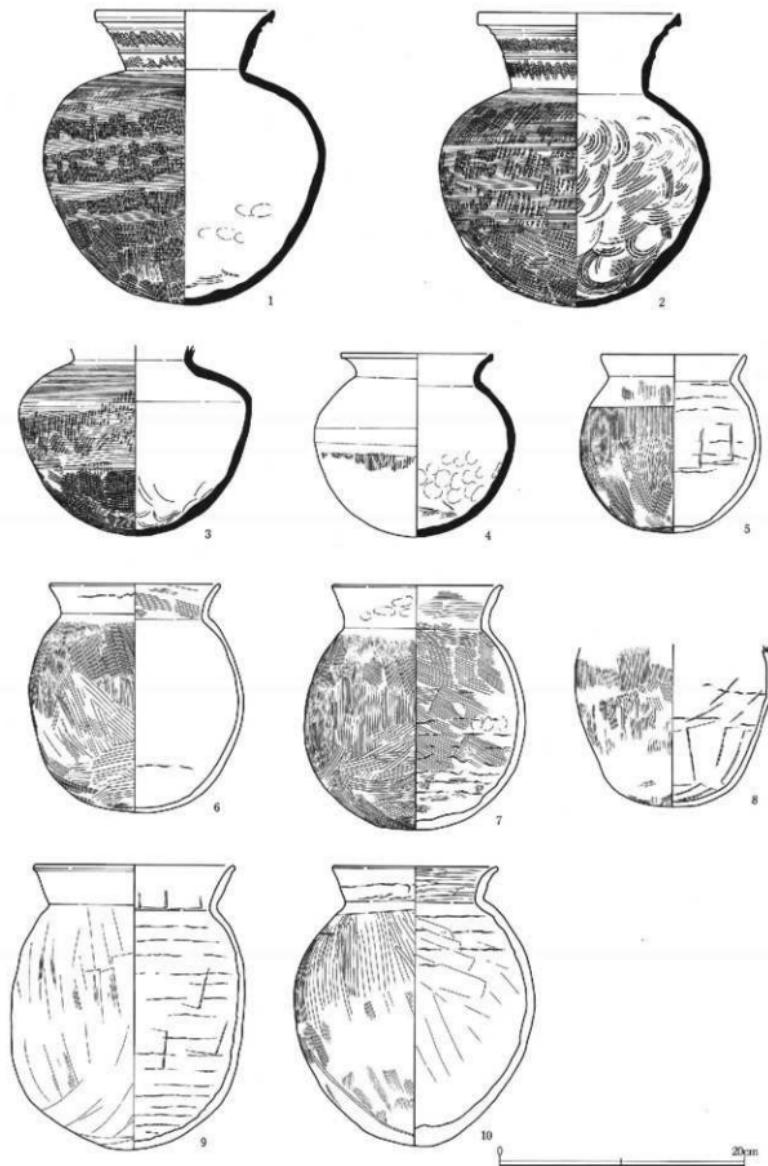
第40図108～115は須恵器の甕である。そのうち108～110は球形の体部で、最大径は体部の中位付近に求められる。体部中央に比較的大きい円孔を1ヶ所穿っている。体部外面に文様帶の類はみられない。頸基部が太く、頸部は大きく長く外上方に開く。110は頸基部以上を欠



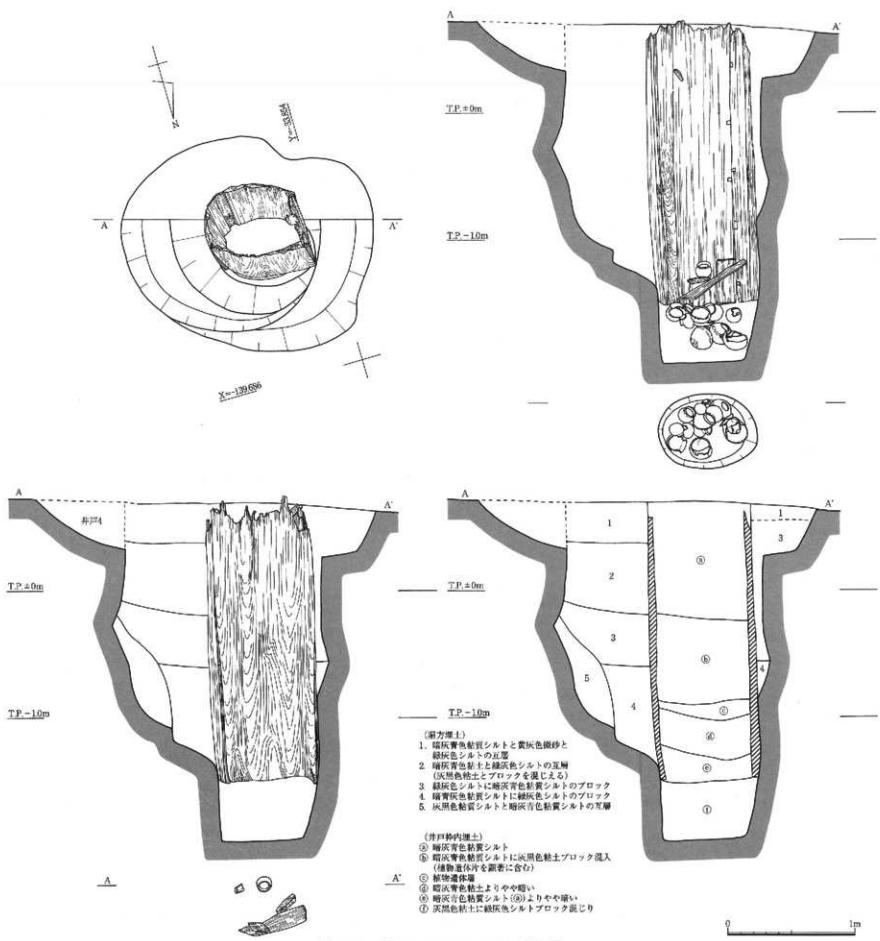
第31図 井戸090805平・断面図



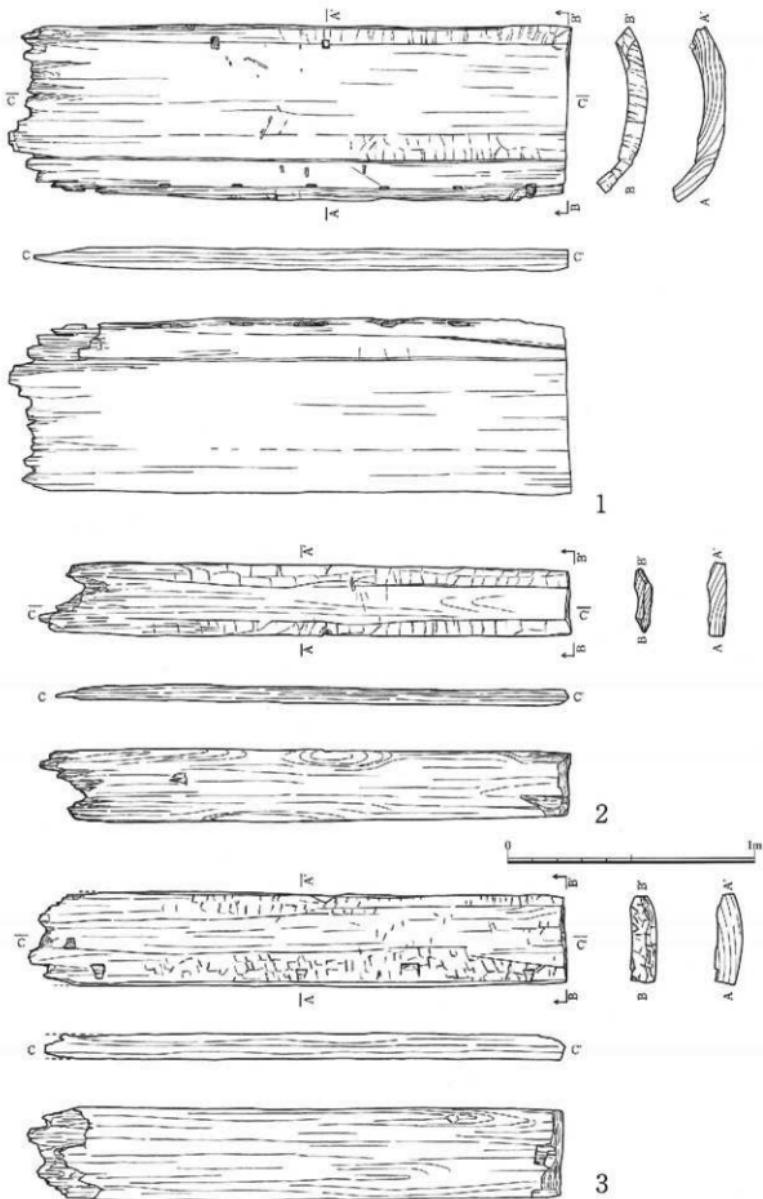
第32図 井戸090805井戸枠転用船材実測図



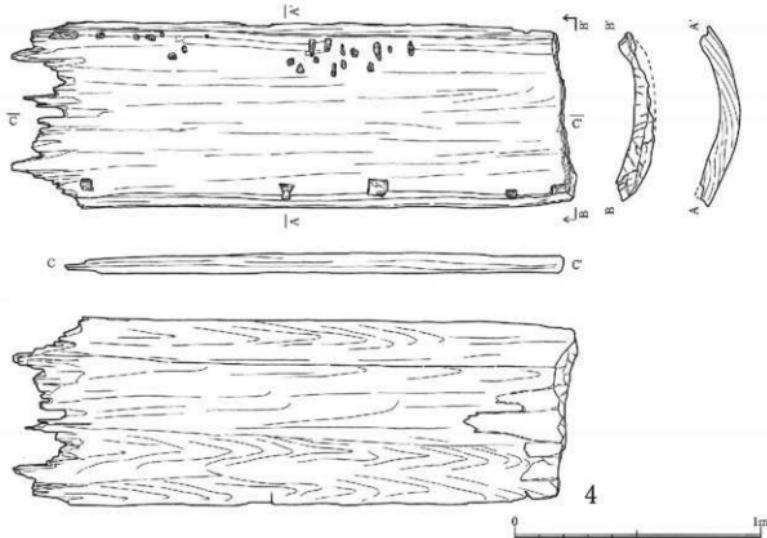
第33図 井戸090805出土遺物実測図



第34図 井戸090806平・断面図



第35図 井戸090806 井戸枠転用船材実測図（1）



第36図 井戸090806井戸枠転用船材実測図（2）

これらはTK23型式ないしはTK47型式に含まれるものである。

第40図116～118、第41図119～123は須恵器の壺である。そのうち116～120の形状は壺と類似しており、相違点は円孔の有無のみといつても過言ではない。117は頸基部が太く、体部に文様帶がみられない。MT15型式ないしはTK10型式の特徴を示している。116には体部上半に刺突文が、118は文様帶がみられない。119には2条の沈線および沈線間に刺突文が、120には2条の沈線および沈線間に波状文が施されている。いずれも頸基部が細く、117より古式の様相を呈している。これらはTK23型式ないしはTK47型式に含まれるものと思われる。

121、122は短頸壺で、扁球形の体部に極太の頸基部、短く直立する口縁部からなる。

123は大型壺の口縁部である。外上方へまっすぐ立ち上がった口縁部が一旦「く」の字状に短く屈曲し、すぐに再度屈曲して直立するいわゆる二重口縁状を呈する。口縁端部の上端に平らな面を持つ。口縁部のみの破片で全体の形状は不明である。大阪市長原遺跡N G 02-8・03-6次調査区11層出土遺物のなかに似通ったものが認められる。

第41図124～131、第42図132～140、第43図141～151、第44図152、153、第45図154、155は須恵器の甌である。甌は蓋杯とともに最も出土数の多い器種で、形状の特徴から三者に大別され、さらに器形の大小で二者に大別された。

124～132は緩やかに外反する口頸部で、端部は屈曲させて肥厚し、さらに丸く仕上げている。口頸部外面には文様帶の類は認められない。ほとんどが体部上半以上のもので、体部の全容を知

り得るものは1点のみであった。132は狭い平らな底部から内湾しつつ外上方に立ち上がるもので、体部の最大径が上半にある肩の張った形状を呈する。小型(124~128)のものと大型(129~132)のものがある。これらはMT 1 5型式に含まれるものである。

133, 134, 152はゆるやかに外反する口頸部で、口縁端部を屈曲させて肥厚させており、丸みを帯びた形状を呈する。頸部外面に波状文からなる文様帶を施すもの(133, 152)があり、133は波状文の上方に鈍い凸線が巡っている。152は波状文を巡らすが凸線はみられない。また、134には凸線や波状文がみられない。133, 134は小型で、口縁部のみの破片のため体部の形状は不明である。152は体部上半以上の破片で、全体の形状は不明であるが、体部の最大径が上半にある肩の張った形状を呈する。これらはTK 4 7型式に含まれるものと思われる。

135~137, 139~143, 145~151, 153~155は緩やかに外反する口頸部で、端部を上方あるいは下方へ屈曲させており、口縁端部外面に凹面を成すものである。頸部外面に波状文からなる文様帶を施すもの(135~137, 139~141, 145, 151, 154, 155)があり、1段の波状文の上下に凸線を施すもの(135, 136)、1段の波状文の上に凸線を施すもの(145)、2段の波状文の間に凸線を施すもの(139, 141, 151)、2段の波状文の間と下に凸線を施すもの(137)、2段の波状文の間と上に凸線を施すもの(140)、2段の波状文の間と上下に凸線を施すもの(155)、3段の波状文の間と上に凸線を施すもの(154)など様々なバリエーションがある。また、文様帶や凸線を持たないものもみられる。体部の全容を把握できるものは少ないが、判明したものの多くは狭い底部から内湾しつつ外上方に立ち上がるもので、体部の最大径が上半にある肩の張った形状を呈する。小型(135~137, 139~151)のものと大型(153~155)のものがある。これらはTK 2 3型式ないしはTK 4 7型式に含まれるものと思われる。

138は体部上半以上の破片のため全体の形状は不明であるが、残存部の形状が百濟系陶質土器の平底瓶に類似しており、陶質土器の可能性がある。

144は甕で、体部上半のみの破片のため全体の形状は不明であるが、体部外面に韓式系土器の特徴的な調整手法である斜格子タタキがみられ、硬質の韓式系土器と思われる。

中層出土土器 (第46図156~第47図204、図版18)

第46図156~159は須恵器の杯蓋である。平坦に近い天井部で、そのため器高は低い。天井部周縁に明瞭な稜がみられ、口縁部は直下に下るもの(156)と僅かに外反するもの(157~159)がある。口縁端部は僅かに内側に面を成すもの(156, 159)と平坦なもの(157, 158)とがある。これらはTK 2 0 8型式に含まれるものである。

第46図160~173は須恵器の杯身である。そのうち160~172は口縁の立ち上がりが高く、口縁端部は蓋と同様に、僅かに内側に面を成すもの(160~167, 170~172)と平坦なもの(168, 169)とがある。底部は比較的丸みを持っており、受部は比較的長く外上方にのびる。これらはTK 2 0 8型式に含まれるものである。173は厚手で丸みを帯びた形状で、口縁の立ち上がりは比較的短く内傾する。上端に平坦な面を持つ。他より前出の特徴を示すもので、TK 2 1 6型式に含ま

れるものである。

第46図174～182は須恵器の高杯である。

そのうち174～177は無蓋高杯で、器形の大小から二種に大別される。

174, 176, 177は大型で、深い杯部と緩やかに外反しつつ外上方へのびる口縁部からなる。口縁端部は外側へ軽く摘み出すもの（174）と丸くおさめるもの（176, 177）がある。杯体部と口縁部の境に1段ないしは2段の凸線がみられ、体部外面の凸線直下に波状文を施すもの（176, 177）がある。脚部は「ハ」の字形に外下方に開く低いもので、長方形の透かし窓が3ヶ所みられる。これらはTK208型式に含まれるものである。

175は小型で、杯部は低い杯体部と外上方へ直線的に短く立ち上がる口縁部からなるもので、端部は上端に平坦な面を持つ。外面の体部と口縁部の境に明瞭な稜がみられる。脚部は比較的低く、「ハ」の字形に緩やかに外反するもので、円形状の透かし窓が3ヶ所みられる。TK208型式に含まれるものである。

178, 179是有蓋高杯で、杯部は立ち上がりの高い口縁部と比較的丸みを持った底部からなり、受部は比較的長く外上方にのびる。脚部は「ハ」の字形に外下方に開く低いもので、長方形の透かし窓が3ヶ所みられるもの（178）と菱形状の透かし窓が3ヶ所みられるもの（179）がある。これらはTK208型式に含まれるものである。

180～182は脚部のみの破片で、ハの字形に緩やかに外反し、端部近くに凸線を有するもの（180, 181）と、「ハ」の字形に外下方に低く開き、端部近くに凸線を有するもの（182）がある。

第46図183～187は須恵器の甌である。そのうち183～186は小型で、最大径が中位にある丸みを帯びた扁球形形状を呈する体部で、中位に1ヶ所比較的小さい円孔を穿っている。円孔の周辺に沈線、凸線、文様帶などを巡らせており、円孔付近に波状文を巡らせるもの（183）、円孔の中位付近とその上に2条の沈線と、その間に刺突文を巡らせるもの（184）、円孔中位付近に1条の刺突文を巡らせるもの（185）、円孔上位に1条の凸線と、その上下に刺突文を巡らせるもの（186）などがある。口頸基部は比較的太い。口頸部以上が残存するのは184のみであるが、頸部はわずかに外反しつつ外上方へ立ち上がり、端部で外方へ短く屈曲する。屈曲部に凸線を巡らせており、頸部外面には幅広の波状文を1条巡らせる。185は上記のほかに円孔直上に頭部（欠損しており、基部のみが残る）、対面の位置に尾、両側に羽を表現した装飾を付した、いわゆる鳥形甌の形状を呈する。これらはTK208型式に含まれるものである。

187, 188は大型で、最大径が中位付近にある丸みを帯びた扁球形形状を呈する体部で、中位に1ヶ所比較的小さい円孔を穿っている。円孔の周辺に沈線や文様帶などを巡らせており、円孔の中位付近とその上に2条の沈線と、その間に刺突文を巡らせるもの（187）と、円孔の中位付近とその上に2条の沈線と、その間に波状文を巡らせるもの（188）がある。口頸部以上が残存するのは188のみであるが、頸部はわずかに外反しつつ外上方へ立ち上がり、端部で外方へごく短く屈曲し、その後再度屈曲して、口縁部が外上方へ短く開き終わる。口縁端部は水平な面を成す。屈

曲部に凸線を巡らせており、凸線の上下の頸部外面と口縁部外面に波状文を1条づつ巡らせる。これらはTK208型式に含まれるものである。

第46図189、190は須恵器の壺である。そのうち189は体部のみの破片で、中位に最大径を持つ扁球形形状を呈し、中位付近の外面に波状文を巡らし、その上下に3条づつ沈線を巡らしている。190は上半に最大径を持つ肩の張った体部で、比較的太い頸基部を持つ。口頸部は緩やかに外反する。口縁部は欠損しており不明である。

第46図191は陶質土器の壺である。最大径が中位にあり上端が低く内傾する肩の張った形状を呈する体部で、頸基部は比較的太い。口頸部はまっすぐ外上方に立ち上がり、口縁端部は内側に水平に近い面を持つ。体部と口頸部の外面に凸線、沈線などを複数巡らせており、その間に波状文、斜格子文、三角形文、四角形の刺突文などからなる文様帯を巡らせている。また、文様帯の最下部にあたる体部下半の1ヶ所に、短い波状文を3条、右上から左下方向に施している。

第47図192～194は須恵器の椀である。そのうち192、193は深い形状を呈する。平底の底部で、体部は内湾しつつ外上方へ高く立ち上がる。体部上端で短く内傾し、口縁部は外側に軽く摘み出して終わる。最大径は体部上半にある。残存部では把手およびその貼り付け痕は認められなかつたが、把手付椀であった可能性がある。192には体部外面に3段の凸線とその間に波状文が、193には体部外面に2条単位の3段の凸線とその間に波状文が巡らされている。

194は浅い形状を呈する。外面が僅かに窪んだ狭い底部で、体部は内湾しつつ外上方へ低く立ち上がる。体部上端で短く内傾し、口縁部は外側に軽く摘み出して終わる。最大径は体部中位にある。体部下半に把手の貼り付け痕が残っており、把手付椀と思われる。体部外面に2条の凸線とその下に波状文が巡らされている。

第47図195～197は須恵器の器台である。そのうち195は受部の底部と脚部上端のみの破片で、形状などははっきりしない。脚部外面に沈線と波状文からなる文様帯を巡らせている。

196、197は高杯形器台で、ともに受部のみの破片で比較的浅い形状を呈する。そのうち196は、体部が緩く内湾しつつ外上方へ立ち上がる。口縁部は外側へ短く屈曲して終わり、口縁端部が上下に肥厚する。体部外面上端付近に凸線を、その下側に波状文と沈線を巡らせている。197は大型で、体部の形状は196と似通っている。口縁部は外側に短く外反して終わるもので、口縁端部は短く上方へ摘み出している。端部下端付近に稜を持つ。体部外面上端付近に波状文を、その下側に2条単位の凸線、波状文、凸線の順に巡らしている。

第47図198、200～204は須恵器の壺である。すべて体部上端以上の破片のため、全体の形状は不明である。そのうち198は短く外上方へ立ち上がる口縁部で、口縁端部内面の上端に沈線を1条巡らしている。土師器の壺に似た形状を呈する特異なものである。

200、202～204は口頸部がわずかに外反しつつ高く立ち上がり、口縁部が短く外側に開く。口縁端部は丸くおさめるもの（200、203）と外側に面を成すもの（202、204）がある。いずれも端部下端付近に稜を持つ。200には頸部外面に2段の凸線と、その間に波状文がみられる。TK2

16型式ないしはTK208型式に含まれるものである。

201は頸部から口縁部にかけて大きく外反しつつ外上方へ立ち上がるもので、端部は上下に僅かに肥厚し、外側に面を持つ。外面に3段の波状文とその間に凸線を巡らしている。

第47図199は体部上半以上の破片のため全体の形状は不明であるが、軟質の韓式系土器の甕と思われる。

下層出土土器（第47図205～第50図272、図版19上）

第47図205～213は須恵器の杯蓋である。そのうち205～207、212は比較的低く緩やかな丸みを持つ天井部と外下方へ開く短い口縁部からなるもので、天井部と口縁部の境に三角形状の断面を呈する稜を持つ器駄の薄いもの（205、206）と、天井部と口縁部の境にしっかりとした凸帯状の高い稜を持つ器壁の厚いもの（207、212）がある。天井部につまみは認められない。TK73型式ないしはTK216型式に含まれるものと考える。

208～210は丸みを帯びた高い天井部と下方へのびる短い口縁部からなるもので、天井部と口縁部の境にしっかりとした凸帯状の高い稜を持つ。天井部の頂部付近を欠損しているため明確ではないが、つまみを有するタイプの可能性がある。TK73型式ないしはTK216型式に含まれるものと考える。

211は平坦な天井部とごく短く外下方に開く口縁部からなるもので、天井部と口縁部の境にしっかりとした凸帯状の稜を持つ。天井部外面に刺突文からなる文様帶を施している。天井部の頂部付近を欠損しているため明確ではないが、つまみを有するタイプの可能性がある。ON231型式のなかに類似するものがみられる。

213は平坦な天井部と外下方に開く口縁部からなるもので、天井部と口縁部の境にしっかりとした凸帯状の稜を持つ。口縁部は短く、端部は丸くおさめている。天井部外面の調整は静止ヘラ削りによる。ON231型式のなかに類似するものがみられる。

第47図214～228、第48図229～231は須恵器の杯身である。そのうち214～218は平坦に近い底部で、口縁の立ち上がりは内傾したち直立する。受部は短く外上方にのびる。TK216型式に含まれるものと考える。

219～222は比較的高い体部で、口縁部の立ち上がりは短く内傾する。体部外面の調整は静止ヘラ削りによる。TK73型式に含まれるものと考える。

223～231は平らな底部と丸みを帯びた比較的高い体部からなるもので、最大径は上半にある。口縁部は短く内傾し、端部は丸くおさめる。体部外面に波状文を巡らすもの（225～228）がある。ON231型式ないしはTK73型式に含まれるものと考える。

第48図232、233は須恵器の鉢である。そのうち232は中央がわずかに凹んだ底部と内湾気味に低く外上方へ立ち上がる体部からなるもので、口縁部はごく短く内傾したあと直立して終わる。端部は丸くおさめている。口縁部外面に波状文を巡らせている。体部外面の調整は静止ヘラ削りによる。ON231型式ないしはTK73型式に含まれるものと考える。

233は平らな底部と内弯しつつ外上方へ低く立ち上がる体部で、口縁部はごく短く外方へ屈曲して終わる。

第48図234は須恵器の蓋である。小型で、有蓋脚台付壺に伴う蓋と思われる。高く丸みを持った天井部で、口縁部はごく短く直下にのび終わる。端部を外下方に摘み出しており、内側に面を持つ。天井部と口縁部の境に凸帶状の稜を持つ。天井頂部を欠損しており明確ではないが、つまみを持つものと思われる。天井部外面に2段の刺突文がみられる。ON231型式のなかに類似するものがみられる。

第48図235～247、257、263は須恵器の高杯である。そのうち235、236は有蓋高杯で、235は平坦な底部から体部が下半で内弯しつつ短く外上方に立ち上がり、その後中位から上半にかけて直立して終わる。口縁部はごく短く、内傾する。受部は短く外方へのびる。脚部は杯部との接合部分の痕跡が認められるが、脚自体は欠損している。ON231型式に含まれるものと考える。

236は平坦な底部から体部が内弯しつつ低く外上方へ立ち上がる。口縁部は上半を欠損しているが、残存部は短く内傾している。脚部は比較的大く、「ハ」の字形に外下方へのびその後外方へ屈曲する。屈曲部外面に1条の凸線を巡らす。口縁部は欠損している。TK73型式ないしはTK216型式に含まれるものと考える。

257は平らな底部から体部が内弯しつつ低く外上方へ立ち上がるもので、上端付近で水平に近く内傾する。口縁部はごく短く直立して終わる。ON231型式のなかに類似するものがみられる。

263は平らな底部から体部が内弯しつつ低く外上方へ立ち上がるもので、上端付近で短く内傾する。口縁部はごく短く直立して終わる。体部外面下半に刺突文を巡らす。脚部は上端の一部が残存するのみであるが、長方形の透かし窓がみられる。

237～242は無蓋高杯で、杯部が体部から口縁部にかけて内弯しつつ外上方に立ち上がるもの(237～240)と、体部と口縁部の境にしっかりとした凸帶状の高い稜を持つもの(241、242)がある。前者はON231型式のなかに類似するものがみられ、後者はON231型式からTK216型式にまでみられる形態である。

248～253は須恵器の壺である。最大径が中位にある低い扁球形状の体部で、頸基部は狭く、口頸部の立ち上がりは短く低く外反する。口縁部は一度短く直立した後外反する形状を呈するもの(248、249)、体部の最大径が上半にあり、肩が張った低い扁球形状を呈するもの(250、251)最大径が中位にあり、肩が張った扁球形状を呈するが、比較的高い体部のもの(252)などがある。ON231型式ないしはTK73型式に含まれるものと考える。253は樽型縫で、太い径を持つ円柱形の体部を呈する。頸基部は極端に細い。体部外面に縦方向の波状文と凸線を交互に3列巡らせている。TK73型式に含まれるものと考える。

第48図254は須恵器の壺である。壺の250と似通った形状の体部で、円孔が穿たれていないものである。

第48図258～261は須恵器の把手付楕である。小型と大型がある。258、259は小型で、そのうち258は平らな底部から体部が内弯しつつ外上方へ低く立ち上がり、上端でごく短く内傾して終わる。口縁部は直立気味で比較的長い。体部外面に2段の凸線とその間に1条の波状文を巡らす。上端には三角形状の断面を呈する稜がみられる。

259は平らな底部から体部が内弯しつつ外上方へ比較的高く立ち上がり、上端でごく短く内傾して終わる。口縁は外上方へ僅かに摘み出す程度のものである。体部外面に2段の凸線とその間に1条の波状文を巡らす。

260、261は大型で、そのうち260は、口縁端部が丸くおさめられている以外は259とほぼ同じ形状を呈する。

261は体部が内弯しつつ外上方へ比較的高く立ち上がり、上端でごく短く内傾して終わる。口縁部はまっすぐ外上方へ立ち上がり、端部は尖らせている。体部外面に3段の凸線と3条の波状文を交互に巡らせている。

第48図264は須恵器の鉢形器台で、受部のみの破片である。体部外面上端に2段の凸線とその下に2条の波状文が巡らされている。

第48図255、256、265、第49図266～268、第50図272は須恵器の甌である。そのうち255、256は小型で、球形あるいは扁球形に近い体部と短く外上方へ立ち上がる口縁部からなる。土師器の小型甌に多くみられる形状を呈しており、これらを模倣したものかもしれない。256には体部外面に波状文が2条巡らされている。

265～268は大きく外反する口縁部で、端部に凸線を1条巡らせている。そのうち265、267、268は大型でいずれも口縁部のみの破片であり、体部の状況は不明である。266は中型で球形に近いやや肩の張った体部で、口縁部外面に1段の凸線とその両端に波状文を巡らす。TK73型式ないしはTK216型式に含まれるものと考える。

第49図269、270、第50図271は陶質土器の甌で、そのうち269はわずかに内弯しつつ外上方へ直立気味に立ち上がる体部で、口縁部は体部上端をわずかに外方へ摘み出して形成される。体部外面に凸線を3段巡らす。体部下端付近の外面に格子状のタタキ目がみられる。

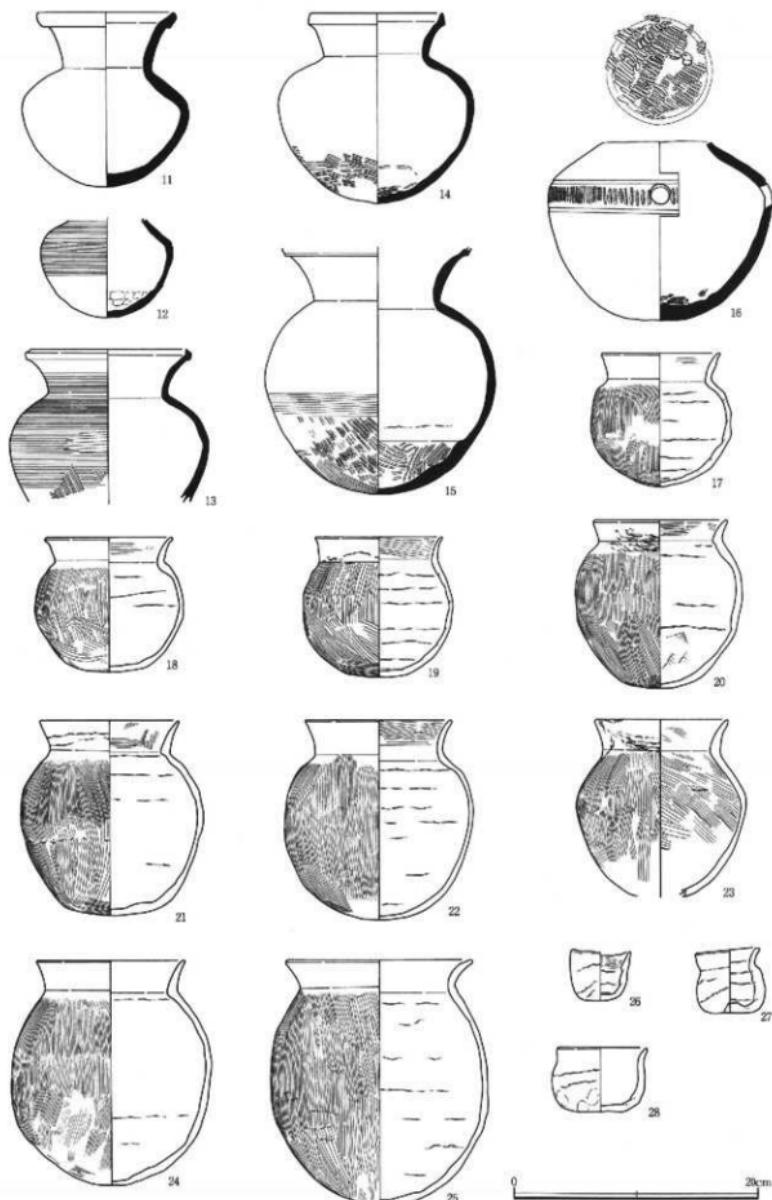
270はやや肩の張った球形に近い体部で、口縁部は比較的短く外反して終わる。端部下端に1条の凸線を巡らす。体部外面に縦平行タタキを施した後、上半に沈線を巡らしている。

271はやや下膨れの感がある体部で、口縁部は比較的短く外反して終わる。端部下端に1条の凸線を巡らす。体部外面に正格子タタキを施した後、上半に沈線を巡らしている。

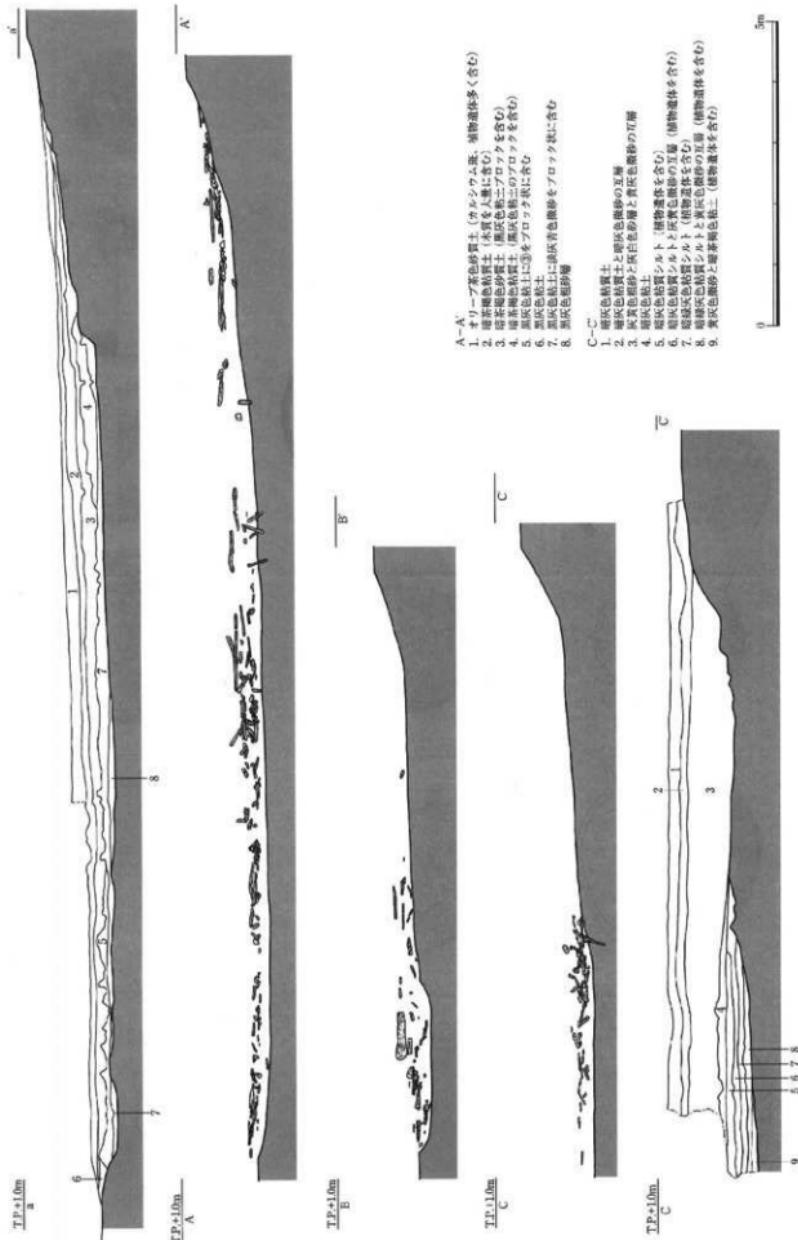
大溝出土鉄製品（第51図273～第53図295）

大溝からは遺存状態の良好な鉄製品が出土した。

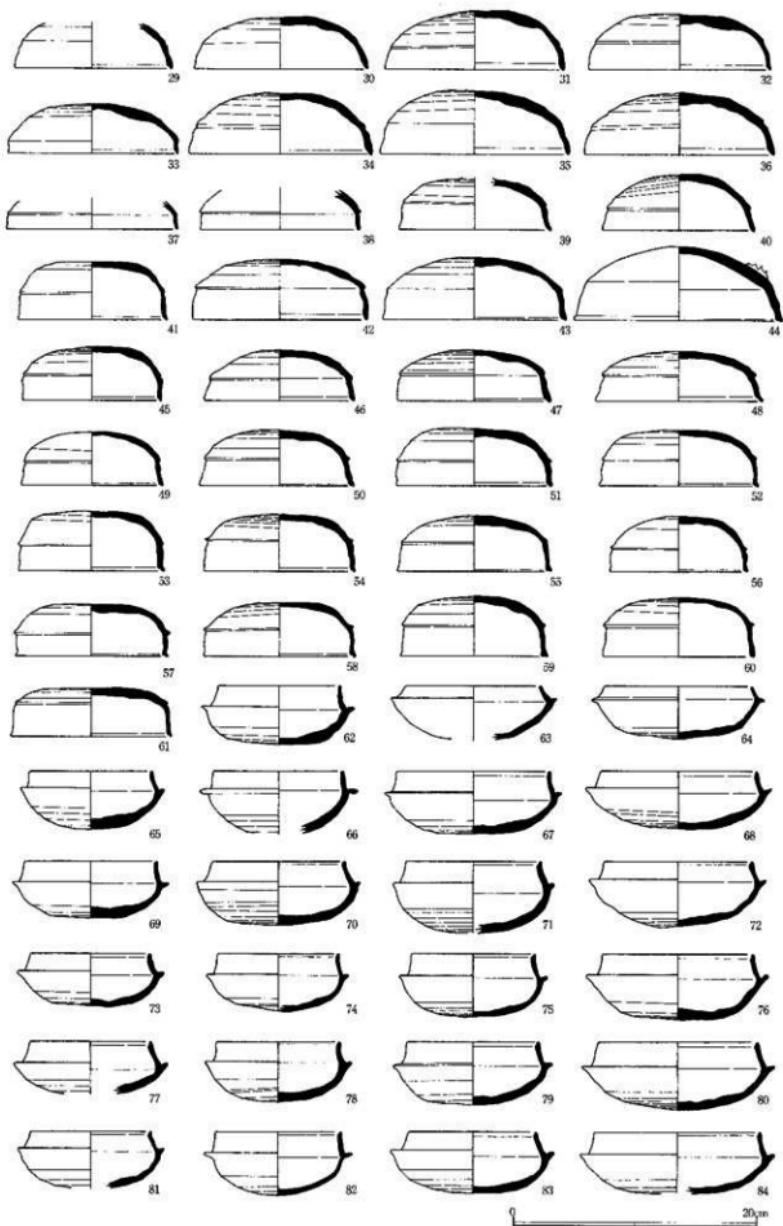
第51図273～277は鎌で、すべて先端の尖る曲刃鎌である。大型と小型があり、基部を左側に曲げるものと右側に向けるものの2通りの形状が大型、小型ともに認められる。いずれも片面からのみ刃を研ぎ出している。



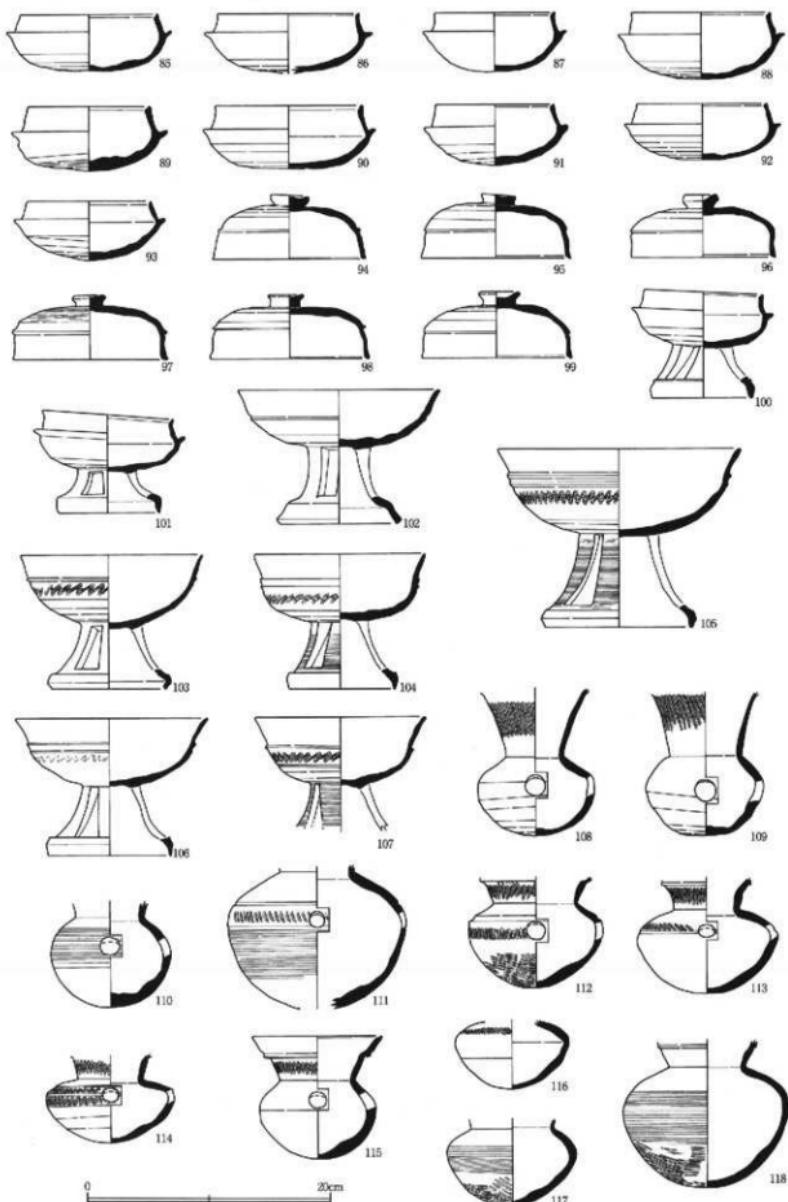
第37図 井戸090806出土遺物実測図



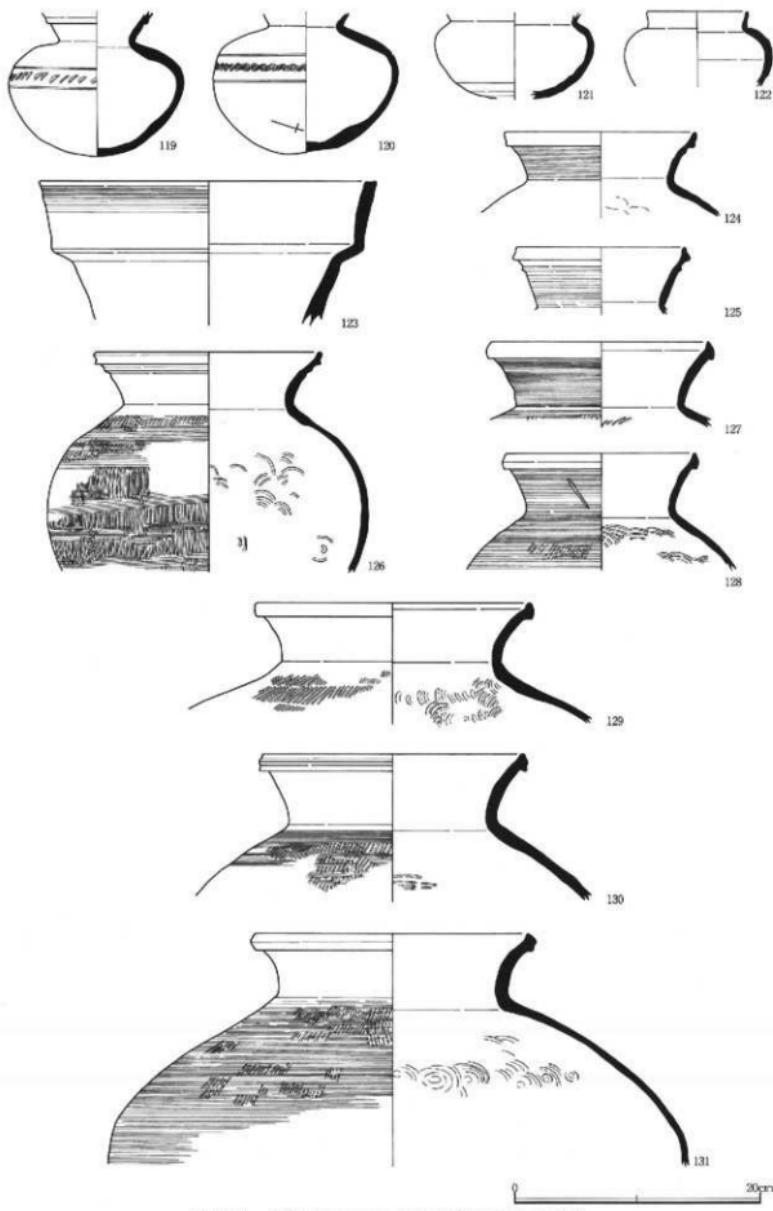
第38図 大溝090001断面図



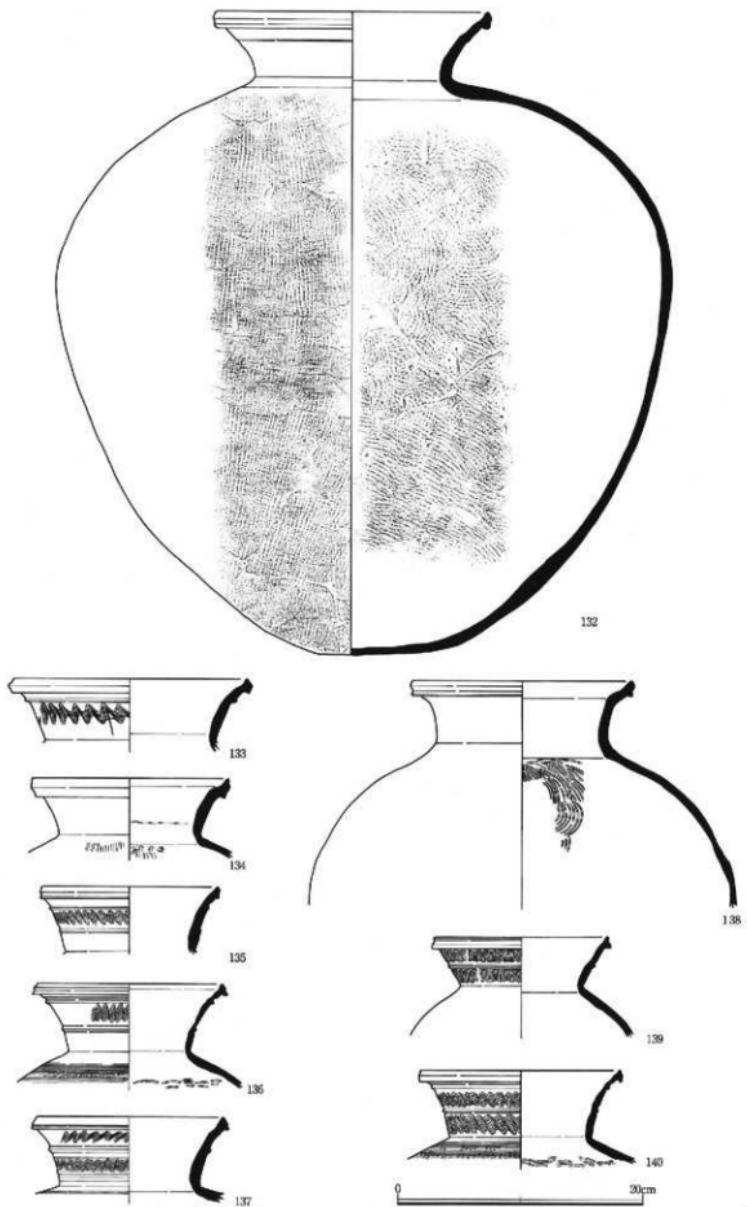
第39図 大溝090001出土遺物実測図(1)



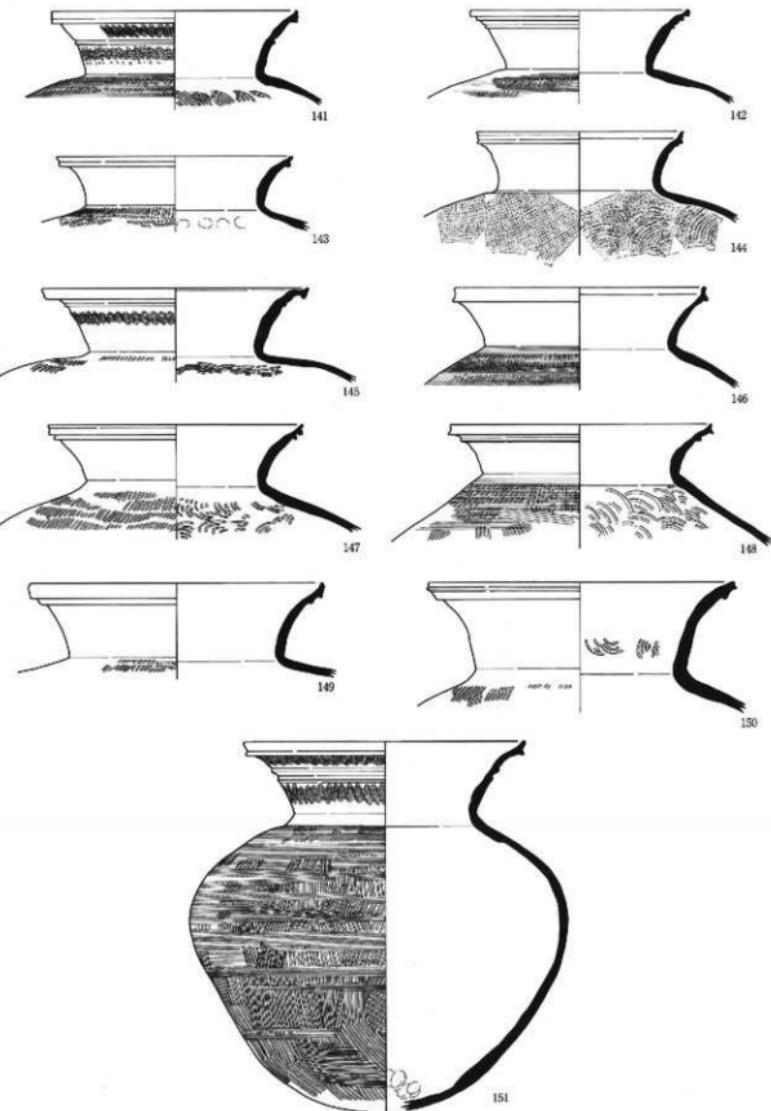
第40図 大溝090001出土遺物実測図(2)



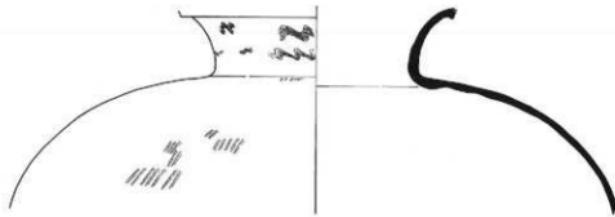
第41図 大溝090001出土遺物実測図（3）



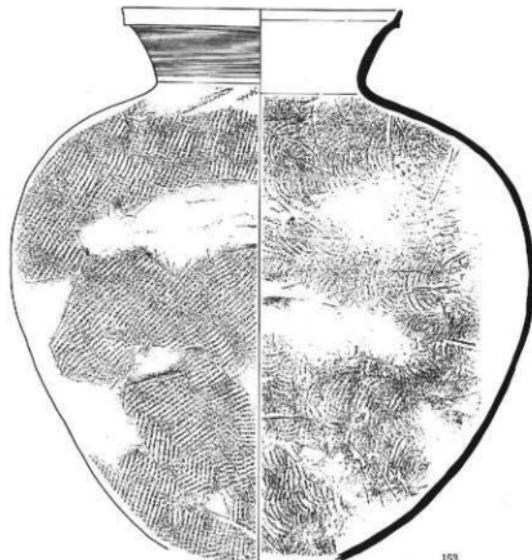
第42図 大溝090001出土遺物実測図(4)



第43図 大溝090001出土遺物実測図(5)



152



153

0 20cm

第44図 大溝090001出土遺物実測図(6)

第51図278～281は刀子である。大型と小型があり、遺存状況は良好であるが、どれもかなり使い込まれている。281は特に刃の磨耗が激しい。

第52図282～286は鎌である。そのうち282は両刃で、片面からのみ刀を研ぎ出している。283～285は片刃で、両面から刀を研ぎ出す。286は鎌の未製品と思われる。

第52図287～291は鉄製馬具である。そのうち287、288は立聞金具で、後述する鎌轡とセットで使われていた。長方形状の断面を呈する鉄棒をU字形に曲げたものである。287は291の鎌（欠損している右側の銜を固定したもの）に刺し込まれていたもので、一方の先端は鉛潰され、もう一方の先端は折り曲げられていたことが確認できる。288は鎌290に刺した状態で、残存する289

の銜に差し込まれていた。両先端を欠損しているため原形は不明である。

289は轡で、左右二連一対のうちの左側半分である。銜は内環を欠損している。長方形状の断面を呈する鉄棒をU字形に折り曲げ、基部で銜外環を作り、その先は先端に向かって握っていく。先端部で内環を作り出し、左右の内環を組み合わせた後で先端を鍛接したものと思われる。引手は鉄棒の両端を曲げて外環と内環を形成しており、外環側の基部を「く」の字状に曲げている。本例は引手内環と銜外環を直接連結するのではなく遊環を用いて連結しており、これは朝鮮半島南西部の百濟の轡にみられる特徴である。

290、291は鹿角製の鏺である。鹿角製品については別項で後述するが、鏺は轡の一部と理解して本項に掲げた。290が289に伴うもので、銜外環に挿し込まれ、立聞金具288が刺し込まれた状態で検出された。鏺290は鹿角の先端付近の一方が尖った部分を使って作られたもので、取り上げの際に分離して一部が欠損してしまったが、残存部と立聞金具の幅によって、全長約10cmに復原できた。291は先端部側が欠損しており全容は不明である。

第52図292～第53図295は鍛冶に関わる遺物で、そのうち292、293は鉄滓、294、295はふいごの羽口である。

大溝出土土製品（第53図296～298、図版19下）

第53図296、297は土製の紡錘車、298は土玉である。

大溝出土石製品（第53図299～第54図310、図版19下）

大溝からは石製品もかなり出土しており、製品に加えてその製作に使用したと思われる砥石などもみられた。ここではそのうちの主要なものを掲げた。

299は勾玉で、瑪瑙製である。300～302は滑石製の紡錘車である。いずれも台形状の断面を呈するが、小型のもの（301）や円孔がみられない未製品（302）もある。

303～307は滑石製の双孔円板である。どれも作りの雑な不整円形状の板に2ヶ所凹孔を穿ったものと思われる。

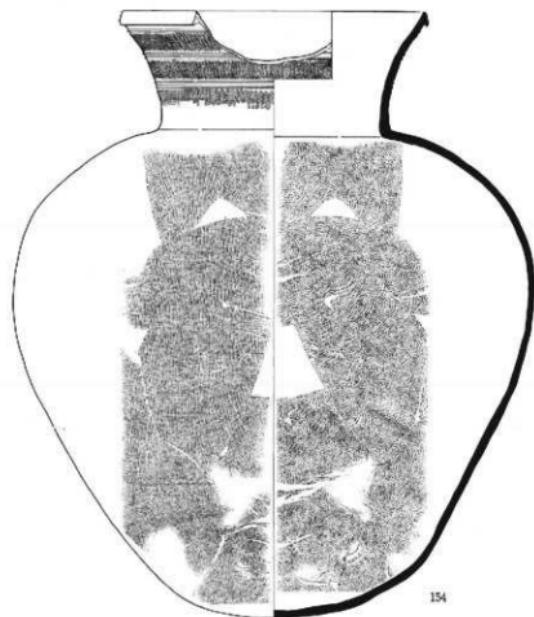
308は滑石製の臼玉である。

309、310は砥石で、そのうち309は小型で、携帯用の砥石と思われる。310は扁平な板石で、片面にU字形の断面を呈する溝が残存部で2条みられる。いわゆる筋砥石で、玉類の製作に使用されたものである。

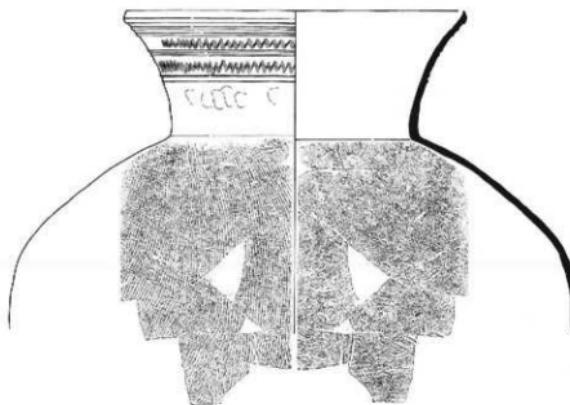
大溝出土木製品（第54図311～第56図334、図版22～25）

木製品は土器に次いで出土量が多い遺物で、その大半が大溝から出土した。明確に製品といえるものが110点みられたが、加工がみられるものまで含めれば総数は数百点に及ぶ。ここでは製品のなかから抜粋して掲載するに留め、詳細は本報告書に譲ることとした。

大溝出土の木製品には、斧柄（311、312）、楔、掛矢、刀子柄などの工具、平鋸、又鋸、曲柄鋸、平鋸、田下駄、鎌柄、作業台、横櫓（313、314）、木錘（316、317）、木鎌（320）などの農具、織機、カセ、タタリ台、紡錘車（318）などの紡織具、天秤棒、背負子（321）などの運搬具、舷



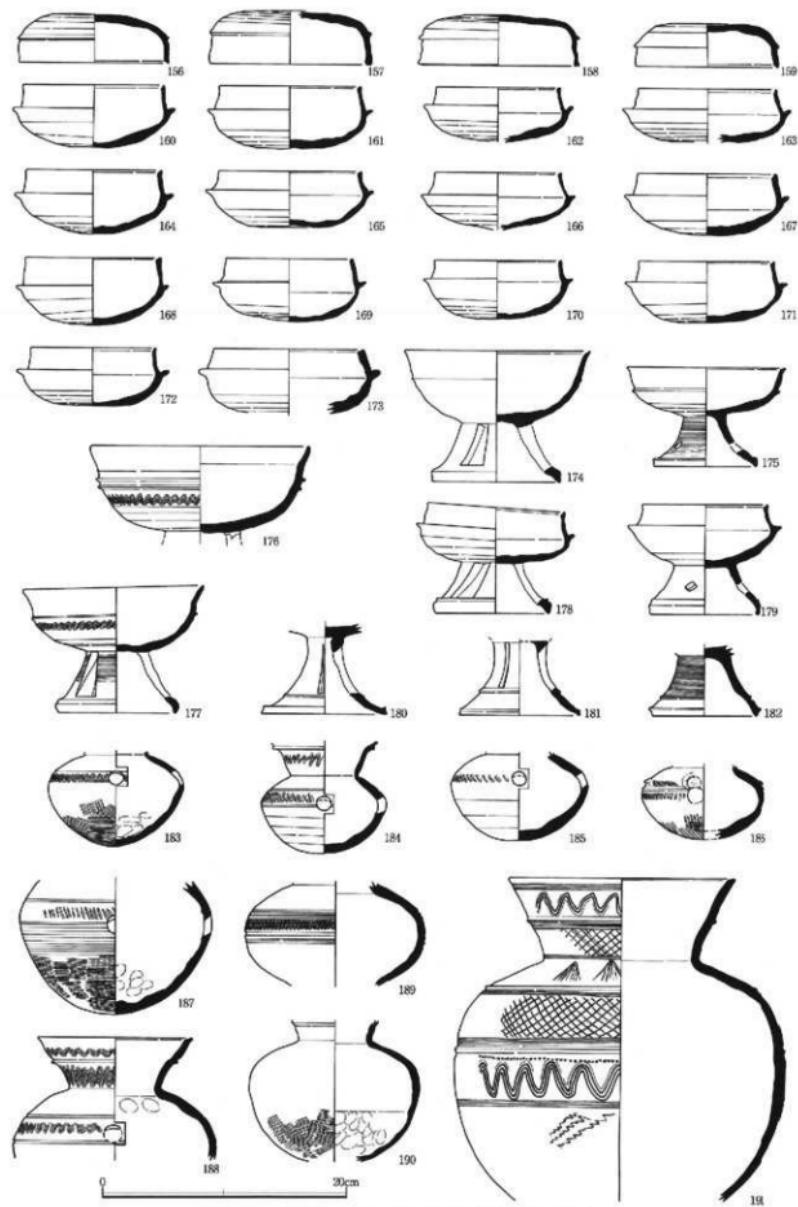
154



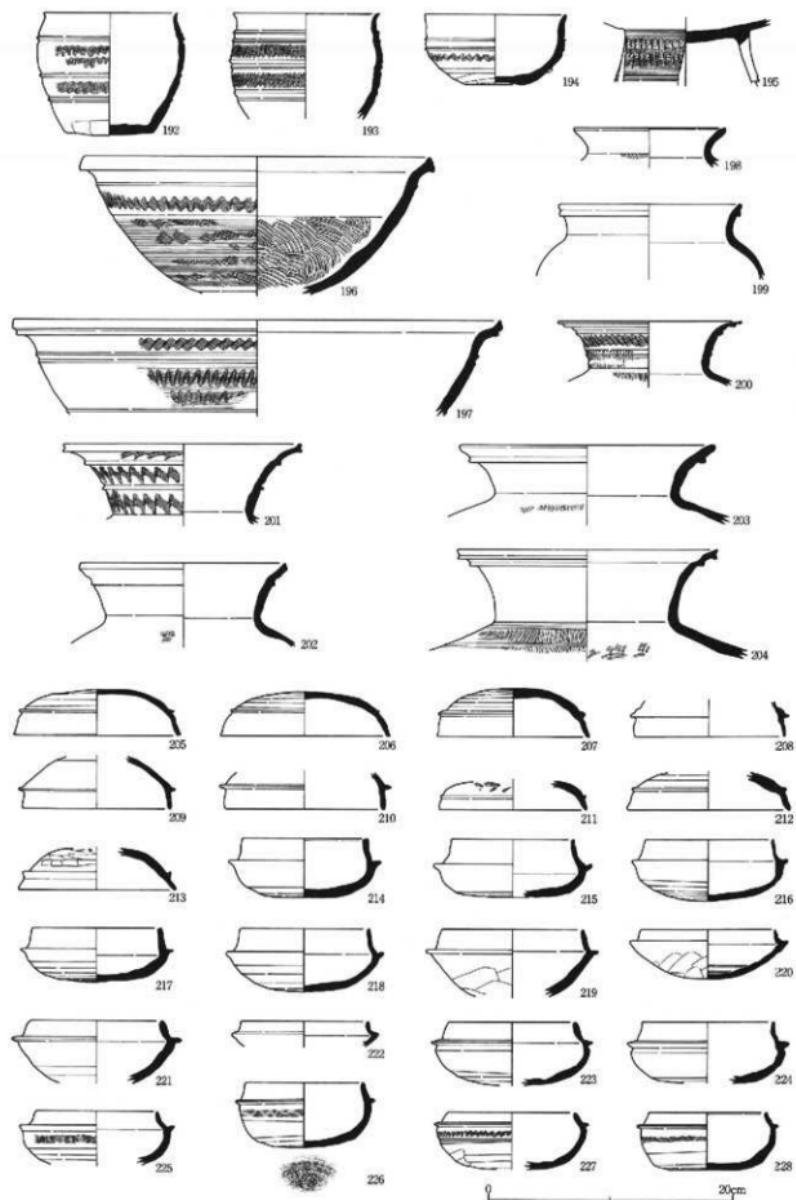
155

0 10 20 30 cm

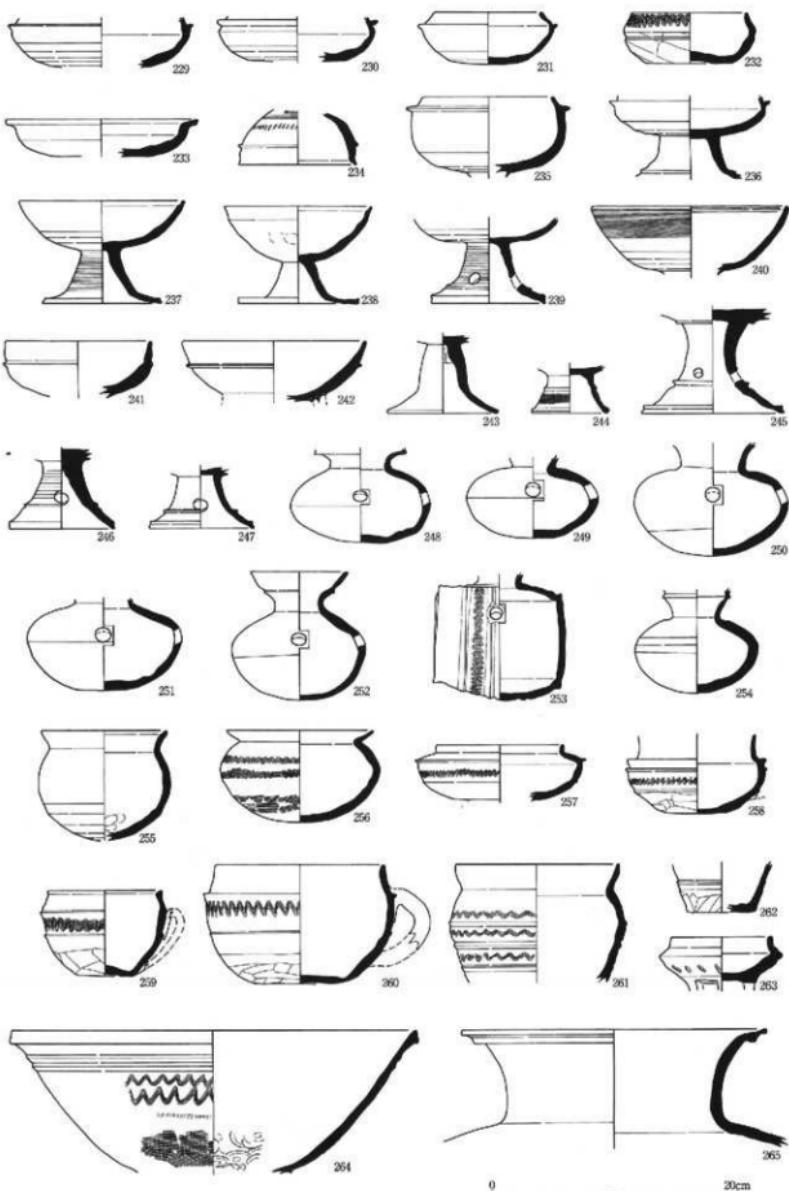
第45図 大溝090001出土遺物実測図（7）



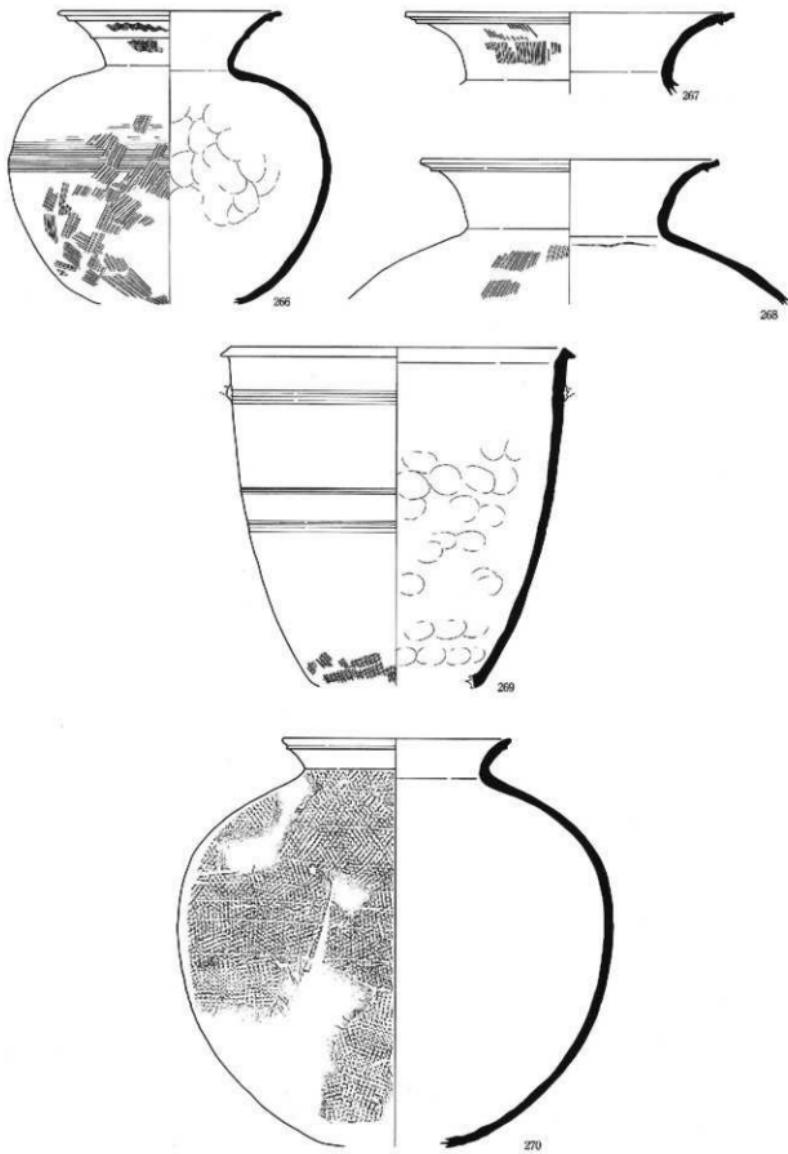
第46図 大溝090001出土遺物実測図(8)



第47図 大溝090001出土遺物実測図(9)

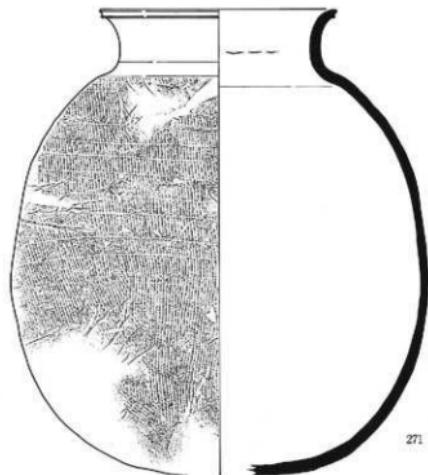


第48図 大溝090001出土遺物実測図(10)

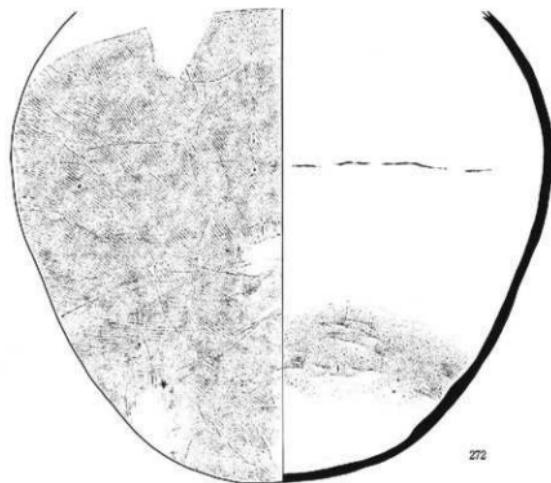


第49図 大溝090001出土遺物実測図(11)

0 20cm



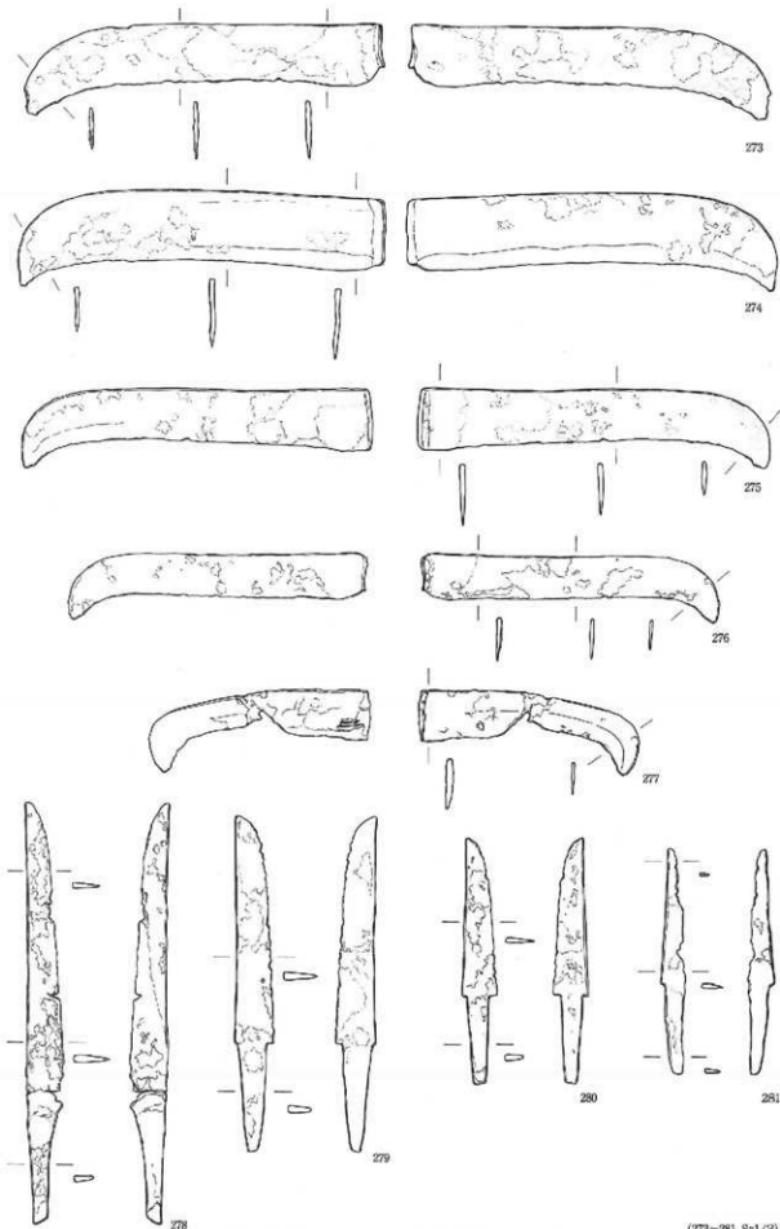
271



272

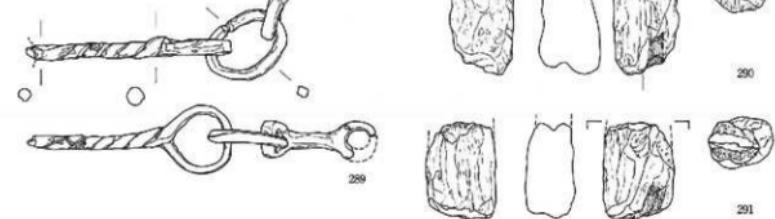
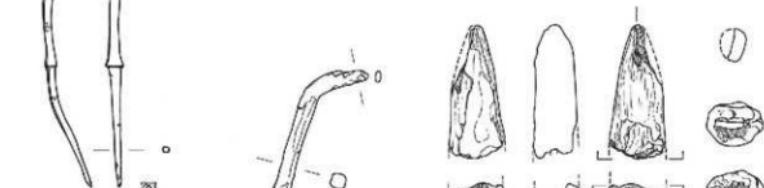
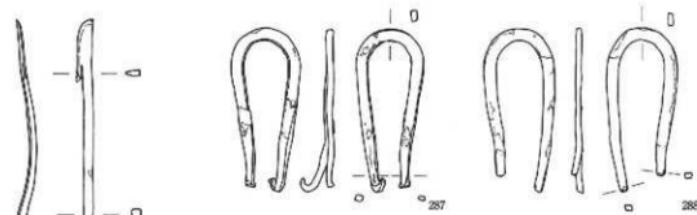
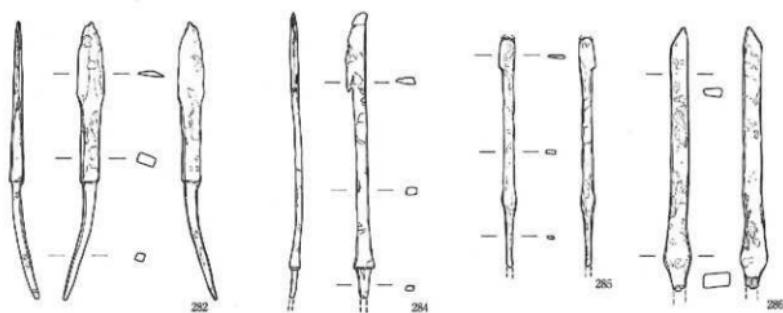
0 20cm

第50図 大溝090001出土遺物実測図 (12)

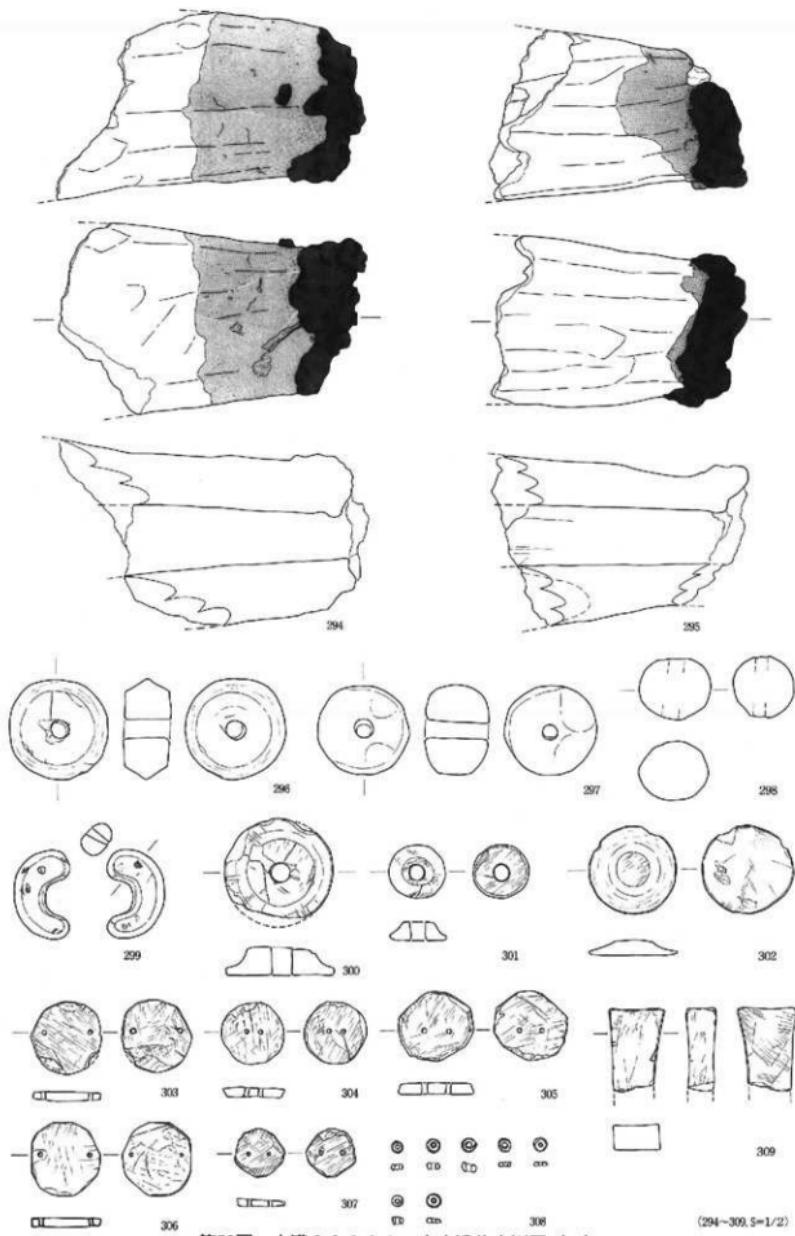


第51図 大溝090001出土遺物実測図 (13)

(273~281. S+1/2)

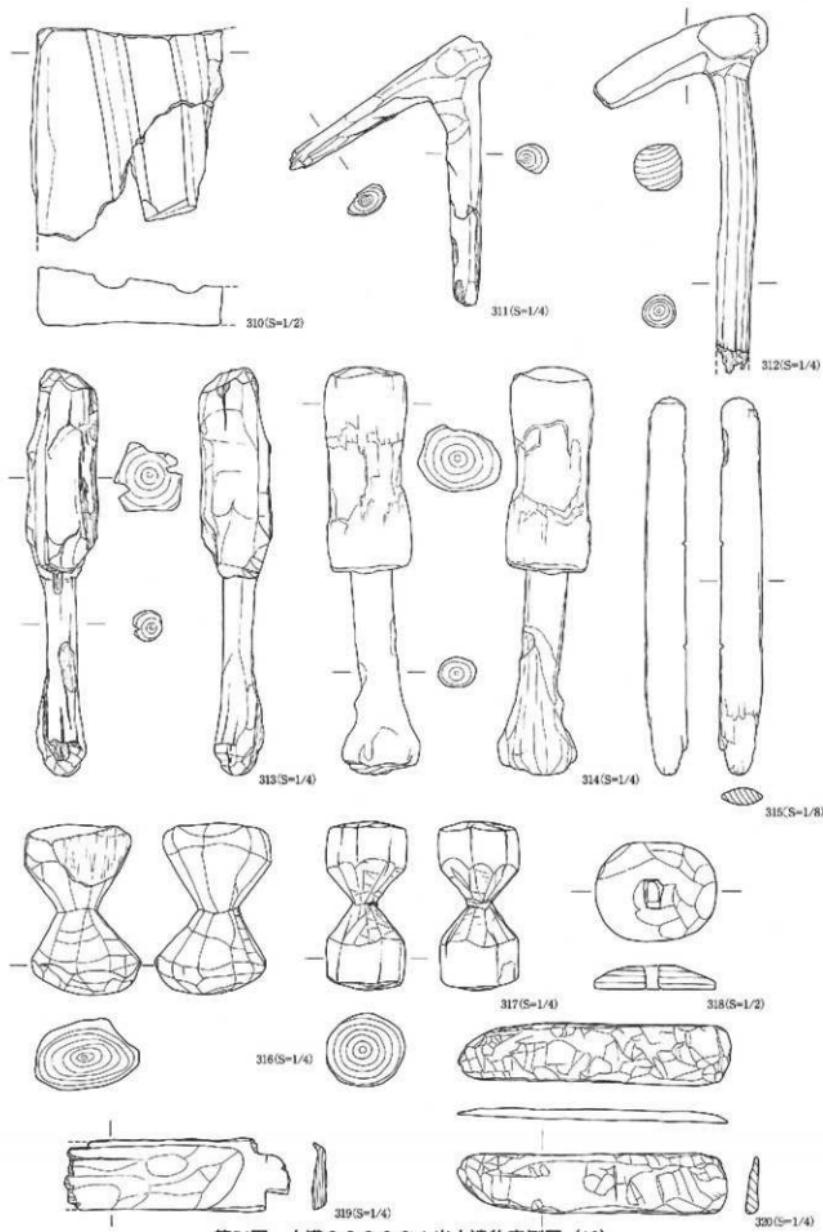


第52図 大溝090001出土遺物実測図(14)

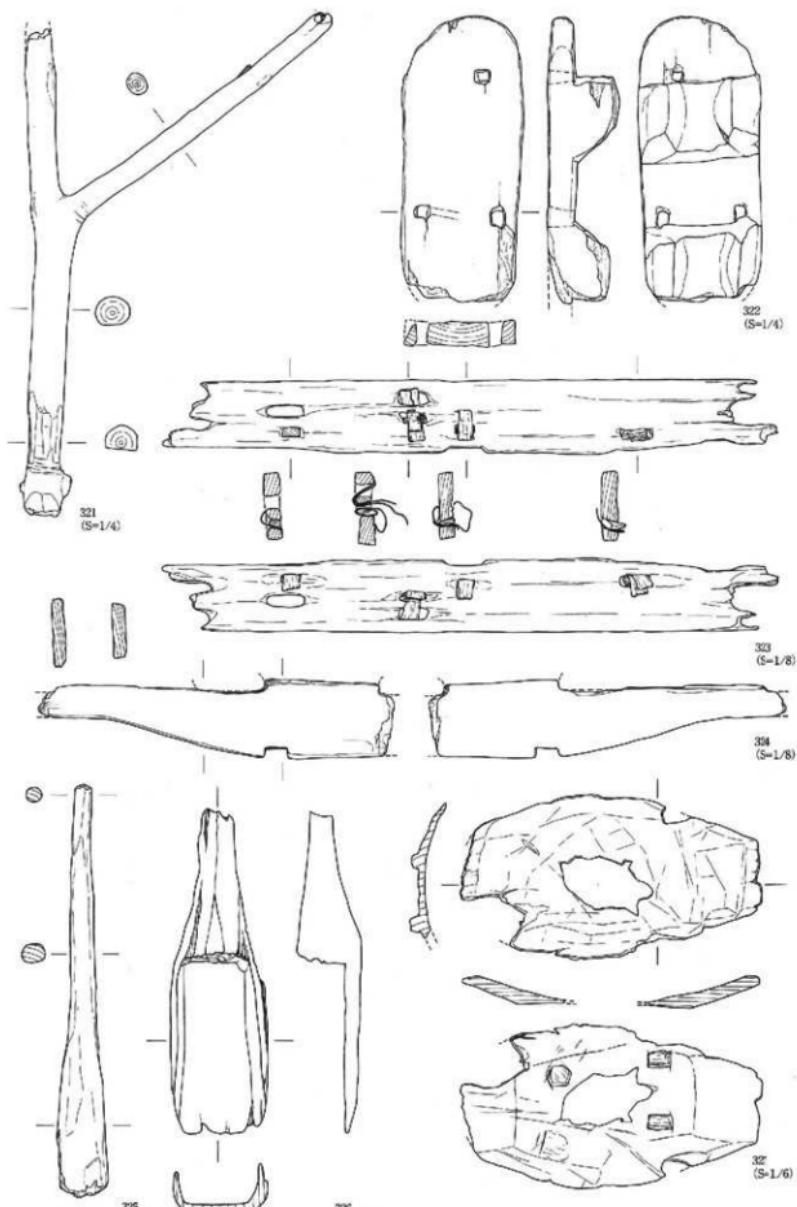


第53図 大溝O90001出土遺物実測図 (15)

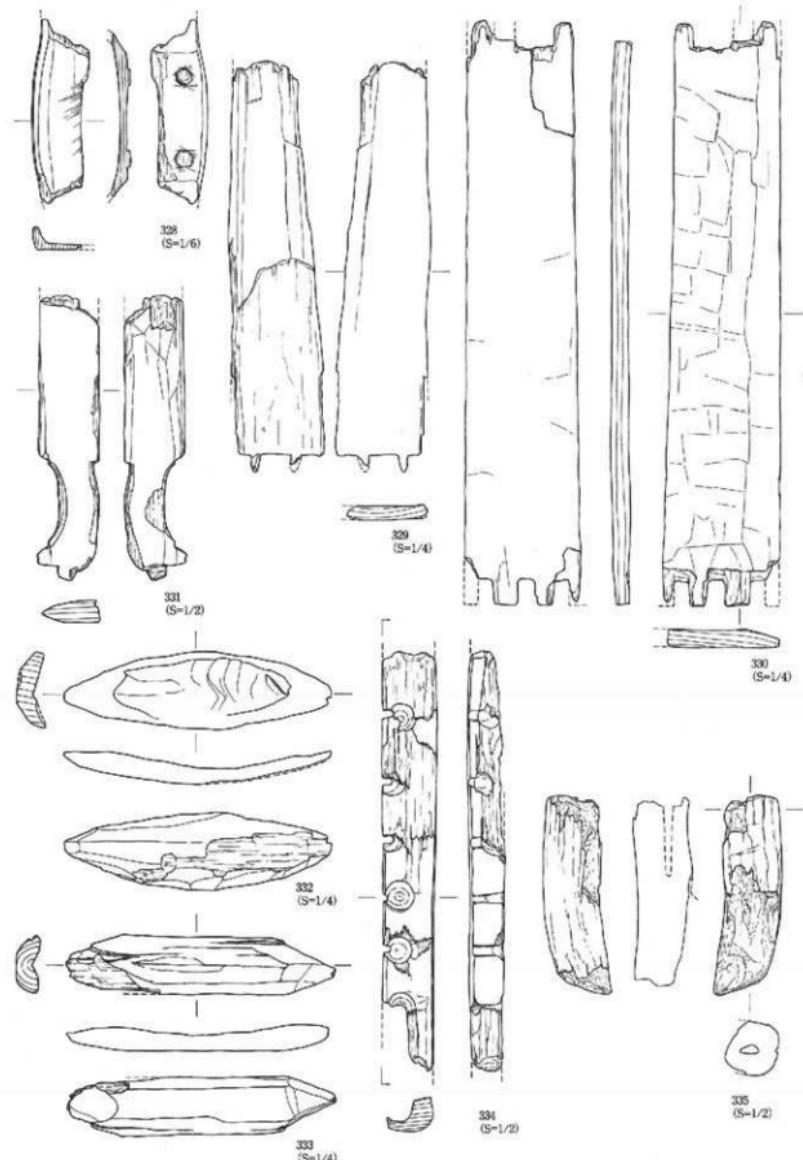
(294~309.5=1/2)



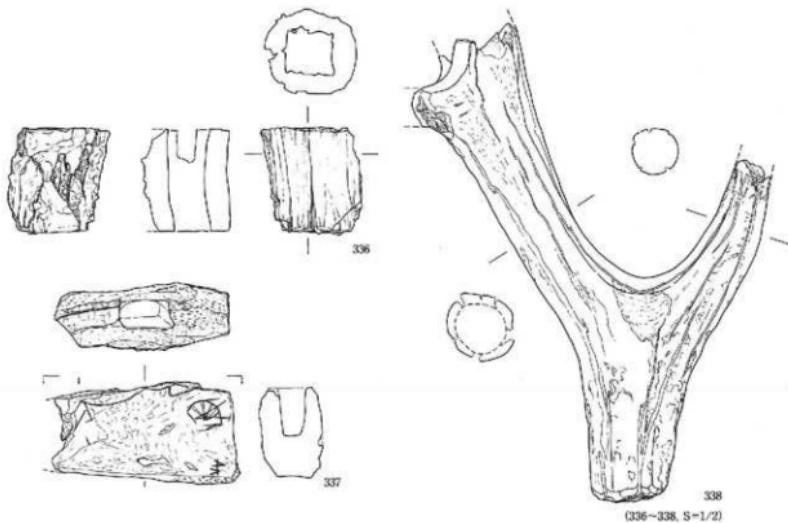
第54図 大溝090001出土遺物実測図 (16)



第55図 大溝090001出土遺物実測図 (17)



第56図 大溝090001出土遺物実測図 (18)



第57図 大溝O 90001出土遺物実測図 (19)

側板(323)、隆骨(324)などの船材、刀鞘(319)柄頭などの武器、衣笠、下駄(322)などの服飾具、杓子形木器(325)、横杓子(326)などの食事具、曲物底板、槽(327, 328)などの容器、樂器の琴(329, 330)、刀形(331)、劍形、舟形(332, 333)などの祭祀具、火鑽臼(334)、椅子脚、箱などの雑具があり、用途不明の木製品も多数みられる。そしてこれらの製品あるいは未製品とともに、大量の木材や木屑が出土している。

大溝出土鹿角製品（第56図335～第57図338、図版21）

鉄製品の項で掲げた鍔以外に、いくつかの鹿角製品が大溝から出土している。

第56図335は刀子の柄と思われる。鹿角の先端部付近を切断して作られており、基部側に刀子本体を刺し込む扁平な孔を穿っている。336は刀の柄頭、337は鞘尻と思われる。336の外面に一部赤色顔料が付着していた。

第56図338は鹿角製品の素材である鹿角で、大溝からいくつか出土がみられたが、ここでは最も残存状況の良いものを掲載した。

以上大溝から出土した遺物を掲げてきたが、土器については須恵器と陶質土器の主だった器種のうちの代表的なものを掲載し得たにすぎず、掲載できなかったものが大量にある。また、土師器や軟質の韓式系上器、黒色研磨系の土器にいたっては、未だ整理途中で本概報に掲載することができなかった。木製品についても一部の代表的なものしか図示し得なかった。大溝の遺物については、刊行することが決定している本報告で今回掲載したものも含めて再掲する予定である。

3 まとめ

前項までE地区の調査成果について報告してきたが、ここではその概要をまとめたうえで、周辺の調査区で得られた成果も含めて、蘿屋北遺跡の古墳時代中・後期集落について考えてみる。

まず、E地区では調査区の中央を南北に縦断する大溝が検出された。周辺における遺構の検出状況からみて、大溝は集落の西を限定するものと考えられる。大溝の埋土からは、5世紀初頭から6世紀初頭までに比定される上器をはじめとして、遺存状態の良好な木製品、鉄製品、鹿角製品、石製品などが上中下の3層に分けられる埋土から大量に出土した。なかでも中層から出土した鉄製鏃轡は、5世紀中葉に廃棄された初期の馬具で、百濟との関連が示唆される特徴を示すものである。鹿角製の鏃が銜に装着された状態で出土しており、初期の実用的な馬具である鉄製鏃轡の実態が把握できる資料として特筆すべき遺物といえる。

大溝の東側では、5世紀中葉から6世紀末の竪穴住居跡、掘立柱建物跡、井戸などの遺構が全面で検出された。なかでも井戸O90805は準構造船の船底部が井戸枠に転用されたもので、出土した須恵器から5世紀中葉に廃棄されたものと判明した。したがって井戸枠に転用された準構造船は、5世紀中葉以前の集落形成期のものと考えられる。

次にこれまでの周辺の調査成果を加味したうえで、蘿屋北遺跡の古墳時代中・後期集落について考えてみる。

まず、各地区の遺構から出土した遺物のなかに鳥足文タタキの施された陶質や軟質の韓式系土器、そしてU字形板状土製品などが相当数みられた。鳥足文タタキは朝鮮半島南西部の百濟でみられる調整技法である。また、U字形板状土製品はカマドの炊き口の化粧板とされているが、こちらも百済の遺跡で類例がみられるものである。そしてE地区の大溝から出土した鉄製鏃轡は、銜外環と引手を遊環を用いて繋いでいる。遊環が認められるのは百済の轡の特徴を示すものである。そして本例は5世紀中頃に廃棄されたもので、初期の実用的な馬具といえる。これらのことから、集落を形成したのは5世紀初頭から前半に朝鮮半島の百済から渡來した人々およびその子孫であったと考えられる。また、蘿屋北遺跡では準構造船の船底部や舷側板を井戸枠に転用した5世紀中頃や後半の井戸が複数みつかっている。古墳時代には朝鮮海峡、瀬戸内海、大阪湾、河内湖を経由することで、大型の準構造船で百済と蘿屋北遺跡間を直接航行することが可能であったとされており、これらの準構造船の出土は、直接航行が実際に行なわれていたことを示唆するものといえる。

そして、これらの出身地を示す遺物とともに、馬一頭を埋葬した土壙や、木製漆塗り鞍、木製輪轡、鉄製鏃轡などの実用的な馬具、そして大量の製塩土器を埋納した土坑など、馬そのものや馬の飼育に関する遺構、遺物が多数検出されており、これらの遺構や遺物は、集落が牧の経営（馬の生産や飼育）を生業としていたことの例証といえる。準構造船による直接往来で百済から馬がもたらされ、北河内地域で牧の経営が開始されたと考えられる。

ただし、集落の主たる生業が牧の経営であったことは明確であるが、出土遺物のなかには鉄鏃

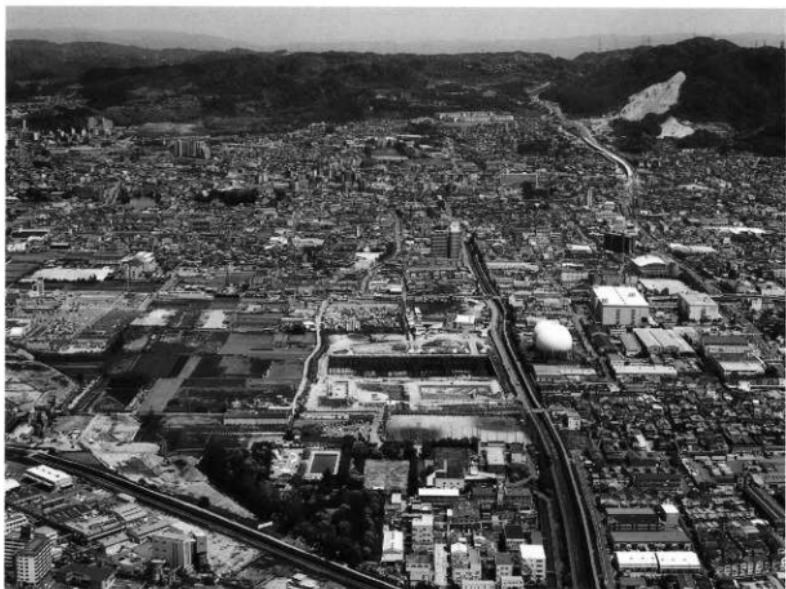
の未製品、鉄滓やふいごの羽口、筋砥石、大量の木屑や使い込まれた刀子などもみられるので、鍛冶や玉作り、木工などの各種工人が存在していたことも窺われた。集落では、牧の経営のみならず、さまざまな職種の工人が多種の生業を営んでいたものと思われる。

日本列島で牧の経営が始められたのは5世紀中頃であり、蔚屋北遺跡の所在する北河内、そして信州の伊那で相次いで牧が成立したとされている。蔚屋北遺跡の周辺では、これまでにも四條畷市中野遺跡、同奈良井遺跡などから牧の存在を思わせる遺構や遺物が検出されているが、蔚屋北遺跡から大きさがわかる馬一頭の全身骨格や、馬を輸送したと考えられる大型の準構造船、百済系の特徴を示す初期の実用的な馬具などがそろって検出されたことによって、蔚屋北遺跡一帯が百済からの渡来人によって5世紀中頃に成立したとされる、初期の「河内の牧」にあたる地域であったことがより明確なものになったといえよう。そして出土遺物を検討した結果、牧の成立時期は5世紀前半（TK216型式）に比定できるものと考える。

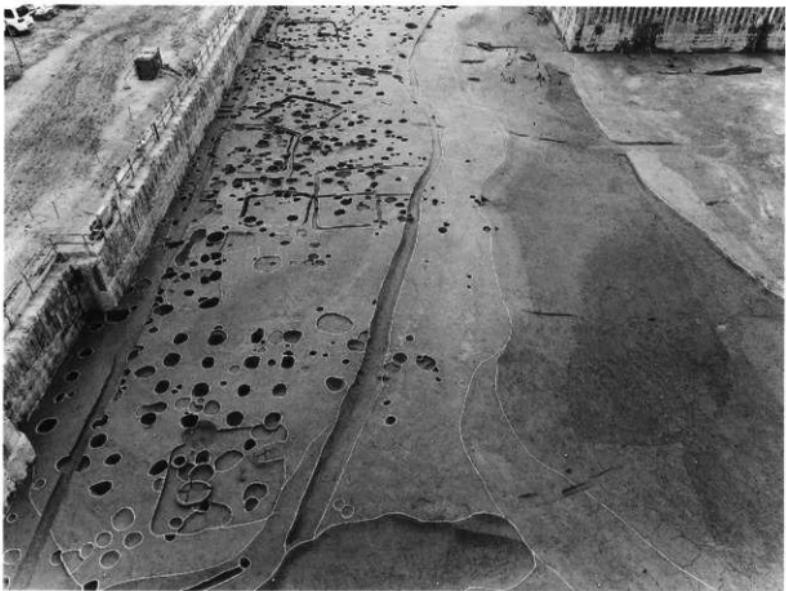
蔚屋北遺跡の発掘調査も徐々に終息に向かい一つあるが、今後調査が予定されている地区的成果を加え、さらに隣接する讃良郡条里遺跡をはじめとする古代河内湖周辺に展開する遺跡の調査成果との比較検討を行なうことによって、河内の牧の実態はより一層明確になるものと考える。

最後になりましたが、1年間の長期に渡った現地調査とそれに平行して実施した遺物整理、そして概報作成などにご協力いただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

図 版



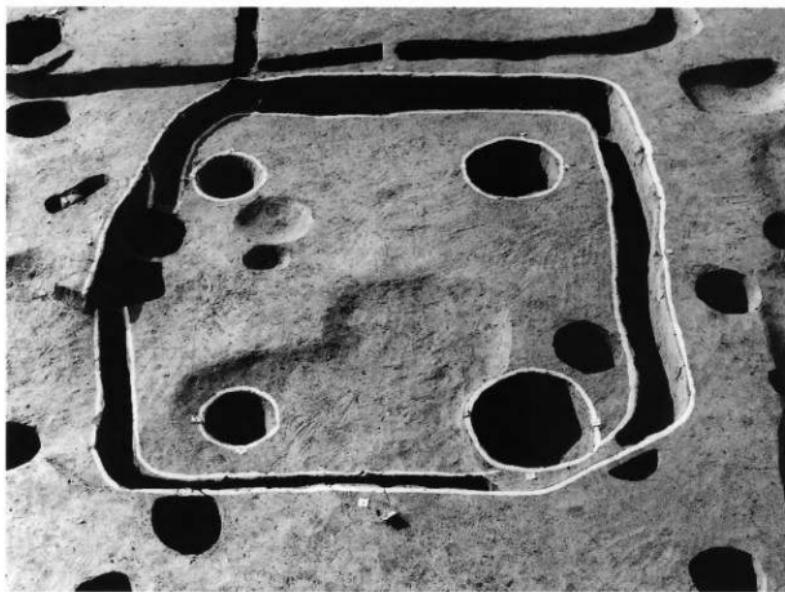
調査区遠景



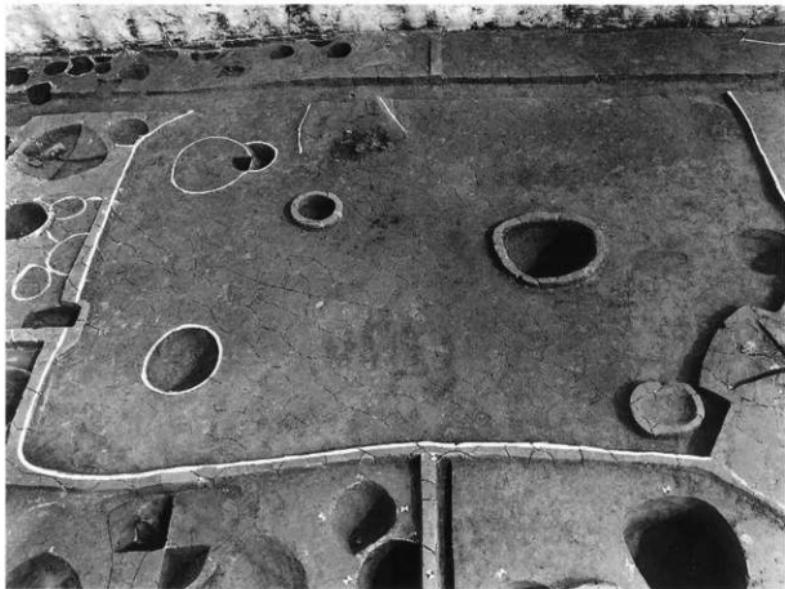
調査区全景



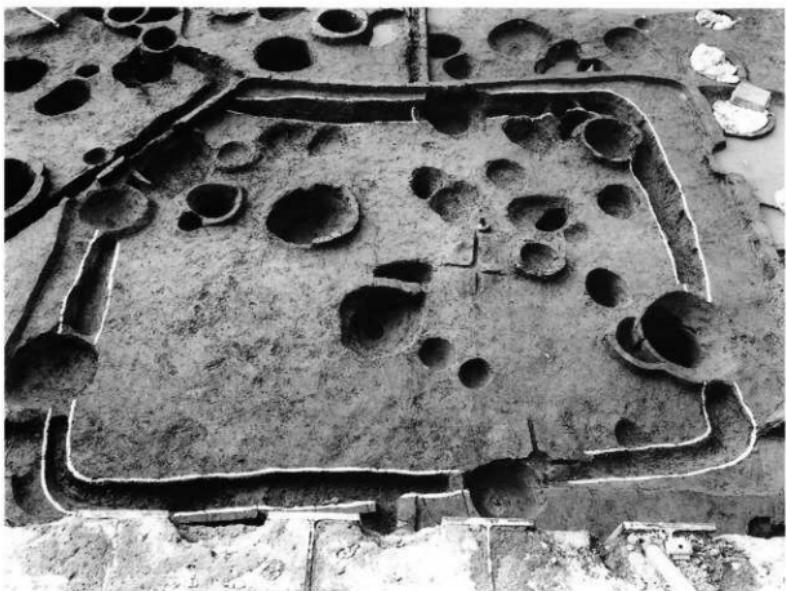
調査区全景（上方が北）



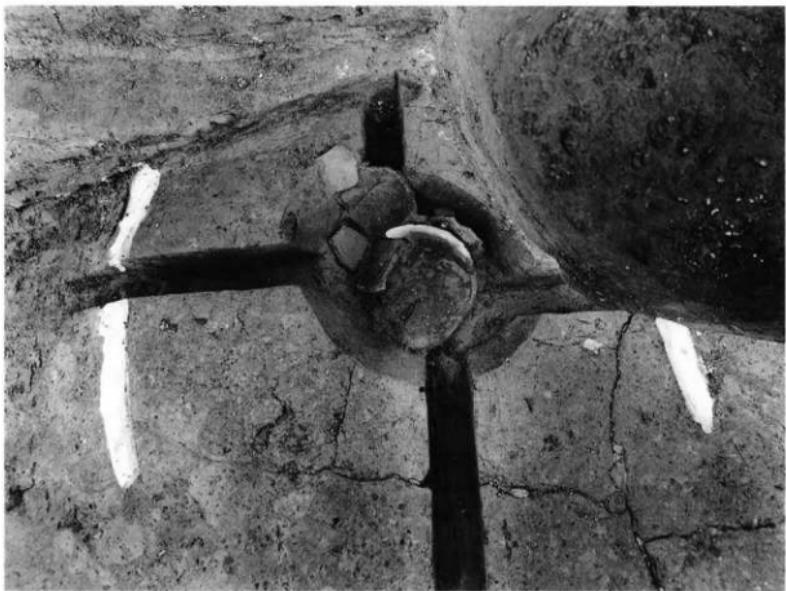
竪穴住居跡3 (090161)



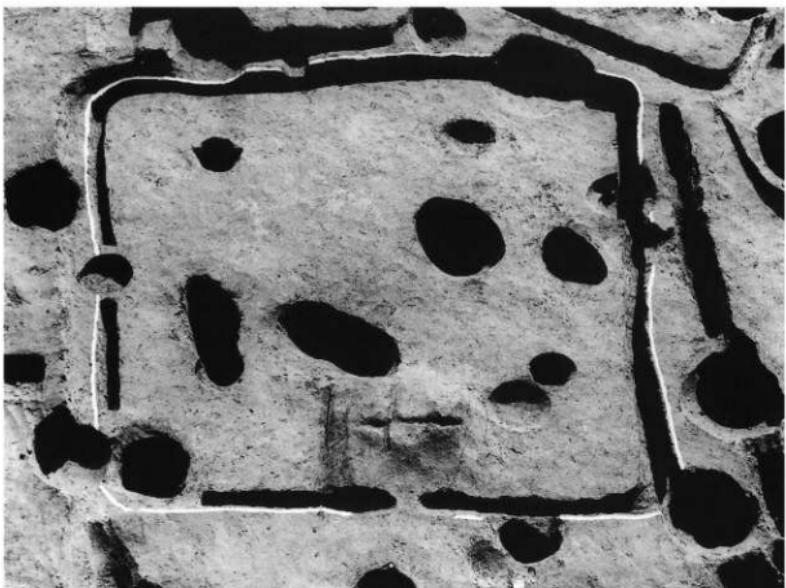
竪穴住居跡4 (090220)



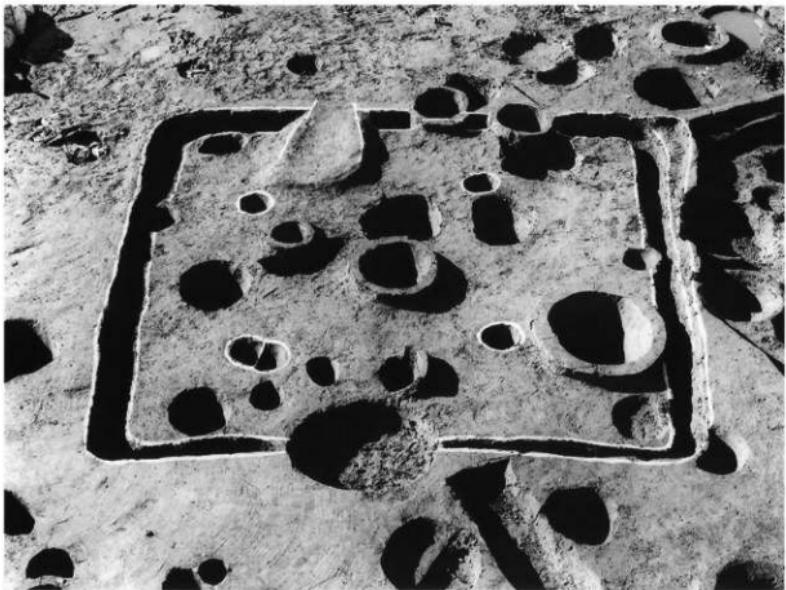
竪穴住居跡5 (090709)



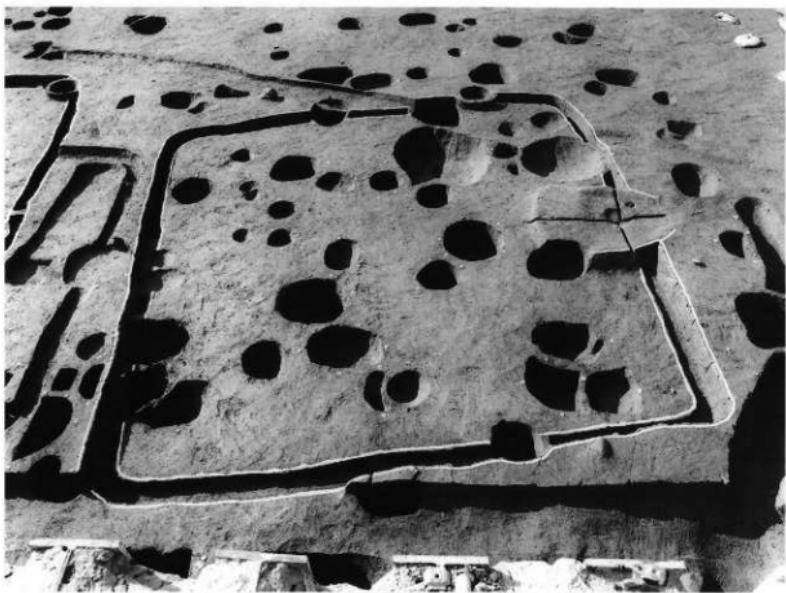
竪穴住居跡5 カマド (090719)



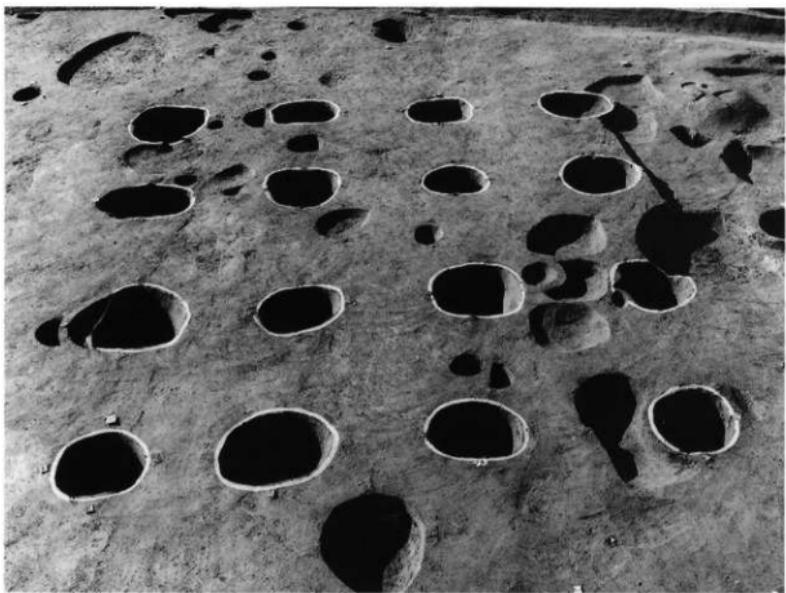
竪穴住居跡6 (090710)



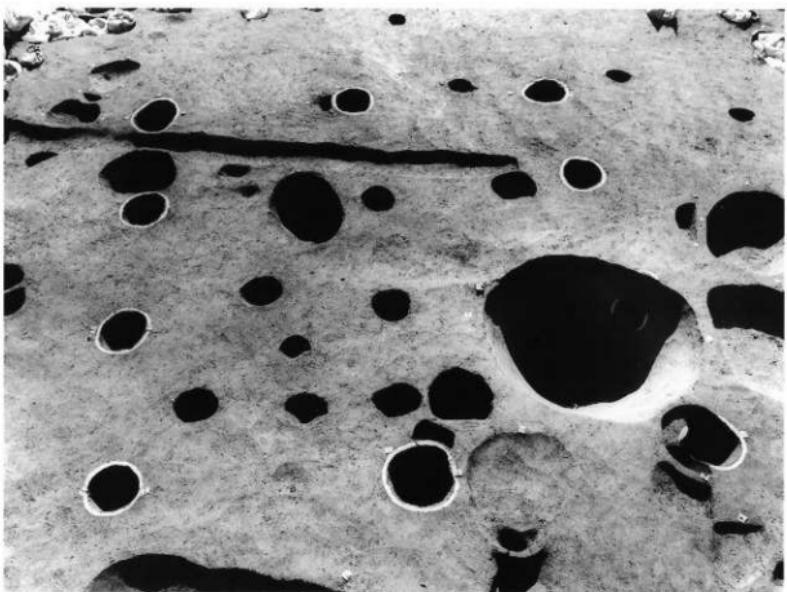
竪穴住居跡7 (090000)



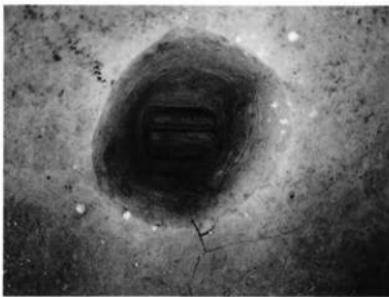
竪穴住居跡8 (090358)



掘立柱建物跡1



掘立柱建物跡 4



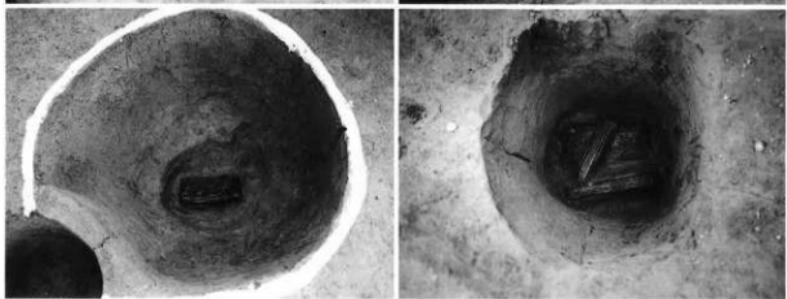
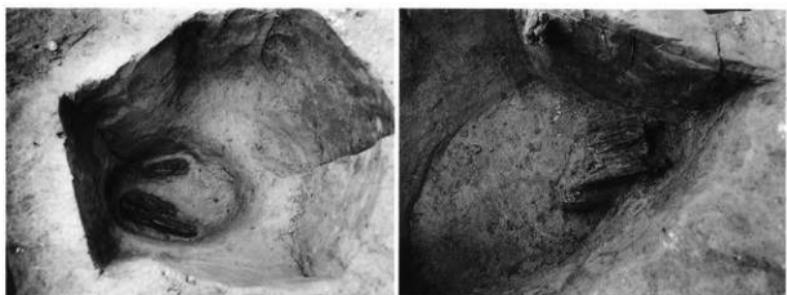
(左上) 柱穴 090266 硙板検出状況
(左下) 柱穴 090561 硙板検出状況



(右上) 柱穴 090308 硙板検出状況
(右下) 柱穴 090306 硙板検出状況

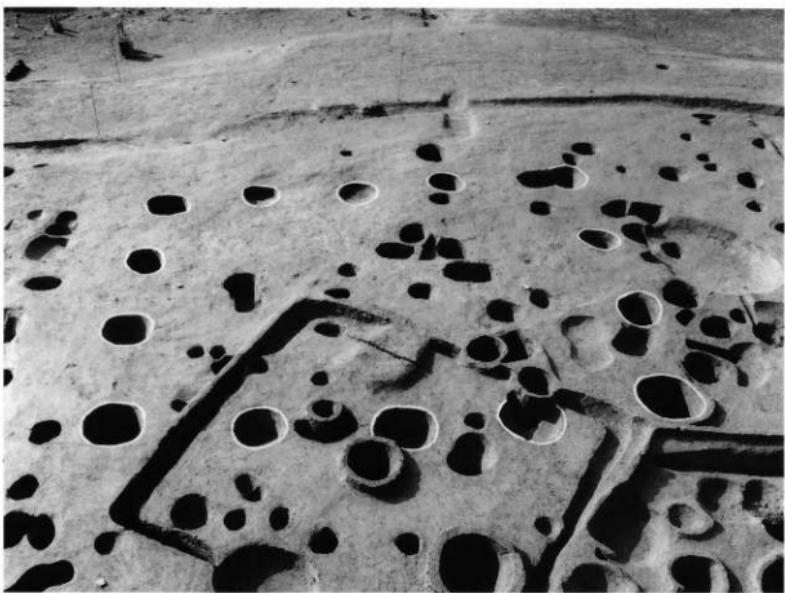


掘立柱建物跡 5

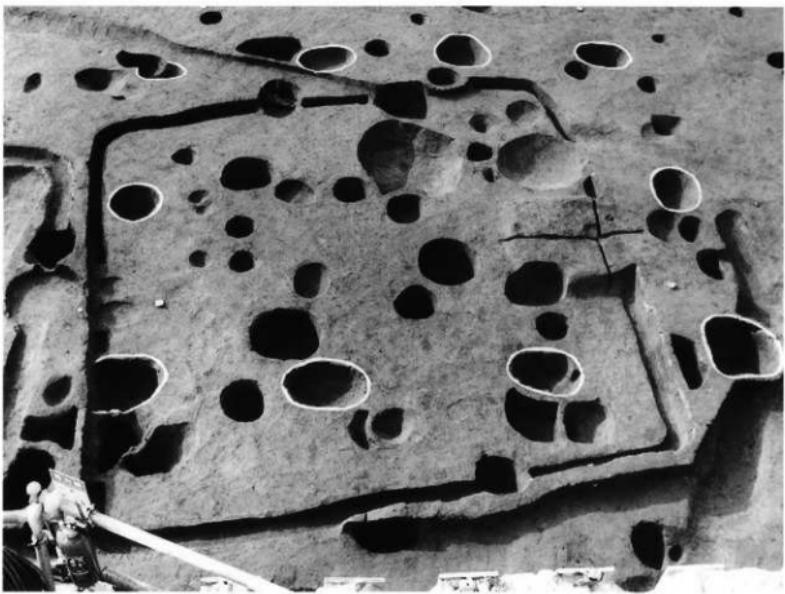


(左上) 柱穴 090738 磁板検出状況
(左下) 柱穴 090279 磁板検出状況

(右上) 柱穴 090766 磁板検出状況
(右下) 柱穴 090779 磁板検出状況



掘立柱建物跡 7



掘立柱建物跡 8



井戸 090451 遺物出土状況 1



井戸 090451 遺物出土状況 2



井戸090805・090806検出状況



井戸090805検出状況



井戸090805掘方掘削後

井戸090805井戸枠内掘削後



井戸090806検出状況



井戸090806掘方掘削後



井戸090806井戸枠内掘削後



井戸090806井戸枠下土坑内遺物出土状況



大溝090001



(左上) 090001 上層遺物出土状況 (右上) 大溝090001 上層遺物出土状況部分2
(左下) 090001 上層遺物出土状況部分1 (右下) 大溝090001 上層遺物出土状況部分3



(左上) 大溝 090001 中層遺物出土狀況
(左下) 090001 中層遺物出土狀況部分 1

(右下) 090001 中層遺物出土狀況部分 2
(右下) 090001 中層遺物出土狀況部分 3



(左上) 大溝 090001 下層遺物出土狀況
(左下) 090001 下層遺物出土狀況部分 1

(右下) 090001 下層遺物出土狀況部分 2
(右下) 090001 下層遺物出土狀況部分 3



井戸 090805 出土遺物



井戸 090806 出土遺物



大溝090001上層出土土器



大溝090001上層出土土器



大溝090001中層出土土器



大溝090001中層出土土器



大溝090001下層出土土器



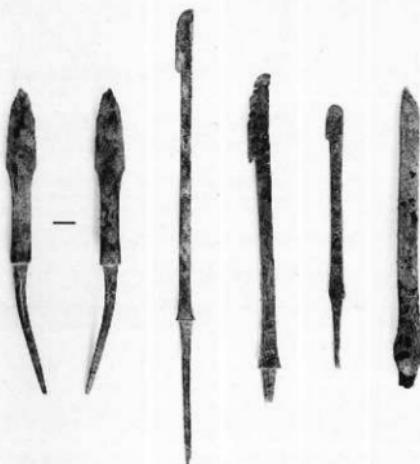
大溝090001出土土製品、石製品



274



275



282

283

284

285

286



278

279

280

281



288

287



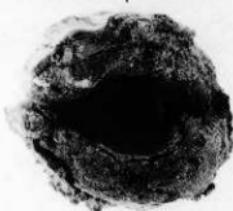
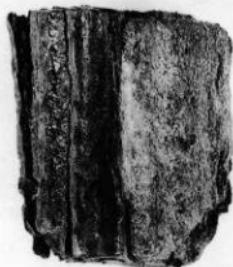
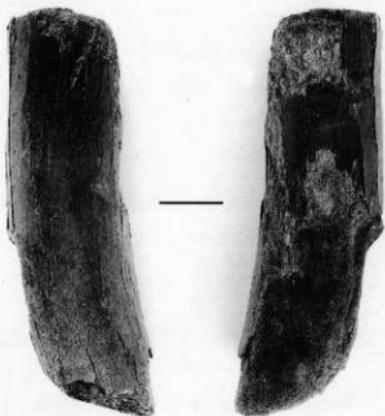
289



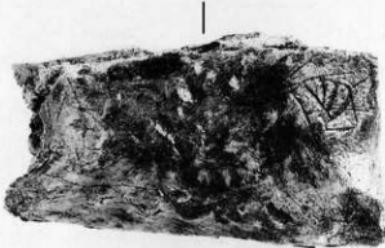
290



291



336



337



338

大溝090001出土鹿角製品



311



312



320



313



316



314

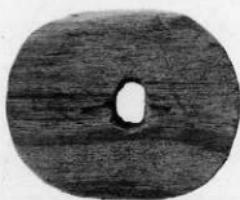


317



315

大溝 090001 出土木製品 (1)



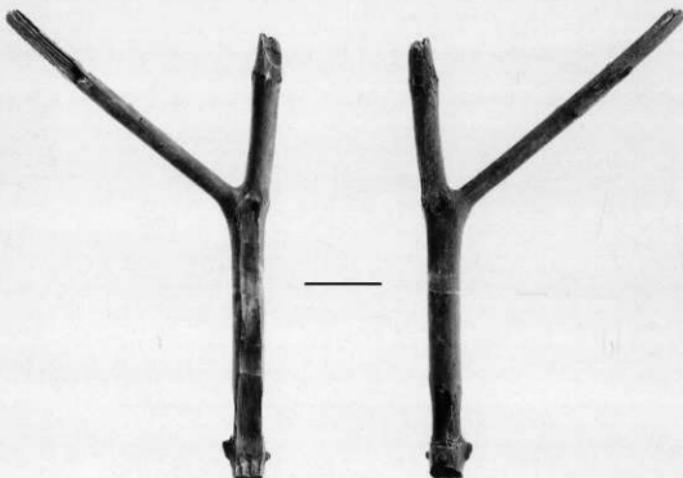
318



322



319



321

大溝 090001 出土木製品 (2)



323



324



326



325



327



大溝090001出土木製品 (3)



328



329



330



332



333

334

大溝090001出土木製品(4)

報告書抄録

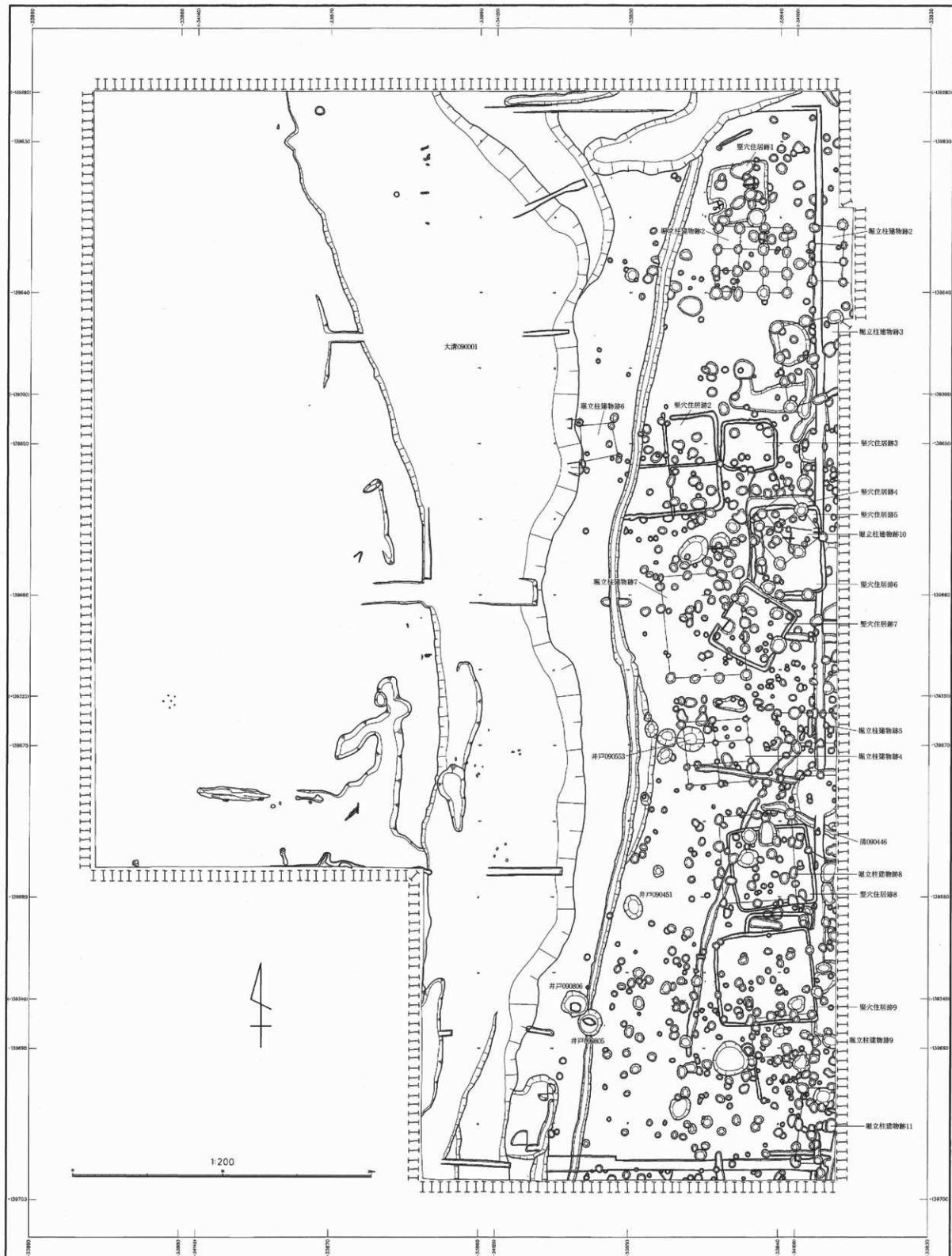
ふりがな	しとみやきたいせきはっくつちょうきがいよう・ろく
書名	薩摩北遺跡発掘調査概要・VI
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	岩瀬 透
編集機関	大阪府教育委員会 文化財保護課
所在地	〒540-8571 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06-6941-0351
発行年月日	2007年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東經	調査期間	面積 (m ²)	調査原因
所取遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
薩摩北遺跡	鹿児島市薩摩・ 四條畷市薩摩・ 妙見	27229	7(51)	34° 44' 25"	135° 37' 52"	平成17年1月5日から 平成18年1月20日	3,140	なむて水みらいセ ンター建設

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
薩摩北遺跡	集落跡・生 産域	古墳時代	住居跡、井戸、 大溝、溝、土 坑	陶質土器、韓式土器、 須恵器、土師器、U字 形板状土製品、製塙土 器、鎌轆、鎌、刀子、鐵 琴、横槍、木鍵、など	集落の西端を画する大溝、準構 造船の船底材を転用した井戸枠を 持つ井戸や、朝鮮半島からの移住 民の存在を予想させる遺物
要 約	集落の西を限定する大溝が調査区の中央を縦断する状態で検出され、埋上の状況や出土遺物から集 落の形成時期が少なくとも5世紀前半まで遡ることが判明し、出土遺物の内容や井戸枠に転用された 準構造船の船底材の存在などから、朝鮮半島から渡來した人々が営んだ馬刺い集団の集落である ことが明確になった。				

蔀屋北遺跡発掘調査概要VI

発行日 2007年3月31日
発 行 大阪府教育委員会
〒540-8571
大阪市中央区大手谷町2丁目
TEL 06-6941-0351
印 刷 (株)近畿印刷センター
〒582-0001
柏原市本郷5丁目6-25



付図1 古墳時代中・後期遺構平面図



付図2 大溝090001遺物出土状況図

